Ⅰ．目　的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、平成１９年の事故を収録し、それらのデータを主に過去９年間（平成１０年～平成１８年）の数値と対比して解析を行ったものである。

Ⅱ．事故の定義等

１．事故の定義

(1) ＬＰガス事故

①　漏 え い　　漏えいした液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が引火に至らず、また、中毒・酸欠等による人的被害のなかったもの。

ただし、接合部からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

②　漏えい爆発　　ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ．漏えい爆発　　（漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ．漏えい爆発・火災　（漏えいガスによる爆発後火災の場合）

③　漏えい火災　　ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

なお、ＬＰガスの漏えいがない状態でＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したことによる火災及びコンロ、グリル等の炎が周囲に燃え移ったことによる火災はＬＰガス事故に該当しない。

④　中毒・酸欠　　ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより、一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

①自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故

②　自然災害による事故

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実

年	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
事故件数	167	112	170	217	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	219	238
対前年比(%)	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	28	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲2	12	3	33	▲13	0	109	9
死　者	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	56	72	63	60	50	43	51	36	35	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4
負傷者	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	97

図－１　年別事故件数及び死傷者数の推移

図－２　昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

図－３　Ｂ級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表－1　B級以上事故の現象別件数及び死者数

年	10年		11年		12年		13年		14年		15年		16年		17年		18年		19年	
現　象	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
ＣＯ中毒	5	4	3	2	2	3	―	―	2	4	4	4	1	0	1	1	―	―	3	2
漏洩爆発（火災）	6	5	3	2	7	4	1	―	1	―	4	2	4	1	―	―	1	0	2	2
内埋設管	2	―	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	0	―	―
その他（酸欠等）	―	―	1	1	1	1	3	2	―	―	1	1	1	1	―	―	1	0	―	―
内埋設管	―	―	―	―	1	1	2	2	―	―	―	―	1	1	―	―	―	―	―	―
合　計	11	9	7	5	10	8	4	2	3	4	9	7	6	2	1	1	2	0	5	4

表－2　B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目　　年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
容　　器	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
容器バルブ	―	―	―	―	1	1	1	―	―	―
充てん設備	―	―	―	―	―	―	1	―	―	―
調 整 器	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
ヘッダー	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
高圧ホース	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
ガスメータ	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
その他機器	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
供 給 管	―	―	2	2	―	―	1	―	1	―
内埋設管	―	―	2	2	―	―	1	―	1	―
配　　管	2	―	―	―	―	―	―	―	―	―
内埋設管	2	―	―	―	―	―	―	―	―	―
末端ガス栓	―	―	1	―	―	―	―	―	―	―
室内ゴム管	―	―	1	―	―	―	―	―	1	1
こ ん ろ	2	1	―	2	―	2	―	―	―	―
炊 飯 器	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
レ ン ジ	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
オーブン	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
瞬間湯沸器	3	3	2	―	2	2	1	1	―	1
ふろがま	1	1	―	―	―	2	―	―	―	1
ストーブ	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
業務用燃焼器	―	―	―	―	―	2	1	―	―	1
その他の燃焼器	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
そ の 他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
不　　明	3	2	4	―	―	―	1	―	―	1
合　　計	11	7	10	4	3	9	6	1	2	5

表－３　消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

年 項目	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
全事故件数	75	79	78	87	90	120	105	105	219	238
消費設備に係る事故件数	46	47	47	32	53	63	49	53	81	129
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	21	23	20	16	23	33	29	39	44	42
うち B級事故件数	2	4	0	2	0	2	2	1	1	1
うち CO中毒事故件数	2	2	0	0	0	2	1	1	0	0

表－4　CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目＼年	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
件　　数	11	12	8	6	8	9	6	10	5	11
内B級以上事故	5	3	2	0	2	4	1	1	0	3
死　者（人）	4	2	3	0	4	4	0	1	0	2
症　者（人）	24	28	13	17	18	17	21	22	13	29
内B級以上事故	6	9	0	0	1	1	7	0	0	9

図－5　CO中毒事故の年別件数及び死症者

表－5　CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具＼年		10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合　計
瞬間湯沸器	開放式	1	1	2	2	3	2	2	0	1	1	15 (17.4)
	ＣＦ式	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	7 (8.1)
	ＦＥ式	5	6	3	2	0	2	0	1	0	0	19 (22.1)
	ＲＦ式	0	0	0	1	1	0	0	3	1	2	8 (9.3)
	計	7	8	6	6	4	4	3	5	3	3	49 (57.0)
ふろがま	ＣＦ式	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	5 (5.8)
	ＦＥ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	計	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	5 (5.8)
ストーブ		1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3 (3.5)
その他 （業務用燃焼器等）		2	4	1	0	2	4	3	5	2	6	29 (33.7)
合　計		11	12	8	6	8	9	6	10	5	11	86

表－６　CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
（平成10年～平成19年）

燃焼器具＼原因		排気設備等							燃焼状態等		その他	不明	合計
		排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良（基準不適合）等	排気筒トップ異常（逆設置等）	屋内設置（ＲＦ式）	長時間使用・換気不良	燃焼器具不良			
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	0	0	0	1 (1)	0	0	0	11	0	2	1	15 (1)
	ＣＦ式	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	7
	ＦＥ式	0	7	8	3	0	1	0	0	0	0	0	19
	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	7 (2)	0	0	0	1	8 (2)
	計	3	8	9	5 (1)	0	1	7 (2)	12	0	2	2	49 (3)
ふろがま	ＣＦ式	3	0	1	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	5 (1)
	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	1	0	1 (1)	0	0	0	0	0	0	5 (1)
ストーブ		0	0	0	0	1 (1)	0	0	1	0	0	1	3 (1)
その他（業務用燃焼器等）		0	1	0	5 (3)	2	1 (1)	0	18 (1)	1 (1)	0	1	29 (6)
合計		6	9	10	10 (4)	4 (2)	2 (1)	7 (2)	31 (1)	1 (1)	2	4	86 (11)

注）（　）内は平成19年の発生件数で内数

表－7　CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当りの死症者数
（平成10年～平成19年）

燃焼器具＼件数・死傷者数		件数	死症数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	15 (1)	8	40 (1)	0.53 (0)	2.67 (1)	3.2 (1)
	ＣＦ式	7	3	9	0.43	1.29	1.71
	ＦＥ式	19	2	46	0.11	2.42	2.53
	ＲＦ式	8 (2)	2 (1)	16 (4)	0.25 (0.5)	2 (2)	2.25 (2.5)
	計	49 (3)	15 (1)	111 (5)	0.31 (0.33)	2.27 (1.67)	2.57 (2)
ふろがま	ＣＦ式	5 (1)	3 (1)	5	0.6 (1)	1 (0)	1.6 (1)
	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0
	型式不明	0	0	0	0	0	0
	計	5 (1)	3 (1)	5	0.6 (1.0)	1 (0.0)	1.66 (1.0)
ストーブ		3 (1)	0	10 (1)	0 (0.0)	3.33 (1.0)	3.33 (1.0)
その他（業務用燃焼器等）		29 (6)	2	76 (23)	0.07 (0.0)	2.62 (3.8)	2.69 (3.8)
合計		86 (11)	20 (2)	202 (29)	0.23 (0.2)	2.35 (2.6)	2.58 (2.8)
CO中毒事故以外の爆発・火災事故等		1110 (227)	20 (2)	559 (68)	0.02 (0.01)	0.50 (0.3)	0.52 (0.31)
全事故		1196 (238)	40 (4)	761 (97)	0.03 (0.02)	0.64 (0.41)	0.67 (0.42)

注）（　）内は平成19年の件数及び死症者数（内数）並びに1件当たりの死症者数

表－8　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目＼年		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
件数		9	7	9	4	12	12	12	12	18	21
	うちB級事故	2	0	2	2	0	0	1	0	1	0
死者（人）		0	0	1	2	0	0	1	0	0	0
傷者（人）		16	3	4	0	8	1	4	6	3	1
	うちB級事故	13	0	2	0	0	0	0	0	2	0

埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表－9　埋設管に係る年別漏洩等発生箇所別原因別件数

漏洩等発生箇所	漏洩原因	年 10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合計
供給管	損傷	2	2	3	2	4	3	5	6	13	15	55
	他工事業者	1	2	2	—	3	1	5	3	12	11	40
	消費者による	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2	3
	地盤沈下	1	—	1	2	—	—	—	—	1	—	5
	その他	—	—	—	—	1	2	—	2	—	2	7
	腐食・劣化	5	3	5	1	—	—	3	1	1	5	24
	その他	0	0	1	2	0	0	1	1	1	—	6
	接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	工事中酸欠	—	—	1	2	—	—	1	1	—	—	5
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	不明	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	3
	計	7	5	9	5	4	3	10	9	16	20	88
配管	損傷	3	0	0	0	3	0	1	2	1	1	11
	他工事業者	2	—	—	—	3	—	1	1	—	1	8
	消費者による	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	地盤沈下	1	—	—	—	—	—	—	1	1	—	3
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	腐食・劣化	2	1	—	2	1	1	1	1	1	—	10
	その他	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	計	5	1	0	2	5	1	2	3	2	1	22
合計	損傷	5	2	3	2	7	3	6	8	14	16	66
	他工事業者	3	2	2	—	6	1	6	4	12	12	48
	消費者による	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2	3
	地盤沈下	2	—	1	2	—	—	—	1	2	—	8
	その他	—	—	—	—	1	2	—	2	—	2	7
	腐食・劣化	7	4	5	3	1	1	4	2	2	5	34
	その他	0	0	1	2	1	0	1	1	1	—	7
	接続不良	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	工事中酸欠	—	—	1	2	—	—	1	1	—	—	5
	その他	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	2
	不明	—	—	—	—	—	—	1	1	1	—	3
	合計	12	6	9	7	9	4	12	12	18	21	110

表－10　質量販売先における事故発生件数

項目＼年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
件　　数	5 (1)	7 (2)	14 (3)	7 (0)	8 (1)	19 (5)	9 (1)	5 (0)	8 (0)	14 (2)
50kg容器	－	－	－	－	1 －	－	－	－	1 －	4 (1)
20kg容器	1 －	1 －	1 －	1 －	1 －	4 －	1 －	2 －	2 －	1 (1)
10kg容器	3 (1)	4 (1)	6 (1)	2 －	3 －	6 (3)	2 －	1 －	2 －	2
8kg容器	－	2 (1)	3 (1)	3 －	1 －	2 (1)	2 －	2 －	1 －	4
5kg容器	1 －	－	3 (1)	1 －	2 (1)	3 －	2 －	－	2 －	2
2kg容器	－	－	1 －	－	－	4 (1)	2 (1)	－	－	1

（　）内はB級事故で内数

図－7　質量販売先における事故発生件数

表－11　原因者別事故件数

原因者＼年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
一般消費者等	22	20	24	21	28	33	33	31	23	66
一般消費者等及び販売事業者	10	5	5	7	8	11	6	7	16	16
販売事業者	6	11	9	14	14	28	20	20	28	64
設備工事事業者及び販売事業者等	4	4	3	―	3	―	―	―	1	―
保安機関（認定調査機間）及び販売事業者等	1	5	4	―	1	―	―	―	―	―
配送センター及び販売事業者等	―	―	―	―	1	―	―	―	―	―
設備工事事業者	2	3	3	4	4	2	6	5	7	7
充てん事業者	―	―	―	2	1	0	1	1	1	2
配送センター	1	―	2	1	1	2	1	―	2	―
器具メーカー	2	7	2	7	3	1	2	2	14	23
自然災害（雪害等）	4	1	4	16	3	8	4	24	81	6
その他	8	8	6	1	9	9	14	7	28	32
他工事事業者	3	7	2	1	6	4	7	4	15	18
動物（ねずみ等）	―	―	2	―	1	2	―	1	1	1
その他	5	1	2	0	2	3	7	2	12	13
不明	15	15	16	13	14	26	18	8	18	22
合計	75	79	78	86	90	120	105	105	219	238

表－12　年別・建物用途別事故件数

項目＼年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
一般住宅	20	24	25	37	28	41	30	36	100	95
共同住宅	19	23	26	18	26	31	26	24	58	57
旅館	0	2	0	1	0	3	2	6	6	4
飲食店	15	10	8	8	12	10	19	21	18	31
学校	2	0	2	6	3	3	4	1	3	7
病院	2	0	0	0	1	1	0	0	0	4
工場	1	1	0	0	3	0	1	1	0	2
事務所	2	1	1	2	0	4	2	2	7	3
道路下（側溝含む）	1	3	3	0	9	1	1	1	0	2
その他	13	15	13	15	8	26	20	13	27	33
合計	75	79	78	87	90	120	105	105	219	238

表－13　現象別事故件数

項目＼年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
漏えい	15	21	14	40	31	34	41	46	137	112
漏えい爆発（火災）	41	41	52	32	45	75	56	46	70	115
火災（爆発を除く）	7	4	1	6	6	2	1	2	6	－
CO中毒・酸欠	12	13	11	9	8	9	7	11	6	11
合計	75	79	78	87	90	120	105	105	219	238

表－14　漏洩等発生箇所別事故件数

項目＼年		10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
供給設備	容　　器	0	0	1	1	3	1	1	0	5	6
	容器バルブ	6	4	5	2	6	12	9	9	3	7
	高圧ホース	2	2	4	8	6	7	5	11	8	17
	ヘッダー	0	0	0	1	2	1	1	2	7	0
	調整器	5	6	5	22	6	13	9	12	60	22
	バルク貯槽	0	0	0	0	0	3	3	2	8	14
	供給管	11	10	10	12	8	11	17	20	33	34
	内埋設管	7	5	9	5	4	3	10	9	16	20
	ガスメーター	0	2	1	0	0	0	0	2	4	1
	その他機器	0	0	0	5	4	0	2	0	3	5
計		24	24	26	51	35	48	47	58	131	106
消費設備	配　　管	6	6	5	5	8	6	6	8	20	7
	内埋設管	5	1	0	2	5	1	2	3	2	1
	末端ガス栓	4	7	6	2	3	7	5	3	11	18
	金属フレキ管	0	1	0	0	2	5	2	1	6	4
	低圧ホース	1	2	1	0	2	3	0	1	1	2
	室内ゴム管	3	5	9	2	11	6	3	6	9	9
	こんろ	6	5	6	6	7	10	9	5	4	13
	炊飯器	2	0	0	2	2	2	0	0	0	2
	レンジ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	オーブン	1	3	0	0	1	1	1	1	1	2
	瞬間湯沸器	9	10	8	6	5	5	4	7	10	4
	ふろがま	6	3	10	6	8	11	6	6	9	33
	ストーブ	3	0	1	1	1	0	1	0	0	3
	業務用燃焼器	5	5	1	1	2	6	12	15	8	28
	その他の燃焼器	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2
計		46	47	47	32	53	63	49	53	81	129
充てん設備		0	0	0	0	0	0	2	0	2	1
その他		0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
不明		5	8	5	4	1	9	7	2	4	1
合計		75	79	78	87	90	120	105	113	219	238

表－15　原因別事故件数

項目＼年		10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
接続不良		5	11	11	9	16	18	7	16	23	47
腐食・損傷		18	11	20	15	25	23	29	16	34	59
故障・不具合		2	6	3	7	4	2	2	1	2	37
誤操作	未使用末端閉止弁	2	1	2	2	2	2	4	3	1	12
	燃焼器具未設続	2	2	3	1	1	1	2	3	3	2
燃焼器具の過熱		5	2	0	3	5	2	2	2	1	0
燃焼器具	点火ミス	6	3	8	5	6	10	10	8	12	25
	立消え	3	2	3	1	1	1	2	3	1	1
弁・栓等不完全閉止、閉め忘れ		2	5	1	2	4	10	10	5	3	7
給排気設備不良		5	7	5	3	2	4	2	5	2	2
燃焼不良及び換気不良		4	5	3	4	5	5	3	5	5	9
雪害等の自然災害		4	1	4	16	3	11	4	24	81	6
その他		7	10	5	11	9	9	16	9	44	16
不明		10	13	10	8	7	22	12	5	7	15
計		75	79	78	87	90	120	105	105	219	238

表－16　年別漏洩等発生箇所別原因別件数

(1)供給設備関係

漏洩等発生箇所 ＼ 年	原因	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合計
容器	損傷					1			11	1	1	14
	腐食・劣化					1		1		2		4
	その他、不明			1	1	1	1			2	5	11
	計	0	0	1	1	3	1	1	11	5	6	29
容器バルブ	機器等接続不良			3		1	4	1	5		3	17
	損傷			1					1	2	1	5
	バルブ閉め忘れ、不完全閉止	1	1			1	5	3	2			13
	その他、不明	5	3	1	2	4	3	5	1	1	3	28
	計	6	4	5	2	6	12	9	9	3	7	63
高圧ホース	機器等接続不良	1	2	1	4	2	2		1	2	11	26
	損傷			2	2	1	2	2	1	3	1	14
	腐食・劣化	1				1	2	1		3	2	10
	その他、不明			1	2	2	1	2	1		3	12
	計	2	2	4	8	6	7	5	3	8	17	62
調整器	接続不良	1	2				1	1	2	4	6	17
	損傷	3	1	2	12	2	5	1	9	49	2	86
	腐食・劣化	1	1	1	1	3	5	3		4	5	24
	故障		2	2	7	1	1	1		1	6	21
	その他、不明				2		1	3	1	2	3	12
	計	5	6	5	22	6	13	9	12	60	22	160
バルク貯槽	弁開放等						2	2	1	3	2	10
	工事ミス						1	1		2	2	6
	その他、不明								1	2	10	13
	計	0	0	0	0	0	3	3	2	7	14	29
供給管 埋設	接続不良				1	1						2
	損傷	2	2	3	1	3	3	5	6	15	14	54
	腐食・劣化	5	3	6	1			3	1	1	5	25
	その他、不明				2			2	2		1	7
	計	7	5	9	5	4	3	10	9	16	20	88
供給管 露出・その他	接続不良				2	1	1		2	1	5	12
	損傷	3	2	1	5	1	4	6	8	14	4	48
	腐食・劣化		1			1	2	1			3	8
	その他、不明	1	2			1	1		1	2	2	10
	計	4	5	1	7	4	8	7	11	17	14	78
小計		11	10	10	12	8	11	17	20	33	34	166
ガスメーター	機器等接続不良		2						1	2	1	6
	損傷								1	1		2
	その他、不明			1						1		2
	計	0	2	1	0	0	0	0	2	4	1	10
その他		0	0	0	6	6	1	3	2	11	5	34
合計		24	24	26	51	35	48	47	61	131	106	553

(2)消費設備関係

漏洩等発生箇所		原因	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合計
配管	埋設	接続不良	3				3						6
		腐食・劣化	2	1		2	2	1	1	2			11
		その他、不明							1	11	2	1	15
		計	5	1	0	2	5	1	2	13	2	1	32
	露出・その他	接続不良		1	1		1	1	1		2	1	8
		損傷	1			1				4	12	1	19
		腐食・劣化					1		1	1	2	3	8
		その他、不明		4	4	2	1	4	2		2	1	20
		計	1	5	5	3	3	5	4	5	18	6	55
	小計		6	6	5	5	8	6	6	18	20	7	87
末端ガス栓		ゴム管の接続不良		1	3			2	1	1	1		9
		未使用側の誤開放	2	1	2	2	2	2	4	2	5	11	33
		弁の不完全閉止等		1				2			1	2	6
		その他、不明	2	4	1		1	1			4	5	18
		計	4	7	6	2	3	7	5	3	11	18	66
金属フレキ		損傷						1			1	2	4
		接続不良		1			2	1	2	1	5	2	14
		腐食・劣化						3					3
		その他、不明											0
		計	0	1	0	0	2	5	2	1	6	4	21
低圧ホース		接続不良	1	1	1		1	2				2	8
		劣化											0
		器具未接続		1			1			1			3
		その他、不明						1			1		2
		計	1	2	1	0	2	3	0	1	1	2	13
ゴム管		接続不良		1	2	1	6	1		2	6	5	24
		損傷			3		4	3	1	2	2	3	18
		腐食・劣化	1		1							1	3
		器具未接続	2	1	3	1		1	2	2	1		13
		その他、不明		3			1	1					5
		計	3	5	9	2	11	6	3	6	9	9	63
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	1	3	3	3	2	3	3	3		5	26
		栓の不完全閉止等		1	1	1		1	3			1	8
		過熱	1	1			1		1			1	5
		その他、不明	4		2	2	4	6	2	2	4	6	32
		計	6	5	6	6	7	10	9	5	4	13	71
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	4	6	4	3		2	1	3	2		25
		燃焼不足、換気不良	2	1	1	3	4	2	1	2	3	3	22
		点火ミス、立消え	1		1				1		1		4
		その他、不明	2	3	2		1	1	1	2	4	1	17
		計	9	10	8	6	5	5	4	7	10	4	68
	ふろがま	給排気設備不良等	1		1		1	1				1	5
		点火ミス、立消え	2	1	7	1	3	6	4	4	5	8	41
		過熱	3			3	3	2	1	1	1		14
		栓の不完全閉止等					1						1
		その他、不明		2	2	2		2	1	1	3	24	37
		計	6	3	10	6	8	11	6	6	9	33	98
	ストーブ	給排気設備不良					1					1	2
		点火ミス、立消え				1							1
		栓の不完全閉止等	1						1				2
		その他、不明	2		1							2	5
		計	3	0	1	1	1	0	1	0	0	3	10
	業務用燃焼器具		5	5	1	1	2	6	12	15	9	28	84
	その他		3	3	0	2	4	4	1	1	1	6	25
	小計		32	26	26	22	27	36	33	34	33	87	356
その他			0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	4
合計			46	47	47	32	53	63	49	63	81	129	610

（2）その他、不明等

年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合 計
充 て ん 設 備	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	5
そ　の　他	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3
漏洩発生箇所等不明なもの	5	8	5	4	1	9	7	2	11	1	53

年 総 合 計	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	合 計
事故発生件数　（件）	75	79	78	87	90	120	105	105	219	238	1196
死　者　数　（人）	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4	42
負 傷 者 数 （人）	82	66	73	69	64	86	88	58	78	97	761

表－17　都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年／県別	都道府県別事故件数 14年	15年	16年	17年	18年	5年間平均 14～18年	19年	消費者戸数	都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数 14年	15年	16年	17年	18年	5年間平均 14～18年	19年
北海道	北海道	9	16	11	23	23	16.4	24	1,544,652	5.8	10.4	11.0	14.9	14.9	10.6	15.5
東北	青森	2	0	0	2	2	1.2	2	477,257	4.2	0.0	0.0	4.2	4.2	2.5	4.2
	秋田	1	3	0	5	5	2.8	4	293,919	3.4	10.2	0.0	17.0	17.0	9.5	13.6
	山形	0	2	0	1	1	0.8	2	341,016	0.0	5.9	0.0	2.9	2.9	2.3	5.9
	岩手	0	2	0	2	2	1.2	4	452,980	0.0	4.4	0.0	4.4	4.4	2.6	8.8
	宮城	2	3	3	4	4	3.2	7	584,037	3.4	5.1	5.1	6.8	6.8	5.5	12.0
	福島	1	0	4	3	3	2.2	5	620,999	1.6	0.0	6.4	4.8	4.8	3.5	8.1
関東	栃木	1	1	2	0	0	0.8	4	667,037	1.5	1.5	3.0	0.0	0.0	1.2	6.0
	茨城	2	4	3	0	0	1.8	6	896,317	2.2	4.5	3.3	0.0	0.0	2.0	6.7
	群馬	2	2	0	1	1	1.2	2	631,752	3.2	3.2	0.0	1.6	1.6	1.9	3.2
	埼玉	6	11	7	4	4	6.4	27	1,507,651	4.0	7.3	4.6	2.7	2.7	4.2	17.9
	東京	7	3	6	3	3	4.4	16	593,119	11.8	5.1	10.1	5.1	5.1	7.4	27.0
	千葉	2	6	3	1	1	2.6	15	896,068	2.2	6.7	3.3	1.1	1.1	2.9	16.7
	神奈川	9	12	7	5	5	7.6	13	1,243,336	7.2	9.7	5.6	4.0	4.0	6.1	10.5
	新潟	2	1	1	6	6	3.2	3	282,115	7.1	3.5	3.5	21.3	21.3	11.3	10.6
	長野	3	7	8	4	4	5.2	5	690,644	4.3	10.1	11.6	5.8	5.8	7.5	7.2
	山梨	0	0	0	0	0	0.0	0	329,936	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	静岡	1	1	1	3	3	1.8	7	970,804	1.0	1.0	1.0	3.1	3.1	1.9	7.2
中部	愛知	3	4	6	1	1	3.0	7	1,043,764	2.9	3.8	5.7	1.0	1.0	2.9	6.7
	岐阜	1	7	1	1	1	2.2	7	630,880	1.6	11.1	1.6	1.6	1.6	3.5	11.1
	三重	0	1	2	0	0	0.6	1	525,639	0.0	1.9	3.8	0.0	0.0	1.1	1.9
	富山	3	3	0	1	1	1.6	4	283,146	10.6	10.6	0.0	3.5	3.5	5.7	14.1
	石川	1	3	3	0	0	1.4	0	329,609	3.0	9.1	9.1	0.0	0.0	4.2	0.0

都道府県別事故件数　　都道府県別消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年／県別	14年	15年	16年	17年	18年	5年間平均 14～18年	19年	消費者戸数	14年	15年	16年	17年	18年	5年間平均 14～18年	19年
近畿	福井	0	1	2	5	5	2.6	2	230,003	0.0	4.3	8.7	21.7	21.7	11.3	8.7
	滋賀	5	2	2	4	4	3.4	5	313,065	16.0	6.4	6.4	12.8	12.8	10.9	16.0
	京都	3	2	2	3	3	2.6	5	253,884	11.8	7.9	7.9	11.8	11.8	10.2	19.7
	奈良	0	0	0	1	1	0.4	2	221,283	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5	1.8	9.0
	和歌山	2	0	1	1	1	1.0	0	296,569	6.7	0.0	3.4	3.4	3.4	3.4	0.0
	大阪	2	2	1	2	2	1.8	4	343,190	5.8	5.8	2.9	5.8	5.8	5.2	11.7
	兵庫	0	0	2	3	3	1.6	3	621,249	0.0	0.0	3.2	4.8	4.8	2.6	4.8
中国	岡山	4	0	0	0	0	0.8	6	545,024	7.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	11.0
	広島	6	3	3	2	2	3.2	6	705,949	8.5	4.2	4.2	2.8	2.8	4.5	8.5
	鳥取	1	1	1	0	0	0.6	2	177,707	5.6	5.6	5.6	0.0	0.0	3.4	11.3
	島根	0	2	2	0	0	0.8	1	245,088	0.0	8.2	8.2	0.0	0.0	3.3	4.1
	山口	2	1	3	0	0	1.2	3	400,314	5.0	2.5	7.5	0.0	0.0	3.0	7.5
四国	香川	1	1	2	0	0	0.8	4	288,965	3.5	3.5	6.9	0.0	0.0	2.8	13.8
	愛媛	0	4	1	1	1	1.4	4	535,383	0.0	7.5	1.9	1.9	1.9	2.6	7.5
	徳島	0	1	1	0	0	0.4	2	254,013	0.0	3.9	3.9	0.0	0.0	1.6	7.9
	高知	0	1	1	1	1	0.8	1	309,409	0.0	3.2	3.2	3.2	3.2	2.6	3.2
九州	福岡	0	0	3	3	3	1.8	6	1,187,193	0.0	0.0	2.5	2.5	2.5	1.5	5.1
	佐賀	1	0	1	0	0	0.4	2	237,443	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0	1.7	8.4
	長崎	1	3	0	2	2	1.6	5	384,840	2.6	7.8	0.0	5.2	5.2	4.2	13.0
	熊本	3	1	4	2	2	2.4	2	535,327	5.6	1.9	7.5	3.7	3.7	4.5	3.7
	大分	0	0	1	1	1	0.6	2	411,733	0.0	0.0	2.4	2.4	2.4	1.5	4.9
	宮崎	1	0	1	1	1	0.8	0	380,283	2.6	0.0	2.6	2.6	2.6	2.1	0.0
	鹿児島	0	1	3	2	2	1.6	2	576,704	0.0	1.7	5.2	3.5	3.5	2.8	3.5
沖縄	沖縄	0	2	0	1	1	0.8	4	490,916	0.0	4.1	0.0	2.0	2.0	1.6	8.1
合計		90	120	105	105	105	105.0	238	25,782,211	3.5	4.7	4.1	4.1	4.1	4.1	9.2

注）消費者戸数は、平成19年10月1日のLPガス消費者世帯数（ LPガス事業団広報No.175（財）全国エルピーガス保安共済事業団より ）

表－18　所管別事故発生状況

所管＼年	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
本　　省	3 (1)	4	4	3	8	5	6 (1)	3	9	19 (1)
保安監督部	12 (4)	5	12 (1)	8 (1)	15 (1)	15 (1)	23 (4)	15	54	56
都道府県	53 (6)	69 (6)	61 (9)	76 (3)	66 (2)	98 (8)	74 (1)	87 (1)	132 (2)	156 (4)
所管無記載	7	1 (1)	1	0	1	2	2	0	24	7
合　　計	75 (11)	79 (7)	78 (10)	87 (4)	90 (3)	120 (9)	105 (6)	105 (1)	219 (2)	238 (5)

（　）内はB級事故で内数

図－8　所管別事故発生件数

施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

③　カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故

④　その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故

例）自動車の飛び込みによる事故

２．事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1)　Ａ級事故

次の各号の一に該当するものをいう。

①　死者５名以上のもの

②　死者及び重傷者が１０名以上のものであって、①以外のもの。

③　死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して３０名以上のものであって、①及び②以外のもの。

④　人身被害のあるものであって、①から③までと同等以上の被害が認められるもの。

⑤　甚大な物的被害（直接被害総額約２億円以上）を生じたもの

⑥　その発生形態、災害の影響程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が著しく大きいと認められるもの。

(2)　Ｂ級事故

Ａ級事故以外の事故で次の各号の一に該当するものをいう。

①　死者１名以上４名以下のもの

②　重傷者２名以上９名以下のものであって、①以外のもの

③　負傷者６名以上２９名以下のものであって、②以外のもの

④　人身被害のあるものであって、①から③と同等以上の被害が認められるもの。

⑤　多大な物的被害(直接被害総額約１億円以上２億円未満)を生じたもの

⑥　その発生形態、災害の影響程度、被害の態様、テレビ、新聞等の取扱い等により社会的影響が大きいと認められるもの。

(3)　Ｃ級事故

Ａ級事故及びＢ級事故以外の事故

３．人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

死　者：事故発生後、おおむね５日以内に死亡が確認された者

重傷者：事故発生時に全治３０日以上の負傷をした者

軽傷者：事故発生時に全治３０日未満の負傷をした者

Ⅲ．ＬＰガス事故

１．平成19年の事故発生状況

(1)　件数及び死傷者数

平成19年の事故件数については238件となり、前年比19件の増加となった。

死傷者数は、死者が４人で前年比４人の増加、負傷者が97人で前年比19人の増加となった（図－１）。

(2)　Ｂ級以上事故（Ⅳ．１．Ｂ級事故の概要参照）

平成19年のＢ級以上事故は５件で前年比３件の増加となった（図－２）。

死傷者数は、死者が４人で前年比４人の増加、負傷者数が10人で前年比５人の増加となった。Ｂ級事故の現象別件数は、漏えい爆発が２件で、ＣＯ中毒は３件発生した（表－１）。

漏えい等発生箇所別件数でみると、業務用食器洗浄機使用時の換気不良によるものが１件（軽症９名）、ふろがま（CF式）の排気筒が屋外に出ていないことによる不完全燃焼が１件（死者１名）、何らかの原因によるガスホースの脱落によるものが１件（死者１名）、屋外設置式給湯器を囲い込んだことによる換気不良によるものが１件（死者１名）、漏えいしたLPガスにライターの火が引火したものが１件（死者１名、重傷１名）発生した（表－２）。

(3)　安全器具の設置率と事故発生状況

平成19年に発生したＬＰガス事故(238件)のうち、消費設備に係る事故129件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、42件が設置先、87件が未設置先での事故となっており未設置先の事故件数が未設置先のそれより45件多かった。（表－３）

＊　ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ．ハイセーフ＋ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ．ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置＋ヒューズガス栓

ハ．ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

２．事故発生状況の分析

(1)　ＣＯ中毒事故（Ⅳ．２．ＣＯ中毒事故の概要参照）

平成19年のＣＯ中毒事故は、11件発生し、前年比６件の増加となり、Ｂ級事故は３件で、前年比３件の増加となった（表－４、図－５）。

11件の内訳は、業務用燃焼器具の換気不良によるものが６件、屋外設置式給湯器を囲い込んだことによる換気不良によるものが２件、ガスストーブ（FF式）の排気筒の外れによるものが１件、ふろがま（CF式）の排気筒が屋外に出ていないことによ

る不完全燃焼が１件、瞬間湯沸器（開放式）の換気不良によるものが１件となっている。

平成10年から平成19年までの10年間のＣＯ中毒事故86件を燃焼器具別に(表－５）みると、瞬間湯沸器が約57%（49件）を占め、ふろがまが約６％（５件）、ストーブが約４％（３件）及びその他（業務用燃焼器具等）が約34%（29件）となっている。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約17%(15件）、ＣＦ式が約８％（７件）及びＦＥ式が約22%（19件）となっている。また、ふろがまによる事故は５件でその全てがＣＦ式であった。

原因別にみると（表－６）瞬間湯沸器で開放式では、換気不良状態での長時間使用（11件）が約73%を占めている。ＣＦ式では、排気筒未設置（３件）が約43%を占めている。ＦＥ式では排気筒のずれ・外れ又は腐食等によるもの（８件）が最も多く約42%を占める。ふろがまは、その全てがＣＦ式であり排気筒未設置、鳥の巣等による排気障害、排気筒のずれ・外れが多い。業務用燃焼器具は、換気不良状態での長時間使用（18件）が約62%を占める。

(2)　埋設管事故（Ⅳ．３．埋設管に係る事故の概要参照）

平成19年の埋設管に係る事故は（表－８、図－６）、21件で前年比３件の増加となった。そのうち、供給管が20件で前年比４件の増加、配管が１件で前年比１件減少した。なお、Ｂ級以上事故は発生しなかった。

原因については（表－９）、平成19年では損傷が16件（供給管15件、配管１件）、腐食劣化が５件（供給管５件、配管０件）あった。

平成10年から平成19年までの10年間の埋設管に係る事故110件でみると損傷が約59%（66件）、腐食・劣化が約31%（34件）を占め、両者合わせると約90%を占めている。これを発生箇所個別でみると供給管は、損傷（55件、供給管中約63%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（24件、供給管中約27%）となっている。一方、配管は、腐食・劣化によるものが（10件、配管中約45%）、損傷（11件、配管中約50%)となっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（48件）が全損傷（66件）の約73%を占めている。このような場合は、直接、人が関与しており比較的速くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。また、地盤沈下による損傷（８件）は、全損傷の約11%を占めている。この場合には、漏えいが始まった時期の把握が難しいため大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。また、腐食・劣化によるものは、防食措置が取られていない白管がほとんどであり、地盤

沈下と同様に大量のガス漏えいが発生し、大規模な事故に至る場合がある。

(3)　質量販売先における事故件数（表－10）

平成19年の質量販売先における事故は、14件で、前年比６件の増加し、Ｂ級事故は２件発生した。また、平成10年以降の事故件数の推移をみると、継続的な発生があり、減少傾向はみられず、特に8kg～10kgの容器で多く発生している。

(4)　原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが、平成19年は66件と前年比33件の増加で、全事故に対する比率も約28%と前年より増加した。

販売事業者の不適切な処理に係る事故は、平成19年は64件と前年比36件の増加で、全事故に対する比率も約27%と前年より増加した。

(5)　建物用途別事故件数（表－12）

建物用途別では、平成19年は一般住宅が95件と前年比５件の減少、共同住宅は57件で前年比１件の減少となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は152件で前年比６件の減少となり、全事故に占める割合も約63%と前年より減少した。飲食店は31件で前年比13件の増加であり、近年増加傾向が見られる。

(6)　現象別事故件数（表－13）

現象別では、漏えいのみの事故は112件で前年比25件の減少であった。また、漏えい爆発（火災）は115件で前年比45件の増加となった。

(7)　発生箇所別事故件数（表－14）

発生箇所別では、平成19年は供給設備全体で106件で前年比25件の減少となった、そのうち高圧ホースが17件で前年比９件の増加であった。供給管では、34件発生し前年比１件の増加となり、供給設備全体の約32%を占めている。34件の供給管事故のうち、20件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、22件と前年比38件の減少であった。

消費設備は、129件で前年比48件の増加で、そのうち、ふろがまが33件で前年比24件の増加となり、33件のうち15件は器具メーカに起因する事故であった。なお、ふろがまでのＣＯ中毒は１件であった。また、業務用燃焼器による事故が28件で前年比20件の増加となった。

(8)　原因別事故件数（表－15、表－16）

原因別でみると、前年と比較して増加したのは、雪害等自然災害による事故が6件と前年比75件の減少であった。

(9)　バルク供給先事故（Ⅳ．４．バルク供給先に係る事故の概要参照（充てん設備及び供給設備に限る）の概要参照）

バルク供給先（供給設備に係る）事故が15件発生して、前年比３件の増加であった。15件の事故は次のとおりであった。

1)バルクローリーポンプの不良（ポンプ駆動マグネットＡＳＳＹとリアケーシングの接触によるリアケーシングの損傷）

2)液取出バルブのゆるみ（２件）

3)バルク貯槽充填口への異物噛み込み

4)男児が配管に乗ったことによる金具の折損

5)製造時におけるガスケットの組み付け時の不具合

6)安全弁元弁の作動不良

7)商品納入車の運転ミスによる供給管の損傷とガス放出防止器の不作動

8)安全弁交換時の作業ミス（２件）

9)強制気化装置の故障（１次側圧力調整器の経年劣化による圧力調整不良）

10)安全弁の作動不良

11)強制気化装置の１次減圧弁の内部部品の経年劣化による圧力調整不良

12)動物によるドレン抜きバルブの開放

13)水量不足による強制気化装置の作動不良

(10)　その他

都道府県別事故件数（表－17）でみると、平成19年は４県で事故が発生しなかった。

３．平成19年ＬＰガス事故の特徴について

(1)　事故件数

平成19年の事故件数については238件となり、前年比19件の増加となった。

死傷者数は、死者が４人で前年比４人の増加、負傷者が97人で前年比19人の増加となった。

年別事故件数及び死者数

(2)　事故の特徴

①　ＣＯ中毒事故が11件発生し、前年より６件増加した。そのうち業務用厨房で２件発生し、前年より５件減少した。

CO中毒事故事故件数及び死者数

② 販売事業者による事故は64件発生して前年より36件増加した。一般消費者による事故は66件発生して前年より43件増加した。雪害等による事故が１件発生し前年より75件減少した。その他の原因者による事故はほぼ横ばいであった。

[redacted]

③ バルク供給（供給設備）に係る事故は、15件発生して前年より3件増加した。15件の事故は次のとおりであった。

1)バルクローリーポンプの不良（ポンプ駆動マグネットＡＳＳＹとリアケーシングの接触によるリアケーシングの損傷）
2)液取出バルブのゆるみ（２件）
3)バルク貯槽充填口への異物噛み込み
4)男児が配管に乗ったことによる金具の折損
5)製造時におけるガスケットの組み付け時の不具合
6)安全弁元弁の作動不良
7)商品納入車の運転ミスによる供給管の損傷とガス放出防止器の不作動
8)安全弁交換時の作業ミス（２件）
9)強制気化装置の故障（１次側圧力調整器の経年劣化による圧力調整不良）
10)安全弁の作動不良
11)強制気化装置の１次減圧弁の内部部品の経年劣化による圧力調整不良
12)動物によるドレン抜きバルブの開放
13)水量不足による強制気化装置の作動不良

４．事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を昭和２８年からの推移でみると以下のとおりである（表－1）。

①　日本でＬＰガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは昭和２７～２８年頃のことであり、ＬＰガス事故が記録されたのは昭和２８年の２件が最初であった。

②　昭和３０年代には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期であり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、ＬＰガスの回収、販売も本格化し、ＬＰガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってＬＰガス事故は年間２０～６０件の発生で推移した。

③　昭和４０年代にはいると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も１，０００万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、昭和４２年１２月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（昭和４２年１２月２８日）された。

④　昭和５０年代に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、２，０００万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、昭和５４年に過去最高の７９３件に達し、死者数も６０人台の水準（死者数の過去最高は昭和４９年の７４人）に至った。こうした中にあって、昭和５１年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌昭和５２年８月に答申が行われた。同答申を受けて、昭和５３年７月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、昭和５４年５月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、昭和５２年６月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。

⑤　昭和５５年８月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者１５人、重軽傷者２２２人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、昭和５６年２月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。

⑥　ＬＰガス事故は昭和５４年の７９３件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ

昭和５７年には５７０件と大幅に減少した。そうした状況の中にあって、昭和５８年１１月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてＬＰガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者１４人、重軽傷者２７人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したのにもかかわらず対応がおくれ、その間に何等かの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として昭和５９年７月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒューズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。

⑦　なお、昭和５２年以降に発生したＡ級事故は、昭和５２年、５３年は発生しておらず、昭和５４年に２件、昭和５６年に１件そして昭和５８年に２件発生し、その後発生していなかったが、平成８年に１件発生した。（表－21）。

⑧　事故は昭和５７年に５００件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、Ｂ級事故が減少しないこと等から、昭和６０年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年７月に今後のＬＰガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、昭和６０年度から毎年１０月を「ＬＰガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓蒙運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にＬＰガス保安トレーニングセンターを設置し、ＬＰガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

⑨　また、さらにＬＰガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、昭和６１年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「ＬＰガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年５月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（５００件発生している事故を５年後に１／５、１０年後に１／１０とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

　なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具１００％普及達成目標の１０年間を３カ年早め、７年間（平成５年９月末）とした。

⑩　このような事故防止のための官民一体となった活動により、ＬＰガス事故は昭和６２年以降直線的に減少を続け平成６年には１００件を切り８２件となった。これは昭和５４年の７９３件に対しほぼ１／１０、安全器具普及運動が始まった昭和６１年の５１５件に対し１／６強の減少となった。なお、平成９年には６８件とＬＰガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪　こうした事故が減少してきた中にあって、平成６年４月に通商産業省環境立地局

長の私的諮問機関として、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」が発足し、平成７年１月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

１．２０００年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅する。

２．２０００年末までに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築する。

また、平成７年９月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年１２月に部会報告書を取りまとめた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、平成８年４月、ＬＰガス法の改正が行われた。

⑫　全事故の件数が減少しているなかでＢ級以上事故について、近年は減少傾向を示しておらず、さらに平成８年にはＣＯ中毒による死者５名を出したＡ級事故が１３年ぶりに発生した。このような近年の事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためにはなんらかの抜本的対策の検討が必要となり、平成９年９月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として平成９年１０月から平成１１年９月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。平成１０年５月に第２回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検を実施している。

また、平成１２年２月第３回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

⑬　ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000年末までにＢ級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、既に達成できなかった。

しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「４．ＬＰガス事故防止対策」参照）が提言された。

⑭　平成１３年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が６件発生した（前年０件）。なお、その内容は次のとおり。バルク貯槽の過充填による事故が２件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が２件、メンテナンス時における気

化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が１件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が１件。

⑮　平成１５年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が６件発生して（前年２件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のＬＰガスを浴びたために凍傷となった）。

⑯　平成１６年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が６件発生して（前年６件）、Ｂ級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。

⑰　平成１７年は、雪害による機器の損傷が２４件発生し、前年より２１件と大幅に増加した。

⑱　平成１８年は、雪害による機器の損傷等が８０件発生（前年比５６件増）し、過去２６年間で最も多い件数となった。また、ＬＰガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者０名となった。なお、事故発生から１０日後に亡くなるという事故が１件あった。

⑲　平成１９年は、雪害による事故が１件発生（前年比７９件減）したものの、販売事業者による事故は64件発生（前年比３６件増）し、一般消費者による事故は66件発生（前年比４３件増）した。

５．ＬＰガス事故防止対策・施策

平成７年１月の「ＬＰガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の１つとして「2000年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに平成９年９月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年10月から平成11年９月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。

平成10年５月に第２回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

平成12年２月第３回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、平成12年12月20日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「ＬＰガス保安高度化プログラム」が提言された。

○　保安高度化プログラム

可及的速やかにＢ級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

１．ＣＯ中毒事故防止対策

ＣＯ中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1)　燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、平成１４年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2)　排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、平成１３年度中を目途に検討を行う。

また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、ＣＯ警報器等の設置の促進を図る。

(3)　その他

ＣＯ中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

２．埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1)　埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、平成１３年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2)　埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく平成１３年度中を目途に検討を行う。

(3)　その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

３．ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の３分野において対策を充実する必要がある。

(1)　消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消費者と直結した保安啓発活動の方策を平成１４年度中を目途に整備する。具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、平成１４年度中を目途に検討を行う。

(2)　工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを平成１３年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3)　設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4)　その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

なお、平成１２年度以降の主要なＬＰガス事故防止対策・施策については、表１９を参照。

表－１９　ＬＰガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
Ｓ．４２	167	33	271	○12月28日、ＬＰガス法公布－高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
４３	112	38	146	○３月１日、ＬＰガス法施行
４４	170	69	236	
４５	217	44	283	
４６	217	33	301	
４７	299	52	398	○12月６日、ＬＰガス法規則改正（原則ＬＰガスを体積販売することを義務化）
４８	368	59	389	
４９	540	74	679	
５０	497	40	543	
５１	581	65	523	
５２	638	56	684	□６月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □８月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
５３	570	72	640	□７月、ＬＰガス設備保安総点検事業の実施（設備改善の期間を含め３年間） ○７月３日、ＬＰガス法改正（周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等）
５４	793	63	825	○５月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
５５	761	60	758	●８月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
５６	714	50	723	○２月17日、高取法液石則改正（ＬＰガスの着臭濃度強化（臭気感知混入率1/200→1/1000）） ○２月18日、ＬＰガス法規則改正（地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け）
５７	570	43	650	●１月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □２月４日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □２月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月１日、ＬＰガス法省令補完基準改正（材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化） □10月１日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
５８	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でＬＰガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
５９	545	36	529	○７月３日、ＬＰガス法規則改正（料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化）
６０	496	35	550	□７月、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「ＬＰガス消費者保安月間」と定める
６１	515	42	477	□５月、「ＬＰガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うＬＰガス事故の減少化に関する目標期限（今後 5年間で1/5 、10年間で 1/10 ）を定めた提言－それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月４日、ＬＰガス法規則改正（移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け）
６２	401	29	381	

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
６３	390	37	356	●２月16日及び８月６日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたＣＦ式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が２件発生、共に死者１名（都市ガス事業） ●４月９日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するＣＯ中毒事故が発生、死者２名 ●６月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者１名、重傷者３名、軽傷者17名 □７月８日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●７月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者４名、軽傷者５名 □７月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □９月８日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「ＣＦ式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
Ｈ．　元	306	36	327	●６月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者１名、重傷者１名 □８月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □９月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「ＣＦ式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
２	262	27	233	□５月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
３	194	13	171	
４	146	31	162	
５	112	7	135	●５月６日、山梨県忍野村リゾートマンションでＣＯ中毒事故発生、死者７名（簡易ガス事業） ●７月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生死者１名、重傷者１名、軽傷者９名 □９月、安全器具 100%普及目標達成期限（３年早めた）－95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正（特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふろがま等)）
６	82	3	83	○10月26日、ＬＰガス法規則改正（排気筒の技術上の基準強化等） ○10月26日、通産省告示制定（使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件）
７	88	12	80	□１月、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
８	101	14	109	○３月31日、ＬＰガス法改正（ＬＰガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等） ○４月３日、ＬＰガス法施行令改正（ＬＰガス器具等の指定品目の改正等） ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するＣＯ中毒事故が発生死者５名
９	68	6	64	○３月10日、ＬＰガス法規則改正（８年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ（Ｓ型）等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け） □９月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、ＣＯ中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年９月30日)
１０	75	9	82	□５月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第２回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
１１	79	5	66	○３月26日、ＬＰガス法施行令改正（ＬＰガス器具等の指定品目の改正） ○８月６日、ＬＰガス法改正（基準・認証制度見直しに伴うＬＰガス法改正） ○９月30日、ＬＰガス法規則改正（性能規定化、バルク容器を制度化）
１２	78	8	73	○８月１日、12月26日ＬＰガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○９月26日、ＬＰガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正（基準・認証制度見直しに伴う省令改正） □５月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始（～12月） □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第２回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。

昭和・平成年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
１３	87	2	69	□１月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □４月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びＬＰガス関係団体宛に「ＬＰガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □６月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてＬＰガスの供給設備であるベーパラーザーに高濃度の水銀を含むＬＰガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。（他に11月26日、同様な事故（高圧ガス保安法対象）１件発生）
１４	90	4	64	○10月１日、ＬＰガス法規則改正（液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管（白管及び被覆白管）に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒（屋内に設置される部分）の基準化） ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加（液化石油ガス中の水銀濃度の規定）
１５	121	7	86	○３月31日、ＬＰガス法規則改正及びバルク告示改正（ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正） ○４月１日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管（亜鉛めっきを施したもの又は亜鉛をめっき施した供給管に防しょくテープを施したものに限る。）の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加
１６	105	2	88	○４月１日、ＬＰガス法規則改正及びバルク告示改正（１トン以上３トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和：第１種保安物件までの保安距離16.97ｍを７ｍ、第２種保安物件までの保安距離11.31ｍを７ｍに短縮） ●８月３０日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ●１０月１日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故（Ｂ級事故）が発生した。
１７	105	1	58	○４月１日、ＬＰガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正（販売事業者がＬＰガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具（容器バルブ及び調整器）により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大） ○４月１日、例示基準第３節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正（石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加）、第15節「充てん容器等の腐しょく防止措置」の改正（アルミニウム合金製容器について腐しょく防止のための塗装を不要とした）、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正（配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加）、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正（集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加）、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正（自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加）
１８	219	0	78	●５月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □８月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○12月22日、ＬＰガス法規則改正（保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。） ○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正（軽微な工事の内容を変更。） □12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第９３条の２、第９６条（特定消費設備に係る事故に限る。）並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第１３１条第２の運用について」を通達。

１９				○２月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○３月13日、経済産業省が、過去２１年分のガス消費機器に関する事故報告の概要（製品名・型式・製造事業者を含む）を公表。 ○３月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（規則第４４条第１号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定） ○３月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定（点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定） □３月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の　燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。 ○６月27日、ＬＰガス法規則改正（液化石油ガス設備工事の内容を変更。） ○６月29日、ＬＰガス法規則改正（保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。） ●９月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。

注）○法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表－20　昭和52年以降に発生したＡ級事故

発生年月日	発生場所	現象	建物用途	人的被害状況	概要及び原因
54. 2. 5	愛知県	爆発	飲食店 福祉センター（三河ハイツ）内レストラン 鉄筋コンクリート造地上３階、半地下１階建	死者　２ 重傷者１２ 軽傷者　７	午後１時２０分頃から半地下１階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後３時１０分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員２名が死亡し、１２名が重傷、７名が軽傷を負った。ガス供給は５０ｋｇ容器１２本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
54. 7.26	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造２階建	死者　５ 重傷者　１ 軽傷者　７	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより５名が死亡し、１名（当事者）が重傷、７名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。２５日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
56. 3.13	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造３階建	死者　５ 重傷者　２ 軽傷者　８	朝７時５分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋（１家４名全員死亡）で爆発が発生し、火災となり、当該アパート１棟が全壊全焼し、他の１棟が半壊、近隣の住宅５棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等２０数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は５０ｋｇ容器４本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は約３２m^3であった。 原因は不明である。
58.11.22	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーションセンター内レストラン 鉄骨平屋建	死者１４ 重傷者１０ 軽傷者１７	午後０時４５分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内１４名が死亡し、１０名が重傷、１７名が軽傷を負った。ガス供給は５００ｋｇ容器４本からベーパーライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内４ケ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁９９個中３０個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約２５m^3であった。
58.12. 8	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一部２階建	死者　５ 重傷者　２	朝４時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族５名が死亡し、２名が重傷を負った。ガス供給は５０ｋｇ容器１本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約５m^3であった。

発生年月日	発生場所	現象	建物用途	人的被害状況	概要及び原因
8.12.30	沖縄県	ＣＯ中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造３階建	死者　５	９時５５分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家５人が倒れ死亡しているのを発見し１１０番通報した。病院での検診結果、ＣＯ中毒症と診断された。当事者宅は４畳半二間、６畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（ＤＫ）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（ＣＦ式、１０号）はＤＫ内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、すすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は２次排気筒の径が１次排気筒の径より細くなっている（１３０mm→１００mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が１５０mm程度しかなく、トップも付いていなかった。 原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。

Ⅳ．平成１９年に発生した事故の概要

１．Ｂ級事故

〔１〕 業務用食器洗浄機使用時の換気不良による一酸化炭素中毒

（１）発生日時　：　平成１９年１月１１日（木）　１５時４５分頃

（２）発生場所　：　香川県　　学校

（３）設備概要　：

①供給形態	５０kg容器　１６本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	有
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＳ	無

（４）被害状況　：

①人的被害　　軽症者　　９人

②物的被害　　なし

（５）事故の概要　：

給食調理室で食器洗浄機を使用した作業後すぐに排気ファンを停止させたところ、２階コンピュータ室にいた児童８名及び男性１名が吐き気やめまいを訴え病院に搬送された。検査の結果は一酸化炭素中毒であった。

（６）推定原因　：

排気ダクト内に残留した排ガスが排気ダクトの隙間から漏えいしたものと推察される。

（７）行政指導等：

・学校側に対し、食器洗浄機の排気筒を屋外に出すよう指示。

・学校は改善工事を実施し、器具メーカーは当該食器洗浄機について電圧調整を行い、排出される一酸化炭素濃度を下げた。

・県内の販売事業者に対し、消費者に対して換気の重要性を周知するよう注意喚起文書を発出。

〔２〕 CF式風呂釜の排気筒が屋外に出ていなかったことによる不完全燃焼

（１）発生日時　：　平成１９年９月１８日（火）　１６時３０分頃

（２）発生場所　：　富山県　　山小屋　　鉄筋コンクリート造半地下

（３）設備概要　：

①供給形態　　５０kg容器　１本　（質量販売）

②安全器具等設置状況　　ガス漏れ警報器　　無

ヒューズガス栓　　無

マイコンメータＳ　　無

（４）被害状況　：

①人的被害　　死者　　１人

②物的被害　　なし

（５）事故の概要　：

山小屋の従業員が入浴中に倒れているのが発見され、病院に搬送されたが死亡。警察の司法解剖の結果、一酸化炭素中毒と判明した。

当該風呂釜は無資格者が設置工事していた。また販売業者は、一度も消費設備調査を実施していなかった。（質量販売　５０ｋｇ×１本）

（６）推定原因　：

CF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼で一酸化炭素中毒となり死亡したものと推定される。

〔３〕 ガスホースの脱落による漏えい爆発・火災

（１）発生日時　：　平成１９年１０月２３日（火）　１６時００分頃

（２）発生場所　：　東京都　　一般住宅　　木造２階建

（３）設備概要　：

①供給形態　　２０kg容器　１本

②安全器具等設置状況　　ガス漏れ警報器　　無

ヒューズガス栓　　無

マイコンメータＳ　　無

（４）被害状況　：

①人的被害　　死者　　１人

②物的被害　　当該家屋が全壊した

隣接住宅７棟のドア、窓ガラス等が破損した。

（５）事故の概要　：

一般住宅でガス爆発が発生し、家屋が全壊し、居住者１名が死亡し、隣接住宅７棟のドア、窓ガラス等が破損した。なお、当該消費者は、安全機器であるガスメータの設置、ヒューズガス栓の設置及び販売事業者による点検調査を拒んでおり、また、販売事業者はガスメータが設置されていない消費先へ販売することができる容量以上のガスを質量販売していた。（質量販売　20kg×1本）

（６）推定原因　：

原因は、ガス栓と燃焼器具をつなぐガスホースが何らかの理由により燃焼器具から外れており、ガス栓が開いていたことから、ホースの先端開口部からガスが流出し、滞留したガスに何らかの火気が引火爆発したものと推定される。

〔４〕 屋外設置式給湯器を囲い込んだことによる換気不良

（１）発生日時　：　平成１９年１１月２６日（月）　２３時００分頃

（２）発生場所　：　広島県　　共同住宅　　鉄筋コンクリート造４階建

（３）設備概要　：
①供給形態　　２０kg容器　２本

（４）被害状況　：
①人的被害　　死者　　１人
②物的被害　　なし

（５）事故の概要　：
入浴中に一酸化炭素中毒により心肺停止状態で発見され、病院に搬送されたが死亡が確認された。
なお、当該機は保安台帳の記載によれば１５年前に取り付けられたものだが、メーカーの報告書によれば、パネルの外装及びパネルに添付されていたシール類は屋外で風雨にさらされた場合に生じる色あせ等がほとんど無く、機器内部には室内で生じる繊維状の埃が多量に付着しており、当該機器の設置当初から屋内設置されていたものと推定されている。また、当該機器の全面パネルの注意書きには「この器具は屋外設置型です。屋内、浴室内には絶対に設置しないで下さい。」と記載されていた。

（６）推定原因　：
原因は、屋外設置式ガス瞬間湯沸器の周囲を消費者が囲い込み、屋内と同様の状態としてしまっており、かつ、機器の上部に設置されていた換気扇及び排気フードが平成８年以前から故障しており、換気不良により不完全燃焼を起こしたものと推定される。

〔５〕 漏えいしたLPガスに、ライターの火が引火したことによる爆発火災

（１）発生日時　：　平成１９年１２月６日（木）　１０時００分頃

（２）発生場所　：　埼玉県　　共同住宅　　鉄骨造２階建

（３）設備概要　：

①供給形態	５０kg容器　４本	
②安全器具等設置状況	ガス漏れ警報器	有
	ヒューズガス栓	有
	マイコンメータＨ	有

（４）被害状況　：

①人的被害	死者	１人
	重傷者	１人
②物的被害	当該共同住宅が半焼した	

（５）事故の概要　：

共同住宅で、火災が発生し、共同住宅が半焼し、死者1名、重傷1名が発生した。

（６）推定原因　：

漏えい箇所、漏えい原因等は特定出来なかったが、漏えいしたLPガスに、ライターの火が引火して爆発、火災になったものと推定される。

2. CO中毒事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/1/11	香川県 まんのう町	CO中毒 軽症 9 ＜B級＞	学校	15:45	一般消費者等	業務用食器洗浄機使用時の換気不良	給食調理室で食器洗浄機を使用した作業後すぐに排気ファンを停止させたところ、2階コンピュータ室にいた児童8名及び男性1名が吐き気やめまいを訴え病院に搬送された。検査の結果はCO中毒であり、排気ダクト内に残留した排ガスが排気ダクトの隙間から漏えいしたものと推察される。	業務用食器洗浄機	㈱中西製作所	WX-23G4-A-R （2000年6月製）	㈱JA香川県エネルギーサービス	・ガス漏れ警報器あり（探知できない位置・ガス量のため鳴動せず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンなし	・学校側に対し、食器洗浄機の排気筒を屋外に出すよう指示。 ・学校は改善工事を実施し、器具メーカーは当該食器洗浄機について電圧調整を行い、排出されるCO濃度を下げた。 ・県内の販売事業者に対し、消費者に対して換気の重要性を周知するよう注意喚起文書を発出。
2007/2/7	埼玉県 杉戸町	CO中毒 軽症4	一般住宅 木造2階建	22:00	販売事業者	・給湯器の施工不完全 ・消費設備調査不備 ＜法令違反＞ 法27条第1項第2号違反（保安業務を行う義務違反） 規則第24条第7号違反（業務主任者の職務違反） 規則44条第1号違反（消費設備の技術上の基準違反）	屋外式給湯器が屋根付き囲いがある場所（屋内と同様の状態）に設置されていた消費者宅で家族が意識障害・体調不良に陥った。調査の結果、浴室内でCOが80ppm発生していた。事故発生時はガス供給業者が切り替わった直後であった。平成2年頃に、前販売事業者が通気に気をつけるよう注意したものの、実質屋内状態に屋外式給湯器を設置した。切替時にも新しい販売事業者も注意喚起したものの、供給開始時点検結果を「適」としていた。 排気が窓の隙間や排水口から浴室へ流入したものと考えられる。	瞬間湯沸器（給湯器付ふろがま）	リンナイ㈱	YS-RFS-1615USA-A （1990年7月製造）	堀川産業(株)	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・前販売事業者に対して埼玉県危機管理防災部化学保安課長名にて厳重注意文書を交付。 ・県内の販売事業者に対し、屋外式の燃焼器を屋内に設置していないかの調査を実施。
2007/3/4	長野県 信濃町	CO中毒・酸欠 軽症 5	工場 鉄骨造 2階建	9:40	一般消費者等	業務用オーブン使用時の換気不良 ＜法令違反＞ 法第27条 （菓子製造工場、そば屋、売店が同一供給設備からのガス供給を受けており、本来は液石法の適用範囲であるが、高圧ガス保安法に基づく対応を実施していたため）	地下1階の菓子製造工場で、排気ダクトを停止したままオーブンを使用したために、従業員5名がCO中毒となり病院へ搬送された。オーブン使用時に必要な換気を行わなかったことでCOが充満したものと推定される。	業務用オーブン	Salva	siroccu SR-12	イワタニ長野（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンなし	・工場の供給設備と飲食店及び売店の供給設備を分け、関係法令に基づいて早急かつ適正な措置を行うよう口頭指導。 ・販売事業者は、工業用と飲食店用・売店用に供給元・配管を区別した。また、工場内にCO検知器、ガス漏れ警報器を設置した。 ・県協会会員へ注意喚起を行った。
2007/3/12	北海道 札幌市	CO中毒・酸欠 軽症 1	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	9:24	販売事業者 一般消費者等	ガストーブ（FF式）の排気筒パッキンの経年劣化及びストップリングの欠如による排気筒の外れ	当事者が具合が悪いと消防に通報し病院へ搬送された。消防が駆け付けたときの玄関付近におけるCO濃度は45ppmであった。強制排気式のガストーブの排気管が外れており排気が室内に流入したものと推定される。なお、排気管が外れた原因は不明であるが、排気管のパッキンは経年変化し、かつ、ストップリングも欠如していた。当事者は以前からCO警報器の鳴動を認識していたが、販売事業者への報告は行っていなかった。	ガストーブ（FF式）	リンナイ（株）	RHF-401FT-1 （1989年2月製）	北海道シナネンガス販売（株）	・ガス漏れ警報器あり（ガス漏れ警報器はCOのため鳴動せず、CO警報器は度々鳴動していたが販売店への連絡はしなかった） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・当該建物全室及び類似の施設について点検するよう指導 北海道エルピーガス協会に事故事例を周知し、今後の事故防止の徹底を図るよう指示
2007/6/8	新潟県 新潟市	CO中毒 軽症 3	その他 （仮設テント）	20:00	販売事業者	バーナー、パイロット空気孔の目詰まりによるゆで麺機の不完全燃焼及び使用時の換気不良 ＜法令違反＞ 法第14条第1項、規則第13条違反（書面の未交付） 法第27条第1項第3号、規則第38条違反（周知未実施） 法第81条第1項、規則第131条第2項違反（点検・調査結果の帳簿記載義務違反）	屋外イベント会場において臨時出店業者の従業員が営業終了後に翌日の仕込みを行っていたところ、頭痛及び吐き気を訴え救急搬送された。ガス販売事業者が器具を点検したところ炎の色が赤いこと、排気口にすすが付着していたことから不完全燃焼と判断し、器具の交換を貸し出し事業者に指示した。作業場は上方への排気を考慮したブースであったが、大雨のため周囲をシートで閉め切って調理していた。 なお、販売事業者は、法定点検・調査、周知が不十分であった。	ゆで麺機	マルゼン	MRLN－06B	（株）ライフコメリ	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンなし	・販売事業者に対し厳重注意文書を交付した。 ・販売事業者は、翌日のイベント開始前の朝礼で注意事項を話して徹底させるとともに、1時間ごとに燃焼状況の確認を行った。 ・質量販売を自主的に制限し見直しを図ることとした。
2007/8/24	埼玉県 草加市	CO中毒 軽症4	その他店舗 鉄骨造 3階建	12:00	一般消費者等	換気不足等による不完全燃焼	従業員が業務用蒸し器を使用中、従業員4名が一酸化炭素中毒による体調不良を訴え病院に搬送された。LPガス販売事業者は、消防からの要請により、CO測定を実施し、業務用蒸し器からのCO発生を確認した。メーカーの調査結果では、技術上の基準（0.28%）を超えるCOの発生は確認されなかった。 給気不足（専用給気がない）、換気不良（換気扇の能力不足）、排気不良（排気口が上下逆向きに設置されていた）が原因で蒸し器のバーナーが不完全燃焼を起こし、COが発生したと推定される。 （バルク貯槽　298kg×1）	業務用蒸し器	①荒畑製作所（蒸し器） ②世田谷製作所（バーナ）	①蒸し器：SD-2S（2004年7月） ②バーナ：TA-502HS（2004年4月、5月）	㈱ザ・トーカイ	マイコンSBあり ヒューズガス栓なし ガス漏れ警報器あり 自動ガス遮断装置あり 集中監視システムあり	販売業者は、バーナを小さいものに交換し、ガスメータ連動遮断機能ありのCO警報器を設置した。消費者は、給排気設備の改善を実施した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/9/9	岡山県 岡山市	CO中毒 軽症1	飲食店 鉄筋コンクリート 3階建	10:35	一般消費者等	消費者の器具の取り扱いミス（換気不備）	飲食店から「ガス臭がする」との通報があり、販売事業者が現地に出動したところ従業員1名が気分が悪いとしゃがんでいた。調査したところ、換気扇を作動させていないことと吸気口もふさがっていたことから換気不良により不完全燃焼したものと推定される。 （バルク貯槽　480kg×1）	燃焼器具8台	不明	不明	横山石油㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	調査点検の再実施と再発防止策の実施を口頭指導した。販売事業者は、設備改善を実施し、県に報告した。
2007/9/16	岩手県 花巻市	CO中毒 軽症1名	その他店舗 木造2階建	23:00	一般消費者等	消費者取り扱い不備（消費者が換気をせずに器具を使用していたことによる換気不足と燃焼器の経年劣化による1次空気の不足	ガスグリラーで魚を焼いていたところ、消費者1名が途中で意識を失いその場に倒れた。1時間ほど経過した午前0時過ぎ、焦げた臭いに気付いた家族に発見され病院へ搬送された。ガスメーター検針の際、消費者本人から事故の経緯を聞いた販売事業者が保安センターへ連絡し、保安センターが機器付近のCO濃度を測定したところ、CO濃度は1000ppmであった。その後メーカーが行った調査によると、原因は換気不足と、経年劣化による1次空気の不足により燃焼器が不完全燃焼を起こしたことによる。	上火式グリラー	㈱アサヒサンレッド	SG-35（製造年不明）	（有）鈴木商会	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	・販売事業者及び保安機関に対し事故再発防止の徹底（一般消費者等への注意喚起）に努めるよう促した
2007/9/18	富山県 立山町	CO中毒 死者1名 ＜B級＞	その他 （山小屋） 鉄筋コンクリート造 半地下	16:30	一般消費者等 販売事業者	CF式風呂釜の排気筒が屋外に出ていないため不完全燃焼。消費機器の調査の不備 ＜法令違反＞ ①消費者に対するもの 規則44条2号イ（10）（排気筒が屋外に出ていない） 規則44条2号イ(4)容器の設置） 消費機器法第3条(特定工事の監督） ②販売事業者に対するもの 法第14条(書面の交付） 規則16条第3号（供給管の接続） 規則16条第13号(50kg容器の質量販売） 規則37条ロ(消費設備の調査の方法）	山小屋の従業員が入浴中に倒れているのが発見され、病院に搬送されたが死亡。警察の司法解剖の結果、一酸化炭素中毒と判明した。CF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼で一酸化炭素中毒となり死亡したものと推定される。 当該風呂釜は無資格者が設置工事していた。また販売業者は、一度も消費設備調査を実施していなかった。 （質量販売　50kg×1本）	風呂釜（CF式）	㈱ノーリツ	GSU-5	大町ガス株式会社	ガス漏れ警報器なし マイコンSなし ヒューズガス栓なし	県は、消費者に対し、恒久的な対応策をLPガス販売事業者等とともに検討するよう指導。改善策について県へ報告するよう指示。 富山県内の山小屋（49施設）に対し、LPガスの利用状況、設置状況に関するアンケート調査を実施し、状況を把握した上で、必要な指導を行う予定。
2007/11/26	広島県 広島市	CO中毒 死者1名 ＜B級＞	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	23:00	一般消費者等	屋外設置式給湯器を囲い込んだことによる換気不良	入浴中に一酸化炭素中毒により心肺停止状態で発見され、病院に搬送されたが死亡が確認された。原因は、屋外設置式ガス瞬間湯沸器の周囲を消費者が囲い込み、屋内と同様の状態としてしまっており、かつ、機器の上部に設置されていた換気扇及び排気フードが平成8年以前から故障しており、換気不良により不完全燃焼を起こしたものと推定される。 なお、当該機は保安台帳の記載によれば15年前に取り付けられたものだが、メーカーの報告書によれば、パネルの外装及びパネルに添付されていたシール類は屋外で風雨にさらされた場合に生じる色あせ等がほとんど無く、機器内部には室内で生じる繊維状の埃が多量に付着しており、当該機器の設置当初から屋内設置されていたものと推定されている。また、当該機器の全面パネルの注意書きには「この器具は屋外設置型です。屋内、浴室内には絶対に設置しないで下さい。」と記載されていた。	RF式湯沸器	TOTO㈱	RGH16CF2-S（1992年12月製造）	広島ガス北部販売（株）		・不完全燃焼防止機能付機器及びCO警報器の設置の推奨を消費者に対して積極的に行うよう口頭指導した。 ・CO中毒防止について県民に広島県HPにより広報を行った。 ・社団法人広島県LPガス協会を通じて類似事故防止徹底について会員に周知を行った。 ・事故事例について広島県職員が講師を行う設備士再講習や業務主任者再講習時に類似事故発生防止を受講生に教育した。
2007/12/12	静岡県 湖西市	CO中毒 軽症1名	一般住宅 木造1階建	22:00	一般消費者等 （調査中）	換気不良等による不完全燃焼（調査中）	ガス瞬間湯沸器を使用中に気分が悪くなり、湯沸し器のスイッチを切った。翌日、病院の診断で一酸化炭素中毒と診断された。原因は、消費者が換気扇を取り外していた上、窓が全閉であり、瞬間湯沸器の上部排気口が煤で黒くなっていたことから、換気不良等による不完全燃焼であったと推定される。なお、当該機器は不完全燃焼防止装置が付いているが、これが作動しなかった原因については、現在、警察が調査中である。	湯沸器（開放式）	パロマ工業（株）	PH-500A（1996年11月製造）	（有）プロパンの松下	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者及び保安機関に対し、帳簿への定期設備調査結果の記載は、厳密に行うよう口頭指導した。

３．埋設管事故の概要

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/1/20	山口県 山陽小野田市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート５階建	23:50	販売事業者	・供給管（埋設管）の腐食 ・設置後20年以上経過し腐食していた ・定期供給設備点検調査は実施されていた ＜法令違反＞ 保安業務告示2条3号ロに違反（最初の通報から到着まで2時間） 例示基準28節に不適合（供給管の腐食及び損傷を防止する措置） 法81条1項、規則131条（書面の保存） 法38条の11に違反（施工後の表示）	タクシー運転手がガス臭を感じ消防へ通報し、消防は警察及び他の事業者へ通報した。容器庫付近からガスの漏えいが確認されたため容器バルブを閉止した。容器庫の表示から販売事業者が判明し、通報により駆けつけた販売事業者が調査したところ設置後20年以上経過していた埋設管からの漏えいが確認されたため、埋設管の交換を行った。	供給管（埋設管）	不明	不明	小野田液化ガス販売㈱		・立入検査及び現地調査を実施し、販売事業者に対し改善指示文書、山口県LPガス協会に対し会員事業所への注意喚起文書を発出した。
2007/1/21	福岡県 北九州市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:00	販売事業者	・供給管（埋設管）の腐食 ・平成4年に設置され腐食していた。	ガス臭がするとの通報によって消防が駆けつけたところガスの漏えいを確認したため、ガス販売事業者へ通報した。販売事業者がマイコンメータの確認をしたところ微少漏洩警告表示が出ていたため埋設配管を調査したところガスが漏えいしていた。平成4年に施工した埋設管で継手部が腐食し、漏えいしていたことが判明した。	供給管（埋設管）	不明	不明	西日本液化ガス㈱		・使用していないガスの埋設配管については撤去する予定。
2007/3/15	埼玉県 深谷市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	9:32	その他 （水道工事業者）	配管（埋設管）の損傷 水道工事事業者による損傷	消費者から、水道工事業者が浄水器設置工事中にガス配管を損傷させガスが漏えいしているとの通報を受けたため、容器バルブを閉止するように指示した上で現場へ駆け付けた。水道工事業者によって埋設ガス管が3分の1程度切断されていた。	配管（埋設管）	不明	不明	（株）昭石ホームガス		・ガス配管近くの工事を行う場合は、事前に販売事業者に連絡してもらうよう周知する。
2007/4/10	千葉県 山武市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:00	その他 （土木工事業者）	配管（埋設管）の損傷 土木工事業者による損傷	消費者宅の駐車場のコンクリートはつり工事中に、埋設ガス配管（PE管）を傷つけ数ミリ程度の穴があき、LPガスが漏えいした。土木工事事業者が埋設配管の位置等を調査していなかった。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）昭石ホームガス		・消費者への周知の徹底（工事等実施時に埋設配管等の確認を普段から周知する）
2007/4/14	滋賀県 東近江市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	17:00	一般消費者等 販売事業者	配管（埋設管）の損傷 消費者が埋設管があることを忘れていたため	集合住宅の1戸が、オール電化となり、メーター入り口でガスは止めていたが、敷地内の引き込み埋設配管が残っており、消費者がこれに気づかず金属製の杭を打ったところ、埋設管を損傷させガスが漏えいした。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）クサネン		・閉栓時の周知（埋設管の位置等の確認）を徹底するよう口頭指導。
2007/5/7	愛媛県 松山市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 6階建	1:32	不明	埋設管の損傷 （損傷の原因は不明）	雨水ますのところからガス臭がするとの通報を受けた消防が駆け付け、販売事業者へ連絡した。容器庫の元栓を閉止し、供給埋設管の漏えい試験を行ったところ、箇所の特定には至らなかったが漏えいが発生していることを確認した。 なお、販売事業者は、2ヶ月に1回の警報確認を行っていた。	供給管（埋設管）	不明	不明	四国岩谷産業 （株）		・復旧までの間、容器による仮供給を行うときは技術上の基準を確認し、安全に行うよう指導。 ・供給埋設管の本復旧には、PE管を使用。
2007/5/27	千葉県 八街市	漏えい	その他 （空き地）	9:55	販売事業者 一般消費者等	埋設管の損傷	宅地の草刈り作業中に埋設配管（PE管）を切断してしまいガスが漏えいしたため、販売事業者へ通報した。販売事業者は漏えいを止めた後、キャップを施した。当該配管が埋設された後に地面が掘削され配管が露出しており、草刈り作業等で損傷されやすい状態で、販売事業者による埋設管の管理も不十分であった。	供給管（埋設管）	不明	不明	日本瓦斯（株）		・埋設管を適正に管理するよう口頭で指示した。
2007/5/28	富山県 富山市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 2階建	9:30	その他 （下水道工事事業者）	埋設管の損傷 （ガスが漏えいしているにもかかわらず火気を使用した）	下水道工事中にコンクリートカッターで埋設管を損傷したためガスが漏えいした。損傷箇所の漏えいを止めようとコンクリートを電動ハンマーで破砕したため、引火し爆発した。	供給管（埋設管）	不明	不明	日本海ガス（株）		・現地調査を実施した。 ・管工事の団体に掘削工事前には埋設管の有無を販売事業者に確認するよう文書による注意喚起を実施した。
2007/6/9	東京都 葛飾区	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:20	販売事業者	埋設管の腐食（白管：設置15年以上） ＜法令違反＞ 法第34条第1項（供給設備の点検方法違反） 法第20条第1項、規則第24条第5号及び第10号（業務主任者の監督・確認義務違反）	近隣住民からガス臭がすると都市ガス事業者に通報があり、その後、建物管理会社から連絡を受けた販売事業者が駆け付けた。調査の結果埋設管からの漏えいが確認されたため、地上配管を設置した。老朽化により腐食またはシール材の劣化が発生したものと推定される。	埋設管（供給管）	不明	不明	富士産業(株)		・埋設供給設備の再点検の実施を口頭指示した。 ・500kgを超える貯蔵量の設備工事を届けていないため、文書により届け出の指導を行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/6/17	茨城県 筑西市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	1:10	その他（販売事業者、水道工事施工業者）	・埋設管の劣化（白管：設置33年）	ガス臭がすると消防へ通報があり、消防、施設管理者及び販売事業者が駆け付けた。埋設部にガス漏えい箇所を確認したため、容器バルブを閉止した上で埋設管を掘削しプラグ止めを行った。当該埋設管はそもそも腐食していたが、以前に行われた水道工事により腐食部分に影響を及ぼしたものと推定される。 なお、販売事業者は毎月の検針時に、漏洩検知装置の警報確認を行っていた。	供給管（埋設管）	不明	不明	関彰商事（株）		・販売事業者から事故状況及び今後の対策等について聞き取りを実施。 ・埋設管を廃止し、個別供給に変更した。
2007/6/18	福島県 白河市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	9:30	販売事業者 一般消費者等 （宿舎管理者）	埋設管の劣化（白管：設置35年）	検針時にガス検知器を確認したところガス漏れを確認したため、圧力を掛けて検査したところ埋設管からの漏えいであると判明した。ガスの供給を停止したが、県営宿舎の入居者がいないため修繕するか否かは不明である。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）イワキ		・ガスの供給停止
2007/7/11	埼玉県 川島町	漏えい火災	一般住宅 その他（建替えのため解体中）	11:00	その他（解体工事事業者）	供給管（埋設管）の破損	50kg容器10本から戸建住宅7件に供給しているうちの1件にて建替えのための解体工事を実施していたところ、重機にて埋設されていた供給管を切断してしまったが、気が付かないまま鉄筋を切断するために切断用バーナーを使用してしまったため養生ネット及び作業員の衣服が焦げた。解体工事事業者が容器置場の鍵を壊し容器バルブを閉止して漏えいを止めた。	供給管（埋設管）	不明	不明	河原実業（株）		・販売事業者に対し他工事の際は立ち会うなど、事故の再発防止のための対策を講じるよう口頭で指導した ・販売事業者は工事事業者と連絡を密に取ることとした
2007/8/8	熊本県 合志市	漏えい	共同住宅 木造	15:30	その他(住宅解体業者）	解体業者による配管の損傷	住宅解体業者が市営住宅を解体中に、LPガスの埋設管を誤って傷つけガス漏れを起こした。販売事業者は、11戸のガス使用を停止した。	供給管（埋設管）	不明	不明	菊池地域農業協同組合		販売店に対して、市営住宅を解体する際の事前連絡を市役所に依頼するように、口頭指示。
2007/8/28	栃木県 那須塩原市	漏えい	その他（建築現場）	14:25	その他（建設業者）	埋設配管の破損	消費者からガスが出ないとの通報があり、調査したところ、埋設配管が破損しガスが漏えいしており、50kg容器30本のうち15本が空になっていた。漏えい箇所では、建物の新築工事が行われており、その際誤って埋設配管を破損したものと推定される。	埋設配管（供給管）	不明	不明	株式会社ミツウロコ		
2007/9/27	滋賀県 東近江市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	9:50	その他（下水道工事事業者）	下水道工事会社が宅内供給管（埋設管）を誤切断。埋設管の位置について消費者に対する周知不足。	下水道工事業者が、汚水マス撤去のため、コンクリートカッターで切断作業を行っていたところ、誤って宅内のガス供給管を切断してしまい、ガスが漏えいした。下水道業者が宅内供給管の位置を知らなかったため。 （質量販売　50kg×30本）	埋設配管（供給管）	不明	不明	東能登川農業協同組合	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	周知文書を、宅内埋設管の位置等がわかるような内容に改善するよう口頭指導した。
2007/11/22	長崎県 大村市	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅 木造2階建	10:30	その他（下水道工事業者）	ガス供給管であることを確認せず埋設管を電動工具で切断したため	下水道工事のために市道を掘削したところ、埋設配管を発見したため、都市ガスの事業者に埋設管の有無を確認したが、埋設管は無いとの回答であった。このため、電動工具で埋設管を切断したところ、漏えいしたガスに引火し、1名が負傷した。原因は、都市ガス事業者への確認は行ったものの、LPガス事業者への確認を行わずLPガス埋設管を電動工具で切断したためである。	埋設管（供給管）	不明	不明	日通エネルギー九州（株）		
2007/11/27	鳥取県 米子市	漏えい	その他（空き地）	15:30	その他（整地工事施工者）	整地作業時に埋設してあった埋設配管を損傷したため	整地工事施工者が整地工事中に埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。原因は、埋設配管に気付かず整地工事を行ったため。	埋設配管	不明	不明	日ノ丸産業（株）		
2007/12/1	富山県 高岡市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:44	その他（水道工事業者）	水道工事業者の不注意による工事ミス	水道工事業者が、水道管工事中にガス供給管を水道管と誤って切断し、ガスが漏えいした。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）高岡ガスサービス		・販売事業者に対して、漏洩事故等が発生した場合には、遅滞なく関係機関に連絡するよう口頭指導した。 ・6月に類似事故が発生した際、管工事の業界団体に対し、掘削工事前にはガス配管の有無をガス事業者に確認するよう注意喚起文書を発出済み。
2007/12/3	富山県 魚津市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:30	落雷	落雷によるもの	消費者から「ガスが使用できない」との連絡があり、販売事業者が確認したところ、LPガス埋設管（塩ビ管）に生じていた2箇所の亀裂からガスが漏えいしており、2戸のガスメータの破損も確認された。原因は、雷の衝撃により塩ビ管に亀裂が入り、LPガスが漏えいしたものと推定される。	供給管（埋設管）	不明	不明	東都ガステック株式会社		・LPガス埋設管が液石法例示基準にない材料（塩ビ管:HIVP管）であるため、耐圧試験、接続部の密着性、耐久性の検証を行うよう指示した。 ・販売事業者に対して事故報告の遅れについて口頭指導した。
2007/12/7	東京都 江戸川区	漏えい	一般住宅 木造1階建	13:30	その他（解体工事業者）	解体工事業者の不注意による工事ミス	解体工事業者が建物を取り壊し中に、LPガス供給設備を埋設管ごと破損し、損傷したメータ上流部の配管からガスが漏えいした。原因は、解体工事業者が、販売事業者と連絡を取らなかったため、集団供給方式であることに気付かず、容器が撤去されたものと誤認して当該家屋の解体工事を行ったことで、損傷した配管からガスが漏えいしたもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	アイ・エス・ガステム株式会社		・当該事故現場の液化石油ガス設備工事に従事した作業員の資格について報告を求めた ・解体工事業者へ厳重注意した

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/12/13	群馬県 安中市	漏えい火災	その他（道路）	9:40	その他（水道工事業者）	水道工事業者の不注意による工事ミス	水道工事業者が、掘削工事中にガス供給管を水道管と誤って切断し、使用した電動カッターの火花により、漏えいしたガスに引火した。原因は、水道工事事業者がガス管を水道管と思い込み、確認もせずに電動カッターで切断したため、漏えいしたガスに引火したもの。 （バルク貯槽　750kg×1）	供給管（埋設管）	不明	不明	株式会社モテキ		

４．バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及び供給設備に限る）

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/1/31	青森県 おいらせ町	漏えい	その他 （パチンコ店）	8:20	その他 （器具メーカー）	・バルクローリーポンプの不良 ・ポンプ駆動マグネットASSYとリアケーシングの接触によるリアケーシングの損傷	バルク充てん作業中、貯槽液面計が75%に達したところでバルクローリーポンプ増速機からオイルとともに液体のガスが漏えいしたため、ポンプを緊急停止するとともにタンク元弁を閉止した。バルクローリーを事業所へ牽引し、破損したポンプを交換した。ポンプ駆動マグネットASSYとリアケーシングの接触によりリアケーシングに亀裂が発生しガス漏れに至ったことが判明した。	バルクローリー・ポンプ	日機装エイコー㈱	LP3724	伊藤忠エネクス ホームライフ東北 (株)		・ポンプメーカーでは、経済産業省原子力安全・保安院へ報告するとともに、同型ポンプを全て無償交換する方針。
2007/3/1	広島県 東広島市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 ２階建	10:45	不明	バルク貯槽（液取出バルブのゆるみ）	２月２８日よりガス臭を感じていた隣人が、３月１日にもガス臭が続いていたため建物管理会社に通報した、管理会社の担当者が現場を確認し販売事業者へ通報した。調査したところバルク貯槽液取出バルブが半開程度緩んでおり、Oリング付バルブキャップにも4分の1開の緩みがあった。２月２６日ごろの残量確認時にはガス臭は確認されず、貯槽付近のフェンス及びプロテクターには鍵が掛かっていた。 （バルク貯槽　148kg × １基）	バルク貯槽 液取出バルブ	不明	不明	伊藤忠エネクス ホームライフ西日本(株)		・液取出バルブが閉止されていることの確認、ハンドルの取り外し、プロテクター等の施錠の確認を指示
2007/3/2	京都府 久御山町	漏えい	飲食店 鉄骨造 ２階建	21:25	販売事業者	バルク貯槽充填口への異物噛み込み	ガス臭がするとの通報を受けた販売事業者が調査したところ、９８０kgバルク貯槽の充填口接続部よりガスが漏えいしているのを確認した。高圧部であったため粘土により応急措置を行うことが困難であったが、バルクローリー車の充填ホースを着脱することで、バルク貯槽の充填口カップリングに噛み込まれていた異物が排出され漏えいが停止した。 （バルク貯槽　980kg × ２系統）	バルク供給用カップリング	（株）宮入製作所	MT-206V	（株）リキッドガス京都		
2007/3/16	岩手県 盛岡市	漏えい	共同住宅 ２階建	20:30	設備工事業者 （充てん事業者）	バルク貯槽の液取出バルブのゆるみ	３００kg縦型バルク貯槽の液取出バルブが緩んでおりガスが漏えいした。新築アパートの初回充てん後であったが、充てん時点検での漏えいは確認されなかった。液取出バルブのインレットプラグが斜め方向に入っていたことによるものと推定される。 （バルク貯槽　300kg × 1基）	液取出バルブ	調査中	調査中	カメイ（株）		・販売事業者は、充填時点検を完全実施し、充填前に液取出しバルブのインレットプラグをプラスチック製から金属製のものに交換する。
2007/4/21	岡山県 岡山市	漏えい 軽傷 1	病院 鉄筋コンクリート造 ６階建	17:51	一般消費者等 販売事業者	男児が配管に乗ったことによる金具の折損	病院の敷地内でブーメラン遊びをしていた男児が、バルク貯槽（980kg・給湯等に供給）にひっかかったブーメランを取ろうとして液取出弁と気化装置を接続する配管に乗ったところ、液取出弁とガス放出防止器を接続する金具が折損し、液状のLPガスが漏えいした。男児が凍傷を負い、付近の20世帯40人と入院患者ら48人が避難した。約1時間30分後に安全が確認され、避難解除された。販売事業者は、バルク貯槽周囲に人が立ち入りにくいような措置を講じていなかった。 （バルク貯槽　980kg　×　1本）	①接続金具 ②バルク貯槽	①宮入商事（株） ②神鋼JFE機器（株）	①なし ②DSK651	（株）藤田商店		・販売事業者により事故のあった設備及び類似設備の設備改善。 ・県協会により会員への周知
2007/4/21	京都府 向日市	漏えい	共同住宅 木造 ２階建	15:30	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	6ヶ月点検時にバルク貯槽からガス漏れが発見され、メーカーが現地にて対応したが、補修できなかった。４月２４日に、販売事業者がバルク貯槽を撤去し、現地にて50kgボンベを設置してLPガスを供給し、４月２６日に別のバルク貯槽が設置された。漏えいが発生したバルク貯槽はメーカーが原因調査を実施し、ガスケットの組み付け時の不具合により漏えいしたことが判明した。 （バルク貯槽　300kg）	バルク貯槽	（株）関東高圧容器製作所	300K（2005年7月製造）	新和工産（株）		・販売事業者は、メーカーに修理を依頼。 ・ガスケット組み付け時の不具合対象の２４基について、メーカーは点検を実施。
2007/6/19	宮城県 大崎市	漏えい	その他店舗 鉄筋コンクリート造 1階建	10:06	その他 （販売事業者 器具メーカー 保安機関）	機器の故障 ＜法令違反＞ 規則第１９条第１号リ（緊急連絡先未表示） 規則第３６条第１号ロ（供給設備点検未実施） 規則第３７条１号（供給開始時消費設備点検未実施） バルク供給・充てん設備告示第１条第２項第１号（安全弁交換未実施）	連結弁式の安全弁を交換作業中に、連結弁が作動せずLPガスが噴出したため近隣の保育園に通う園児２３１名が公民館へ避難し、消防により付近一帯の火気使用制限が呼びかけられた。メーカの調査の結果、弁体が作動せず斜めの状態になっていること、表面に黒い腐食したような汚れが付着していることが判明した。弁体が汚れによりガイドカバーを噛み込んだか、スプリングが腐食等で作動しなかったものと推定される。 （バルク貯槽　980kg×１）	安全弁（元弁）	（株）宮入製作所	MT－SV	（株）菊才商店		・県が、現地調査を行った。 ・販売事業者は、バルク貯槽の交換、付近住民に対する周知、バルク貯槽保安点検・事故発生時での対応等について保安教育を実施した。 ・メーカーに対し、安全弁交換作業手順及び注意事項を周知するよう指導した。
2007/6/27	神奈川県 横浜市	漏えい	その他店舗 屋外	9:28	その他 （設備業者、第３者の運転者）	商品納入車の運転ミス ガス放出防止器の不作動 ＜法令違反＞法第16条の2第1項、規則第19条第3号ハ(5)、バルク供給・充てん設備告示第7条第1項第4号イ	商品納入の車がバックしていたところ、バルク貯槽付近に置いてあったカーゴを押し配管継手部を破損させた。通報を受けた消防が付近の火気使用の制限を呼びかけ、プロテクターの南京錠を切って元バルブを閉止した。漏えい量は約22kg。 （バルク貯槽　298kg×１） なお、ガス放出防止器は設置されていたが作動しなかった。そのため、メーカーが機能検査を行ったところ、告示基準に適合していないことが判明した。 　平成16年にバルク貯槽を取替えたが、調整器及びガス放出防止器は設置前のものをそのまま使用したため、告示基準に適合しなくなった。	供給管（継手部） ガス放出防止器	不明 ㈱宮入バルブ製作所	不明 EXB-05-Q20V	河野商事（株）		・メーカーに対し調整器及びガス放出防止器の調査を依頼 ・販売事業者が供給しているバルク貯槽を全て調査し、基準に適合しないガス放出防止器を交換するよう指示

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/7/9	新潟県 十日町市	漏えい	その他店舗 鉄骨造 2階建	10:50	販売事業者	安全弁交換時の作業ミス ＜法令違反＞ 法第27条第1項（消費設備調査の未実施） 法第16条第2号（基準適合義務違反） 法第18条（保安教育の未実施）	バルク貯槽の安全弁を交換する際、ねじ部を半分程度まで緩めたところでガスが漏えいした。4～5分漏えい状況を確認していたが漏えいが止まらなかったため再度安全弁を締め付けた。その後、漏えいは止まるものと思い安全弁を取り外したところガスが多量に噴出した。一度外した安全弁を再装着することは出来ず、漏えいから5分後に消防へ通報するよう来店者に依頼し、消防は来店者及び従業員の避難誘導を行った。作業者は連結弁の作動不良ではないかと思い、ドライバーで連結弁の突起部を押し込んだところ噴出が止まった。連結弁が正常に作動しなかった原因等については現在調査中である。 （バルク貯槽　980kg×1）	①安全弁（連結弁式） ②バルク貯槽	①宮入商事（株） ②中国工業（株）	①MT－SV ②CS-710002 （2002年4月12日製造）	（株）ナカザワ		・認められた法令違反に対し厳重注意文書を交付した。 ・メーカーに対し、安全弁交換作業手順及び注意事項を周知するよう指導した。
2007/7/19	秋田県 能代市	漏えい	その他店舗 鉄骨造 1階建	11:10	販売事業者	強制気化装置の故障（1次側圧力調整器の経年劣化による圧力調整不良）	ガス臭がすることに気付いた当該店舗従業員は買い物客を避難させ、従業員から通報を受けた消防及び販売事業者はバルブを閉止してガス漏れを止めた。強制気化装置の安全弁よりガスの放出が認められたためメンテナンス業者へ依頼し調査したところ、1次側気化圧力調整弁の不良（ダイアフラム及び付属Oリングの劣化）により2次側と同圧供給となったため安全弁が作動したものと判明した。製造メーカーからは取扱説明書等により部品の点検調査及び分解調査が勧められていたが、販売事業者はこれを怠っていた。 （バルク貯槽 985kg×2）	強制気化装置	矢崎総業（株）	VP-S100EC （1999年4月製造）	(株)山二		・販売事業者は既存気化装置の総点検及び消耗品の早期交換を実施した。
2007/8/10	岐阜県 海津市	漏えい	飲食店 鉄骨造 1階建	14:15	その他（器具メーカー、充填事業者）	安全弁の作動不良	飲食店周辺の住民から消防へ、ガスが漏れているとの通報があり、販売事業者が現場を確認したところ、バルク貯槽の安全弁からガスが噴出していた。安全弁が設定圧力より低い圧力で作動したことによるもの。飲食店は長期休業中で、バルク貯槽の液抜き取り作業は終了していた。 （バルク貯槽　985kg×1）	バルク貯槽	富士工器㈱	244OL	名古屋エネルギー（株）		
2007/8/15	千葉県 千葉市	漏えい	医・病院 鉄筋コンクリート造 3階建	13:40	その他（販売事業者、器具メーカー）	強制気化装置の1次減圧弁の内部部品の経年劣化による圧力調整不良	消費者より「音を立ててガスが漏れている」との通報があり、販売事業者が、バルク貯槽から強制気化装置に入る液相バルブを閉止したところ安全弁からの漏えいが止まった。メーカー調査の結果、強制気化装置の1次減圧弁の経年劣化により、1次減圧弁が作動不良となり、内部が高圧となり安全弁からガスが放出されたことが判明した。 （バルク貯槽　980kg×1）	強制気化装置	矢崎総業（株）	VP-S5OEC （2000年6月製造）	シナネン関東ガス販売（株）		千葉県は、各液化石油販売事業者に対し、強制気化装置の保守管理の徹底について通知した。
2007/10/24	静岡県 大井川町	漏えい	飲食店 鉄骨造 1階建	12:40	販売事業者	安全弁交換作業ミス	販売事業者の作業員が、飲食店に設置されたバルク貯槽の安全弁を交換していたところ、安全弁の側面等からガスが漏えいした。原因は、安全弁元弁から安全弁を取り外すべきところ、誤って安全弁の部品同士の接続部を無理に取り外してしまったため安全弁内部のバネが外れ、当該接続部及びその先の放出管からガスが漏えいしたもの。 （バルク貯槽　298kg×1基）	安全弁	（株）宮入製作所	MT-160V（製造年月日:2002年8月6日）	伊藤忠エネクスホームライフ関東（株）		販売事業者に対して、保安教育の認識向上に関する改善措置をとるよう口頭指導した。
2007/10/25	新潟県 湯沢町	漏えい	旅館 鉄筋コンクリート造 7階建	23:00	その他（動物）	動物によるドレン抜きバルブの開放	ホテル従業員がガス漏れに気付いたため消防署及びガス販売事業者に通報し、出動した販売事業者が点検したところ、気化器出口配管（中圧）に設置されているドレン抜き用ボールバルブが半開状態となっておりガスが漏えいしているのを確認した。バルブのハンドルには動物の体毛が付着していたことから、原因はバルブのハンドルに誤操作防止の措置が講じられていなかったために小動物が触れて半開状態になり、ガスが漏えいしたものと推察される。 （バルク貯槽　980kg×1基）	ボールバルブ	株式会社宮入バルブ製	MSA－BL	（株）つどい総業		販売事業者に、事故を契機に調査を行ったところ、供給開始時点検及び定期供給設備点検の未実施等の法令違反が認められため、厳重注意文書を交付した。
2007/12/13	山形県 天童市	漏えい	その他店舗 （パチンコ店） 鉄骨造 1階建	23:20	一般消費者等	水量不足による強制気化装置の作動不良	従業員が、ガス臭とガス配管が霜で白くなっていることに気付いたため消防へ通報し、連絡を受けた販売事業者が確認したところ、調整器からガスが漏えいしていた。原因は、電気温水式の強制気化装置が水量不足となっていたことが判明しており、気化装置が正常に機能せずに液化ガスの状態で調整器に流れ込み、調整器（二段二次）の内部で安全弁が作動し漏えいしたものと推定される。 （バルク貯槽　980kg×1）	強制気化装置	カグラインベスト㈱	MIN－5OEA （1999年10月製造）	河西建設株式会社		・資料不備が確認されたため台帳の整備を口頭指導した。

5. LPガス事故の概要（全事故）

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/1/1	茨城県 日立市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート	14:24	販売事業者	供給管（調整器下部ユニオンパッキン）のひび割れ	付近の消費者からガス臭がするとの通報を受けた警察が消防へ通報し、消防は販売事業者へ通報した。販売事業者は容器バルブを閉止したが容器5本の内、2本は空の状態となっていた。直近の容器交換時供給設備点検は前年12月28日に行っておりこのときは異常は認められなかった。その後の調査で、調整器下部の20Aユニオンパッキンがひび割れしたため漏えいしたことが判明した。	供給管	不明	不明	(株)ミトレン		・現地調査及び販売事業者から事情聴取を行った。
2007/1/11	香川県 まんのう町	CO中毒 軽症 9 ＜B級＞	学校	15:45	一般消費者等	業務用食器洗浄機使用時の換気不良	給食調理室で食器洗浄機を使用した作業後すぐに排気ファンを停止させたところ、2階コンピュータ室にいた児童8名及び男性1名が吐き気やめまいを訴え病院に搬送された。検査の結果はCO中毒であり、排気ダクト内に残留した排ガスが排気ダクトの隙間から漏えいしたものと推察される。	業務用食器洗浄機	㈱中西製作所	WX-23G4-A-R（2000年6月製）	㈱JA香川県エネルギーサービス	・ガス漏れ警報器あり（探知できない位置・ガス量のため鳴動せず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンなし	・学校側に対し、食器洗浄機の排気筒を屋外に出すよう指示。 ・学校は改善工事を実施し、器具メーカーは当該食器洗浄機について電圧調整を行い、排出されるCO濃度を下げた。 ・県内の販売事業者に対し、消費者に対して換気の重要性を周知するよう注意喚起文書を発出。
2007/1/12	埼玉県 さいたま市	漏えい	共同住宅 プレハブ2階建て	8:45	一般消費者等	末端ガス栓の誤解放	ガス臭がすると消防からの通報により販売事業者が現場に駆けつけたところ、2口のヒューズガス栓の片側に付いているプラスチックのキャップが外れかけていた。消費者がガス栓を誤解放した際にキャップが不完全に取り付けられていたため、ヒューズ機能が働かずガスが漏えいしたものと推察される。ガス栓のヒューズ機能には異常はなかった。キャップは消費者が取り付けたものである。	ガス栓	不明	不明	(株)クレックス	・ガス漏れ警報器あり（鳴動せず、電源が切） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/1/13	神奈川県 城山町	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:52	販売事業者	・容器と集合管との間の接続銅管の劣化	ガス臭がするとの通報により販売事業者が駆けつけ調査したところ、容器と集合管との間の接続銅管からガスが漏えいしていた。容器交換時に接続銅管とその先に付いている容器接続プラグとが繰り返し接触したことにより、劣化損傷したことが判明した。	接続銅管	不明	不明	瀧本交易㈱		・販売事業者に対し、接続銅管の交換を速やかに行うよう指導。
2007/1/15	広島県 広島市	漏えい爆発 軽傷 1	飲食店 木造2階建	17:45	販売事業者	・ガスレンジ接続の施工不完全 ・消費設備調査不備	都市ガスからLPガスへの転換作業を実施中、配管と接続ねじを外してガスレンジの部品交換をしていたが作業途中でその場を離れた。店主が作業途中のガスレンジの燃焼テストを実施したいと申し出た際、作業が終わっていると勘違いした販売事業者がこれを了承したためガスレンジの配管接続部から漏えいしたガスに引火した。	ガスレンジ	㈱マルゼン	MGT－074CS	吉田物産㈱	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・社内において再発防止の徹底をはかるよう指示。
2007/1/18	佐賀県 鳥栖市	漏えい爆発 軽傷 1	その他 （市道）	12:18	その他 （下水道事業者）	・供給管（継手）の損傷 ・下水道工事事業者の工事ミス	団地内市道において下水道工事による掘削作業中に重機にてガス管継手（50A）を損傷したためガスが漏えいした。現場責任者がガス販売事業者へ通報したが、下水道工事を続行したため、電動工具により漏えいしたガスに引火した。	供給管	不明	不明	鳥栖プロパン(株)		・消防・警察への通報を指導。
2007/1/19	千葉県 市川市	漏えい爆発 軽傷 1	一般住宅 木造	23:30	販売事業者	・金属フレキ管接続部の劣化 ・消費設備調査の不履行又は調査不十分	室内にてガス臭を感じ換気のためにドアを開けようとしたところ、室内設置の業務用冷蔵庫サーモスタッドから着火し台所床下付近で爆発した。以前、当該消費先は飲食店であったため業務用のコンロが設置してあり、金属フレキ管とコンロの接続部から漏えいしたガスがカウンターと床及び壁の隙間から居間の床下に流れ込んだものと推察される。	金属フレキ管	不明	不明	㈱シャイニングサービス	・ガス漏れ警報器あり（鳴動せず、原因は不明） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・同一の設備から供給される他の6世帯の点検調査を指示した。
2007/1/20	山口県 山陽小野田市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート5階建	23:50	販売事業者	・供給管（埋設管）の腐食 ・設置後20年以上経過し腐食していた ・定期供給設備点検調査は実施されていた ＜法令違反＞ 保安業務告示2条3号ロに違反（最初の通報から到着まで2時間） 例示基準28節に不適合（供給管の腐食及び損傷を防止する措置） 法81条1項、規則131条（書面の保存） 法38条の11に違反（施工後の表示）	タクシー運転手がガス臭を感じ消防へ通報し、消防は警察及び他の事業者へ通報した。容器庫付近からガスの漏えいが確認されたため容器バルブを閉止した。容器庫の表示から販売事業者が判明し、通報により駆けつけた販売事業者が調査したところ設置後20年以上経過していた埋設管からの漏えいが確認されたため、埋設管の交換を行った。	供給管	不明	不明	小野田液化ガス販売㈱		・立入検査及び現地調査を実施し、販売事業者に対し改善指示文書、山口県LPガス協会に対し会員事業所への注意喚起文書を発出した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/1/21	福岡県 北九州市	漏えい	一般住宅 木造2階建	9:00	販売事業者	・供給管（埋設管）の腐食 ・平成4年に設置され腐食していた。	ガス臭がするとの通報によって消防が駆けつけたところガスの漏えいを確認したため、ガス販売事業者へ通報した。販売事業者がマイコンメータの確認をしたところ微少漏洩警告表示が出ていたため埋設配管を調査したところガスが漏えいしていた。平成4年に施工した埋設管で継手部が腐食し、漏えいしていたことが判明した。	供給管	不明	不明	西日本液化ガス㈱		・使用していないガスの埋設配管については撤去する予定。
2007/1/22	北海道 美唄市	漏えい	一般住宅 木造2階建	7:00	自然災害 （凍結）	・調整器の凍結 （入口弁体の凍結による圧力調整不良）	消費者宅内台所に設置していた「独居老人用緊急通報装置」がLPガスを検知したため、自動通報により駆けつけた消防署員が容器バルブを閉めた。LPガス販売事業者が調査したところ調整器からの漏えいが確認された。漏えいしたガスが付近の出入口及び窓から屋内へ流入したものと推察される。調整器メーカに調査を依頼したところ、調整器流路に入り込んだ水分が凍結することで入口弁体が開いたままの状態となり圧力上昇によって安全弁からガスが漏えいしたものと判明した。	調整器	㈱桂精機製作所	SKL－5AS （2004年8月製造）	空知マル斗(株)	・ガス漏れ警報器あり（探知出来ない位置・ガス量のため鳴動せず、しかし、独居老人用緊急通報装置は作動した） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者は調整器メーカーに調整器の調査を依頼。
2007/1/22	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	12:38	販売事業者	・調整器へのドレン付着 （入口弁体へのドレン付着による圧力調整不良） ・調整器は製造後17年経過 ＜法令違反＞第19条（業務主任者）、第34条1項（保安機関の業務等）に違反	ガス臭がするとの通報により消防が駆けつけたところ、供給設備（20kg×2）の自動切替調整器からガスが漏えいしているのが確認されたため容器バルブを閉止した。消防隊到着時、自動切替調整器の切替表示シグナルのカバーレンズは付いていなかった。調整器メーカに調査を依頼したところ2次側弁体に付着したドレンによって気密が保たれなくなり圧力上昇によって安全弁からガスが漏えいしたものと判明した。調整器は製造後17年が経過していた。	調整器	富士工器㈱	RF6 （1989年11月製造）	森谷商事㈱		・販売事業者は調整器メーカーに調整器の調査を依頼。 ・販売事業者に対し厳重注意文書を交付。
2007/1/22	宮城県 大河原町	漏えい	一般住宅 木造2階建	16:00	販売事業者 保安機関	容器及び高圧ホースの未接続	販売事業者から業務を委託された配送センター配送員が、供給設備（50kg×2）の内1本の容器交換時に高圧ホースを接続し忘れたまま自動切替調整器のレバーを操作し現場を離れたため、未接続側の高圧ホースからガスが漏えいした。配送員は高齢であり、隣接する材木加工所の騒音によりガス漏れの音に気が付かなかった。その後付近を通りかかった一般消費者の通報によって駆けつけた販売事業者が容器と高圧ホースを接続した。	高圧ホース	不明	不明	木村燃料店		・保安機関に対し関東東北産業保安監督部東北支部より口頭指導。
2007/1/23	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造2階建	23:08	販売事業者	・調整器の気密不良 （2次側ダイヤフラムの安全弁シート部への異物侵入による気密不良） ・切替表示シグナルのカバーレンズは経年劣化により接着剤の強度が低下したため外れていた。 ・調整器は製造後13年経過	ガス臭がするとの通報により消防が駆けつけたところ、供給設備（50kg×2）の自動切替調整器からガスが漏えいしているのが確認されたため容器バルブを閉止した。調整器メーカに調査を依頼したところ2次側ダイヤフラムの安全弁シート部分に付着した砂粒状物質によって気密が保たれなくなり通気口及びシグナル部からガスが漏えいしたものと判明した。調整器は製造後13年が経過し切替表示シグナルのカバーレンズは付いていなかった。	調整器	富士工器㈱	RF6G－S （1994年8月製造）	㈲フジ斗ネンセツ		・販売事業者は調整器メーカーに調整器の調査を依頼。
2007/1/23	埼玉県 吉川市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建て	21:00	その他 （器具メーカー）	ふろがま修理時のミス	自動給湯中に爆発音がして何かが燃える臭いがしたため消費者が外に出たところ屋外風呂釜から出火しているのを発見した。消費者からの通報により消防が駆けつけたときには消費者が水を撒いて消火済みであった。その後の調査で、当該風呂釜の故障でメーカーが訪問修理をした際、正規の物とは異なる電磁弁コイルを取り付けたため、風呂単独燃焼時に元ガス弁が開き使用していない給湯燃焼部に着火し損傷爆発したことが判明した。	給湯器付ふろがま	リンナイ㈱	RFS－2002UA （1996年9月製造）	堀川産業㈱	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者から事情聴取を行った。 ・販売事業者はふろがまメーカーに対しふろがまの調査を依頼。
2007/1/24	静岡県 沼津市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート ３階建	14:30	販売事業者	・供給管（埋設管）の腐食 ・供給設備点検不備、消費設備調査不備 ＜法令違反＞ 法第27条（保安業務を行う義務）、規則第36条（供給設備の点検の方法）に違反	販売事業者と設備工事事業者が現場のアパートを訪問したところガス臭に気付いた。容器置場から各戸メータまでの間に埋設された配管（50A）の立ち上がり部分に腐食があり、接合部からの漏えいが確認された。埋設管の定期点検が法定の1年以内間隔で実施されていないため劣化状態を把握できていなかった。	供給管	不明	不明	イワタニ静岡㈱		・事故調査及び立入検査を行った結果、他営業所においても埋設管の点検が法定期間内に行われていないことから、実態を報告するよう指示した。
2007/1/27	長崎県 平戸市	漏えい火災 軽傷 1	一般住宅 鉄筋コンクリート ２階建 （販売所兼住宅）	7:25	一般消費者等	ゴム管、ファンヒータの接続不良	ガスファンヒータに点火したところファンヒータ下部から炎が上がり、ファンヒータ上部の衣類に燃え移りそうになった。毛布にて炎を覆ったが消えなかったため、屋外の容器バルブを閉止した。鉄筋コンクリート2階建の1階寝室及び居間を焼失した。ガスファンヒータを日常的に移動していたため、ガスファンヒータとゴム管の接続が緩みガスが漏えいしたものと推察される。	①ガスファンヒータ ②ゴム管	①不明 ②不明	①不明 ②不明	吉田プロパン店	・ガス漏れ警報器あり（探知出来ない位置のため鳴動せず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSなし	・現地調査を実施。 ・ガス漏れ警報器の設置等安全対策に努めるよう指導。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/1/28	埼玉県 所沢市	漏えい爆発 軽傷 1	一般住宅 木造平屋建	18:30	販売事業者	末端ガス栓修理時のミス ＜法令違反＞ 法第34条第1項（保安機関の業務等）、第38条の2（基準適合義務）、第38条の8第1項（液化石油ガス設備士の義務）に違反	CF型風呂釜取り替え工事後、消費者が風呂釜に着火しようとしたところ末端ガス栓から火を噴き消費者1名が火傷を負った。販売事業者は気密試験を行っておらず、改めて実施したところガス栓からの漏れが確認された。風呂釜交換時に開いたまま固着したガス栓を工具を使用して無理に開閉したことが原因であると推察される。しかしながら、その後のガス栓メーカの調査ではガス栓からの漏えいは確認できなかった。	ガス栓	㈱穂高製作所（リコーエレメックス㈱販売分）	RFU－1 （1989年2月）	㈲仲商店	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者及び液化石油ガス設備士に対し厳重注意文書を交付。
2007/1/31	北海道 根室市	漏えい	一般住宅 木造2階建	23:30	自然災害 （土壌凍結）	・供給管（接合部）の損傷 ・土壌凍結により容器が上昇し、供給管に力がかかった。	ガス臭がするとの通報により駆けつけた消防及び警察が、販売事業者に対処を指示した。調査の結果、供給管の破損を確認したため、破損箇所を改修するとともに容器が供給管を傷つけないような措置を講じた。	供給管	不明	不明	メーコー商事(株)		・根室支庁管内販売事業者及び保安機関に対し、土壌凍結による ガス漏れ事故の防止について通知文書を送付。
2007/1/31	青森県 おいらせ町	漏えい	その他 （パチンコ店）	8:20	その他 （器具メーカー）	・バルクローリーポンプの不良 ・ポンプ駆動マグネットASSYとリアケーシングの接触によるリアケーシングの損傷	バルク充てん作業中、貯槽液面計が75%に達したところでバルクローリーポンプ増速機からオイルとともに液体のガスが漏えいしたため、ポンプを緊急停止するとともにタンク元弁を閉止した。バルクローリーを事業所へ牽引し、破損したポンプを交換した。ポンプ駆動マグネットASSYとリアケーシングの接触によりリアケーシングに亀裂が発生しガス漏れに至ったことが判明した。	バルクローリー・ポンプ	日機装エイコー㈱	LP3724	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)		・ポンプメーカーでは、経済産業省原子力安全・保安院へ報告するとともに、同型ポンプを全て無償交換する方針。
2007/1/31	東京都 府中市	漏えい	共同住宅 木造2階建て	2:15	販売事業者	・供給管（メータガス栓）の老朽化 ・供給設備点検不備	消防からのガス漏れの通報によって販売事業者が駆けつけたが、夜中であり漏えい箇所の特定が出来なかったため、容器バルブ及びメータ遮断弁によってガスを閉止した。翌朝の調査によってメータガス栓からの漏えいを確認した。販売事業者が最初に現場を調査したときガス漏えい検知装置には漏えいの表示が無かった。その後の調査でメータガス栓が老朽化していることが判明した。	供給管（メータガス栓）	不明	不明	トモプロ㈱		
2007/2/3	茨城県 石岡市	漏えい	一般住宅 木造1階建	17:45	その他（販売事業者、保安機関、容器検査所）	容器バルブ不具合	消費者が夕方帰宅した際、ガス臭を感じ、ガス漏えいに気づいた。消防署・販売事業所が出動し、20kg容器1本のバルブの付け根部分からの漏えいを確認し、ビニルテープで応急措置を行った。 容器検査所で容器検査の際、容器ネジ部に傷があったことに気づかず容器元バルブを取り付けたため、締め込み不足となりネック部より漏えいしたと推定される。	①容器 ②容器バルブ	①不明 ②不明	①不明 ②不明	ひたち野農業協同組合		
2007/2/3	長崎県 佐世保市	漏えい	一般住宅	16:20	その他（販売事業者、建設業者）	供給管（継手）の接続不良	前居住者より土地を取得し家屋を建築した住民（オール電化住宅）から、敷地内（斜面）を通っている他住居への集中供給用の導管（露出）からガス臭がする旨、消防局へ通報があった。その後、ガスの供給を受けている消費者より連絡を受けた販売店が供給管のガス管継手からガス漏れを確認し、増し締めによりガス漏れを停止させた。 住宅建替工事の際、同工事の振動等により継ぎ手部の締めが緩くなったものと考えられる。	供給管	不明	不明	木下石油店		・オール電化住宅より下流側の住宅に対しては個別供給に切り替え、オール電化住宅敷地内の供給管は撤去予定。
2007/2/4	山口県 萩市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	10:10	販売事業者	供給管（金属フレキ管）の接続不良	当日、近辺の通行人より警察署へ「ガス臭い」との通報があった。販売店が現地出動したところ、漏えい検知装置上流側接続用フレキ管のねじ込み部からの漏えいが確認され、増し締めにより漏えいを止めた。特定液化石油ガス設備工事施工不備と推定される。	供給管	不明	不明	服部産業(株)		・山口県総務部長名により販売事業者へ改善指示文書を交付。またLPガス協会から会員事業所へ注意喚起文書を発出。
2007/2/5	徳島県 上板町	漏えい火災	一般住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	18:30	一般消費者等	消費者の取扱い不備 ＜法令違反＞ 末端ガス栓との接続具不適合	消費者が自宅の居間で休憩していると、ガスファンヒーターからポッポッと小さな音が出て止まりそうになったため、ガスファンヒーターを見ると、前部下の排気口から小さな炎が出ているのを確認し、ガスファンヒーター上部のスイッチを切った。その後、ガスの元栓を止めたが、ガスファンヒーターから炎が出たため消火器で火を消し、消防に通報した。	ガスファンヒータ	パロマ工業㈱	PG-33F-1 （2004年10月製造）	(有)大和商店	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・消費者に対して、末端ガス栓と燃焼器とを接続する場合は、技術上の基準に適合するものを用いるよう指導。 ・販売事業者に対し、消費者との連携を密にして保安の確保を図るよう指導。
2007/2/7	埼玉県 杉戸町	CO中毒 軽症4	一般住宅 木造2階建	22:00	販売事業者	・給湯器の施工不完全 ・消費設備調査不備 ＜法令違反＞ 法27条第1項第2号違反（保安業務を行う義務違反） 規則第24条第7号違反（業務主任者の職務違反） 規則44条第1号違反（消費設備の技術上の基準違反）	屋外式給湯器が屋根付き囲いがある場所（屋内と同様の状態）に設置されていた消費者宅で家族が意識障害・体調不良に陥った。調査の結果、浴室内でCOが80ppm発生していた。事故発生時はガス供給業者が切り替わった直後であった。平成2年頃に、前販売事業者が通気に気をつけるよう注意したものの、実質屋内状態に屋外式給湯器を設置した。切替時にも新しい販売事業者も注意喚起したものの、供給開始時点検結果を「適」としていた。 排気が窓の隙間や排水口から浴室へ流入したものと考えられる。	瞬間湯沸器 （給湯器付ふろがま）	リンナイ㈱	YS-RFS-1615USA-A （1990年7月製造）	堀川産業(株)	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・前販売事業者に対して埼玉県危機管理防災部化学保安課長名にて厳重注意文書を交付。 ・県内の販売事業者に対し、屋外式の燃焼器を屋内に設置していないかの調査を実施。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/2/8	岡山県 笠岡市	漏えい爆発 軽傷 1	一般住宅 木造2階建	15:04	一般消費者等	不明	当日、13:30頃帰宅した消費者がグリル付きの2口コンロの片方の口にヤカンをかけ、火の加減を見るためかがんで点火したとたん、コンロのグリル付近から火柱が出て、消費者が爆風で約1m吹き飛ばされるとともに窓ガラスが割れ、部屋の中の燃えやすいものに火がついて家屋全体の火災となった。なんらかの理由で燃焼器具、ゴム管又は燃焼器具本体との接続部から漏えいしたガスに消費者が気づかず器具を使用したため、漏えい爆発した。コンロ本体については警察が鑑識を行ったが、コンロの使用状態及び異状があったか否かは不明である。	①コンロ ②ゴム管	①パロマ工業㈱ ②不明	①不明（グリル付き2口コンロ：ぐるりんぱ） ②不明	(有)イナバ商店	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/1/23～2/10	愛知県 弥富市	漏えい	一般住宅 木造2階建	―	販売事業者 保安機関	調整器の接続不良 ＜法令違反＞ 法第16条・16条の2違反（技術上の基準適合維持義務違反）	2月10日にガス切れによる配送依頼を受け、現地調査したところ、1月23日から2月10日にかけて調整器から全ガスが漏えいした。 1月23日の容器交換時に、調整器の継手の締めが不十分であった。	調整器	不明	AXS－8	太陽日酸エネルギー中部（株）		・販売事業者は保安機関に、調整器を交換した消費者を訪問し、ガス漏れの有無を確認するよう依頼するとともに、今後の調整器の交換方法を確認。
2007/2/13	北海道 岩見沢市	漏えい	一般住宅 木造2階建	8:14	販売事業者	・供給管の中間ガス栓の損傷 ・容器設置位置の不適	通行人がガス臭に気付き、消防署へ通報した。かけつけた消防署員が、容器バルブを閉栓し、販売事業者へ連絡。販売事業者が点検したところ、地面上の凍上により容器位置が上がり、ドレン抜き配管の中間コックの開閉レバーに容器本体があたり、開閉レバーを押し上げたため、中間ガス栓に損傷が生じ、そこから漏えいが確認された。	供給管	不明	不明	(株)いわせき		・立入調査を実施。 ・販売事業者に対し容器設置位置の適正化について口頭指導。 ・北海道エルピーガス協会へ事例周知を行い、注意喚起することを要請。協会は会員に対し、凍上の事故事例として注意喚起を実施。
2007/2/14	宮城県 塩竈市	漏えい	一般住宅 木造2階建	19:15	販売事業者	高圧ホース接続不良 ＜法令違反＞ 容器交換時等供給設備点検の不徹底	消費者が帰宅した際、ガス臭に気付き、消防署へ通報した。消防署が出動しLPガス容器バルブを閉栓し、販売事業者へ緊急出動要請した。容器充てん口と高圧ホースの間にキャップシールが挟まっており、そのまま高圧ホースを結んだためガスが微量漏えいした。	高圧ホース	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)		・販売事業者に対し、保安業務の認識、保安業務実施について徹底を口頭指導。 ・販売事業者は、事故防止対策会議等を実施。
2007/2/14	埼玉県 三郷市	漏えい爆発 軽傷 1	学校（幼稚園） 鉄骨造2階建	6:15	不明	不明	午前6時頃、事務長が幼稚園に入るとガス漏れ警報器が鳴っており、音源を探すと応接室であった。応接室を確認すると立てかけて置いてあった絵画と、その前にあるガスファンヒーターが倒れており、ガスファンヒーターを起こそうと持った瞬間に爆発延焼した。 ガス漏れ等の原因は警察が調査したが不明であった。	不明	不明	不明	富士産業(株)	・ガス漏れ警報器あり（鳴動） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	
2007/2/16	鹿児島県 霧島市	漏えい	一般住宅	11:50	その他（電気工事事業者）	・金属フレキ管接続部の損傷 ・液化石油ガス設備士の資格を持たない者がガス配管を無断撤去した。	オール電化設備の工事業者がガス配管の一部を撤去したところ、ガス漏れが発生した。容器の元栓及びコンロ側のフレキガス栓は「閉」にして作業をしていたが、配管内のガスが漏れ、集中監視システムが「ガス漏れ」と判断した。 ビルトインコンロの接続をパイプレンチで外し、当該箇所にある配管を無理矢理引っ張るなどしており、その部分からガスが漏れていた。	金属フレキ管	不明	不明	(株)レモンガスかごしま	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・電気工事業者から事情聴取を行い、業者から「今後絶対にガス配管を無断撤去しない」ことを確認するとともに、全社に周知し同様の事故を起こさないよう指示。 ・保安業務の確実な実施について文書発出予定。
2007/2/22	長野県 東御市	漏えい火災	共同住宅	19:15	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	消費者から給湯器付きふろがまが使えず、焦げ臭い旨の連絡が販売店にあったため、販売店から当該器具製造事業者へ原因究明を依頼し、製造事業者が分解・調査したところ、漏えいによると思われる焼損が確認され、5月18日、販売事業者に報告があった。メーカーの工場組立行程において、ガスガバナ内のダイヤフラムが正しく組み立てられず（傾き）、長期間伸縮を繰り返したことにより破損（経年劣化）し、ガスが漏えいし、電装系（ファンモータ、または、イグナイタ（スパーク装置）と思われる）の火花に引火し焼損したものと推定される。	給湯器付ふろがま（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-201SA （1992年4月製造）	長野プロパンガス（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者は、当該器具の原因究明を製造事業者に依頼。 ・共同住宅別室（10室）における同型器具の点検、部品（ガスガバナを含むガスメカ）交換（製造事業者対応）。
2007/2/23	北海道 札幌市	漏えい火災	共同住宅 木造2階建	18:29	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	消費者の友人がコンロを使用する際、誤って未接続のガスコックを開放し、ガスが漏えい、その後、コンロを点火し、コンロ火により引火。ガスコック部分から出火し、台所の壁体の一部及びガスコックのつまみ部分を損傷した。当該ガスコックはヒューズ機構を備えていたが、ホースエンド部分に通常使用するゴムキャップではなく、プラスチック製のキャップがついており、使用者の誤操作によりガスコックが不完全な状態で開放されたため、安全機構が作動せずキャップの隙間からガスが漏えいしたもの。	ガス栓	㈱穂高製作所（リコーエレメックス㈱販売分）	OF2 （2004年4月製造）	札幌ガス(株)	・ガス漏れ警報器あり（探知出来ない位置・ガス量のため鳴動せず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者に対し、一般消費者等に対するガス器具取扱い時の注意喚起の徹底について指導。 ・各種研修会及び講習会等で事故事例の周知による注意喚起を行い、再発防止を図る。 ・販売事業者は、自社社員に対し一般消費者等に対する周知時のガス器具取扱い時の注意喚起について保安教育を実施。 ・北海道エルピーガス協会が今回の事故について会員に周知し、事故の再発防止を図った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/2/23	千葉県 千葉市	漏えい爆発 軽傷 1	共同住宅 鉄骨造4階建	16:30	販売事業者 一般消費者等	コンロの点火ミス ＜法令違反＞ 法34条第1項違反（定期供給設備点検及び定期消費設備調査違反）	当日12時頃、消費者が1人で在宅時にガスコンロのグリルで魚を焼き直して取り出した後、グリルの火を消し忘れたまま食事をし、そのまま仮眠をとってしまった。14:30頃、ガスコンロ上部から炎と煙が出ていて、本体の天板部が赤くなっているのに気付き、ガスコンロのツマミを閉にしたが炎の勢いは変わらず、その他のツマミでも開閉操作を繰り返したが鎮火しないため、水をかけて消火した。その後、室内の煙を排気するために換気した。16:30頃、確認のためにガスコンロのグリルを点火させた時に滞留したガスに引火し、爆発した。	コンロ	日立アプライアンス㈱	GT-629 （製造期間199 1年1月～199 2年3月）	富士産業(株)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・定期点検・定期調査未実施の消費者について、速やかに点検等をするよう指示。 ・ガス漏れ警報器の自主設置について検討するよう指導。 ・県への通報の遅れについて対策を指導。
2007/2/23	千葉県 流山市	漏えい爆発 軽傷 1	一般住宅 木造2階建	17:30	販売事業者 保安機関	ガスの供給を止めずにガス栓の修理を行ったため。	消費者から保安機関に壁ガス栓のつまみが硬いので見てほしいとの緊急時連絡があり、保安業務員が出動した。 壁ガス栓はファンヒーターに接続されており、ガスの元栓を閉止せずにつまみ部分を分解しスピンドルを外して潤滑剤を吹き付けたあと復旧した。 その後、ファンヒーターに点火したところ、スピンドルを外した際に漏出して滞留していたガスに引火し爆発が起こり、保安業務員が顔面火傷を負った。	ガス栓	不明	不明	日東エネルギー （株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・ガス栓についてメーカーで点検し、結果を報告するよう指示。 ・ガス栓をヒューズガス栓に交換。 ・販売事業者は保安教育の徹底を図る。
2007/2/24	北海道 札幌市	漏えい爆発	その他 （理容所併用一般住宅） 木造2階建	12:40	自然災害 （凍結）	・調整器の凍結	理容所併用一般住宅の1階台所設置のガスコンロ付近から出火し、レンジフード及びゴムホースの一部を焼損した。発見者によると、コンロ付近からガスの漏れる音及び臭いを感じ、ガス元栓を閉め、換気のためコンロ横の窓を開放し、建物所有者を呼びに隣室に行こうとした際、爆発音とともに炎が立ち上がったとのこと。 自動切替え調整器が凍結により供給圧力が上昇し、ヒューズガス栓又はガステーブルからガスが漏れ、何らかの着火源により引火したものと思われる。	①調整器 ②コンロ ③ガス栓	①㈱桂精機製作所 ②リンナイ㈱ ③岐阜富士工器㈱	①CA6－S5M ②JIK-467FK （1998年11月製造） ③CB－55F （1987年7月製造）	北海道エナジティック(株)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者は、ガステーブル、自動切替調整器、ヒューズガス栓各メーカーに対し調査を依頼。調査の結果、いずれも異常なし。 ・北海道エルピーガス協会に事故事例を周知し、今後の事故防止の徹底を図るよう指示。北海道エルピーガス協会は、各種講習会等を通じ、事故事例を周知する。
2007/2/25	福島県 郡山市	漏えい	共同住宅 木造モルタル 2階建	11:39	不明	流量検知式切替型漏洩検知装置の入口側金属フレキシブルホース接続部の緩み	ガス臭がするとの通報により、消防及び販売事業者が駆け付けたところ、流量検知式切替型漏洩検知装置の入口側金属フレキシブルホース接続部からの漏えいが確認された。平成18年11月に流量検知式切替型漏洩検知装置を交換した際には漏えいは確認されなかった。	①金属フレキシブルホース ②流量検知式切替型漏洩検知装置	①不明 ②不明	①不明 ②不明（平成18年11月設置）	東部液化石油 （株）		
2007/2/28	岡山県 岡山市	漏えい火災	飲食店 1階建	11:40	販売事業者 一般消費者等	末端ガス栓不完全閉止	業績不振によりうどん店を廃業したためメーターでガス止めをして閉栓にしていた。店舗内は前オーナーにより燃焼器具が取り外されており、また何者かがメーターの復帰ボタン内に詰物を挿入していたため、ガス止めになっていなかった。この度、新オーナーが物件を購入し、事故当日に改装工事に着手した。末端ガス栓がわずかに開いてガス漏えいしていたところに、サンダーの火花が引火した。オーナーは事故発生1時間ほど前にガス臭いと販売店に通報していたが、ガス止めになっていると思いこみ適切な指示を行っていなかった。	ガス栓	㈱ハマイ	SB-2または SB-3	イワタニ山陽(株)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSBあり	・緊急時対応として適切な助言がなされず、現場への緊急出動が実施されなかったことから、販売事業者に対し、中国四国産業保安監督部長名により厳重注意文書を交付。
2007/3/1	兵庫県 加東市	漏えい爆発 軽傷2	その他 （ゴルフ場） 鉄筋コンクリート造 2階建	14:30	販売事業者	瞬間湯沸器（調整器を介さずガスを供給したため） ＜法令違反＞ 規則16条第1項第19の2号イ 規則18条第1項第8の2号及び第11号	供給設備側で微少漏洩の点検作業中、調整器の出口側ユニオンよりガス漏れを発見し、ユニオンパッキンの交換を行うこととした。LPガスの供給を止められないため、修理を実施する前に調整器の下部に設置されているドレン抜きに高圧ホースを取り付け50kg容器より直接供給したところ、配管途中に設置している厨房用のガス漏れ警報器連動緊急遮断弁の安全弁が吹き出したので、遮断弁の上流及び下流の中間コックを閉止しバイパスラインの中間コックを開とした。その時、事務所の窓ガラスの割れる音を聞きメーター入口の中間コックを閉止したが消費配管に高圧のガスが流れてしまった。一方、事務所側では、湯沸室の5号湯沸器からガスが噴出したので、消費者がガスを止めようとして誤って点火スイッチを押したため爆発し火傷、別の消費者も爆風により打撲を負った。	瞬間湯沸器 （5号湯沸器）	パロマ工業（株）	PH-5KB	（有）藤本商店	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンなし	・修理工事ミスによる事故を起こしたこと、事故速報に虚偽の報告を行ったことについて厳重注意文書の交付 ・年間保安計画書及び改善計画書作成の指示 ・兵庫県プロパンガス協会及び兵庫県液化石油ガス設備工事業者協会に対して傘下会員へ類似事故の再発防止の徹底を図るよう指示
2007/3/1	広島県 東広島市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	10:45	不明	バルク貯槽（液取出バルブのゆるみ）	２月２８日よりガス臭を感じていた隣人が、３月１日にもガス臭が続いていたため建物管理会社に通報した、管理会社の担当者が現場を確認し販売事業者へ通報した。調査したところバルク貯槽液取出バルブが半開程度緩んでおり、Oリング付バルブキャップにも4分の１開の緩みがあった。２月２６日ごろの残量確認時にはガス臭は確認されず、貯槽付近のフェンス及びプロテクターには鍵が掛かっていた。 （バルク貯槽　148kg × １基）	バルク貯槽 液取出バルブ	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)		・液取出バルブが閉止されていることの確認、ハンドルの取り外し、プロテクター等の施錠の確認を指示

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/3/1	福岡県 北九州市	漏えい爆発	一般住宅	19:50	販売事業者	低圧ホースの接続不良	消費者から購入したビルトインこんろ据え付けるように依頼された販売事業者が据え付け作業を終え販売店へ戻った。その後、消費者がこんろに点火したところ、キャビネット内に漏れたガスに引火、爆発した。ビルトインこんろに低圧ホースを取り付ける際の機器側ナットの締め付けが不完全であったと推定される。	①低圧ホース ②ビルトインこんろ	①不明 ②リンナイ（株）	①不明（2000年5月設置） ②RBG-31A8S（不明、ただし購入直後）	若園瓦斯（有）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンHあり	
2007/3/2	京都府 久御山町	漏えい	飲食店 鉄骨造 2階建	21:25	販売事業者	バルク貯槽充填口への異物噛み込み	ガス臭がするとの通報を受けた販売事業者が調査したところ、980kgバルク貯槽の充填口接続部よりガスが漏えいしているのを確認した。高圧部であったため粘土により応急措置を行うことが困難であったが、バルクローリー車の充填ホースを着脱することで、バルク貯槽の充填口カップリングに噛み込まれていた異物が排出され漏えいが停止した。 （バルク貯槽　980kg × 2系統）	バルク供給用カップリング	（株）宮入製作所	MT-206V	（株）リキッドガス京都		
2007/3/4	長野県 信濃町	CO中毒・酸欠 軽症 5	工場 鉄骨造 2階建	9:40	一般消費者等	業務用オーブン使用時の換気不良 ＜法令違反＞ 法第27条 （菓子製造工場、そば屋、売店が同一供給設備からのガス供給を受けており、本来は液石法の適用範囲であるが、高圧ガス保安法に基づく対応を実施していたため）	地下1階の菓子製造工場で、排気ダクトを停止したままオーブンを使用したために、従業員5名がCO中毒となり病院へ搬送された。オーブン使用時に必要な換気を行わなかったことでCOが充満したものと推定される。	業務用オーブン	Salva	siroccu SR-12	イワタニ長野（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンなし	・工場の供給設備と飲食店及び売店の供給設備を分け、関係法令に基づいて早急かつ適正な措置を行うよう口頭指導。 ・販売事業者は、工業用と飲食店用・売店用に供給元・配管を区別した。また、工場内にCO検知器、ガス漏れ警報器を設置した。 ・県協会会員へ注意喚起を行った。
2007/3/8	北海道 稚内市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 4階建	16:00	販売事業者	容器及び高圧ホースの接続不良	通行人よりガス臭がするとの通報が警察及び消防にあり、容器と高圧ホース接続部からのガス漏えいを警察が確認し容器バルブを閉止した。残量確認時の点検では異常がなかったと販売事業者は報告しているが、警察及び消防は容器と高圧ホースの接続が不十分であったと判断している。	高圧ホース	不明	不明（2003年12月設置）	（株）ホクタン		・容器と高圧ホースが確実に接続されていることを確認するよう、口頭注意。 ・販売事業者は保安教育を行い、配送・容器交換の手順・点検を従業員に周知。 ・協会会員に事故事例を周知し、注意喚起を行う。
2007/3/9	北海道 札幌市	漏えい	飲食店 鉄骨造 4階建	9:13	一般消費者等	業務用こんろ器具栓の不完全閉止、こんろの点火不良	ガス臭がするとの通報により駆け付けた消防が、業務用こんろの器具栓が不完全な閉止状態であることを確認した。漏えいしたガスをガス漏れ警報器が検知したため、自動ガス遮断装置が作動していた。点火できなかった一つの業務用こんろの使用を止め、別の業務用こんろを使用した際に、点火できなかったこんろの器具栓の閉止が不完全なことでガスが漏えいしたと推定される。	業務用こんろ	オザキ株式会社	80-55SK （1993年3月製）	（株）和光商会	・ガス漏れ警報器あり（鳴動し、自動ガス遮断装置が作動） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	・一般消費者等へガス器具使用上の注意喚起を徹底するよう販売事業者に指導。 ・各種研修会及び講習会等で事故事例の周知による注意喚起を行う。 ・北海道エルピーガス協会が今回の事故について各会員に周知。
2007/3/12	北海道 札幌市	CO中毒・酸欠 軽症 1	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	9:24	販売事業者 一般消費者等	ガスストーブ（FF式）の排気筒パッキンの経年劣化及びストップリングの欠如による排気筒の外れ	当事者が具合が悪いと消防に通報し病院へ搬送された。消防が駆け付けたときの玄関付近におけるCO濃度は45ppmであった。強制排気式のガスストーブの排気管が外れており排気が室内に流入したものと推定される。なお、排気管が外れた原因は不明であるが、排気管のパッキンは経年変化し、かつ、ストップリングも欠如していた。当事者は以前からCO警報器の鳴動を認識していたが、販売事業者への報告は行っていなかった。	ガスストーブ（FF式）	リンナイ（株）	RHF-401FT-1 （1989年2月製）	北海道シナネンガス販売（株）	・ガス漏れ警報器あり（ガス漏れ警報器はCOのため鳴動せず、CO警報器は度々鳴動していたが販売店への連絡はしなかった） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・当該建物全室及び類似の施設について点検するよう指導 北海道エルピーガス協会に事故事例を周知し、今後の事故防止の徹底を図るよう指示
2007/3/13	広島県 広島市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	9:35	一般消費者等	容器及び高圧ホースの未接続	警察が消防へガス臭がすると通報し、駆け付けた消防が容器と高圧ホースとの接続部よりガスが漏えいしていることを確認した。片側容器が空になったことに気付いた消費者が、空の容器を取り外し自動切替調整器のレバーを予備側に切り替えたものと推定される。	高圧ホース	不明	不明（1997年5月設置）	日の丸産業（株）		・他の消費者への周知の徹底を指示
2007/3/14	秋田県 湯沢市	漏えい爆発 軽傷 1	一般住宅 木造 2階建	12:30	一般消費者等	未使用末端ガス栓の誤開放	消費者が、2口ヒューズガス栓の未使用側を解放したためガスが漏えいし、こんろの着火動作により爆発した。2口ヒューズガス栓の一方にこんろが接続されていたが、未使用側には世帯主が量販店で購入したこんろに付属していたゴム管接続口用のキャップを誤って取り付けていた。このためガス栓を誤解放した際にヒューズ機構が作動しなかったことでガスが漏えいし続けたと推定される。	ヒューズガス栓	太陽技研工業（株）	TGF-200EL	（株）山内儀助商店	・ガス漏れ警報器あり（鳴動したが耳が不自由なため聞き取れず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・未使用の口がある場合は、1口ヒューズへ交換し、状況により迅速継手を取り付けるよう指導。
2007/3/15	埼玉県 深谷市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	9:32	その他 （水道工事業者）	配管（埋設管）の損傷 水道工事事業者による損傷	消費者から、水道工事業者が浄水器設置工事中にガス配管を損傷させガスが漏えいしているとの通報を受けたため、容器バルブを閉止するように指示した上で現場へ駆け付けた。水道工事業者によって埋設ガス管が3分の1程度切断されていた。	配管（埋設管）	不明	不明	（株）昭石ホームガス		・ガス配管近くの工事を行う場合は、事前に販売事業者に連絡してもらうよう周知する。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/3/15	千葉県 いすみ市	漏えい火災	その他（公民館） 鉄筋コンクリート造 2階建	9:55	不明	末端ガス栓の誤解放 （ガスは供給されていなかったが配管内部にガスが残留したままであった）	改修のために容器バルブ、集合管バルブ、メータガス栓を全て閉止して、仮設の8kg容器によりガスを供給していた公民館2階の貯湯式湯沸器付近より火災が発生したため、職員が消化器で消火し、販売事業者へ通報した。仮設の8kg容器及びホースには損傷がなく、本設配管の末端ガス栓が焦げていたことから、設備の末端ガス栓を誤って開放した際、設備内部に残存していたガスが漏えいしたものと推察される。	末端ガス栓	不明	不明	いすみ農業協同組合	・ガス漏れ警報器あり（検知区域内だが鳴動状況は不明） ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSBあり	・販売事業者に対し、事故原因が不明の場合でも早期に報告を行うよう指導
2007/3/16	岩手県 盛岡市	漏えい	共同住宅 2階建	20:30	設備工事業者（充てん事業者）	バルク貯槽の液取出バルブのゆるみ	300kg縦型バルク貯槽の液取出バルブが緩んでおりガスが漏えいした。新築アパートの初回充てん後であったが、充てん時点検での漏えいは確認されなかった。液取出バルブのインレットプラグが斜め方向に入っていたことによるものと推定される。 （バルク貯槽　300kg × 1基）	液取出バルブ	調査中	調査中	カメイ（株）		・販売事業者は、充填時点検を完全実施し、充填前に液取出しバルブのインレットプラグをプラスチック製から金属製のものに交換する。
2007/3/16	静岡県 静岡市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	11:00	一般消費者等	消費者自ら設置した枝配管継手部分の経年劣化	消費者宅（消費者は不在）を訪問したセールスマンが玄関を開けたところ、ガス臭がしたため、消防署に連絡した。保安機関は、マイコンメータB表示（ガス漏えい）を確認し、ガス供給を停止した。居間に設置してある暖房器具用壁コックに接続している枝配管系統からの漏えいと推定されたが、同枝配管系統は床下に隠ぺいされていて箇所特定が困難であったため、本管から切り離して盲蓋をかぶせる処置を実施、気密試験を行って応急処置を完了し、当該消費者宅の全ての消費配管の取替作業を実施した。枝配管は白ガス管であるが、継手部分が経年劣化したため漏えいしたもの。また、消費者は元液化石油ガス設備士であり、現役当時、自宅の利便性のため消費配管を自分で改造工事していた。事故のあった白ガス管も、供給開始以降、消費者自身が工事して設置したと見られるが、その後取替をしておらず、保安機関が保管するアイソメ図にも系統が記載されていなかった。	配管	不明	不明	鈴与商事（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/3/21	広島県 広島市	漏えい爆発 軽傷 3	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	19:00	不明	ゴム管の接続不良	掘りごたつ式一口こんろに点火しようとしたが、火が付かなかったため、外れていた末端ガス栓とゴムホース用ソケットを接続し直した。接続後の接続部からはヒューズ機構が作動しない程度の漏えいが発生しており、こんろへ点火したところ引火した。軽傷者3名。	①ゴム管用ソケット ②末端ガス栓	①株式会社ハーマン ②伊藤鉄工	①JG200B（2006年11月製造） ②ONF-4FOCC（2006年8月1日製造）	猫本商事（株）	・ガス漏れ警報器あり（探知出来ない位置のため鳴動せず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	・販売事業者に対し、末端ガス栓設置場所の改善及び社内での再発防止の徹底を指示。 ・販売事業者は、末端ガス栓の設置場所を改善し、自主保安として、全てのテーブルごとに床下部分にガス漏れ検知警報器を設置。当該飲食店従業員に対し、LPガスの性状及び取扱について保安の啓蒙を行った。
2007/3/22	北海道 札幌市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	10:30	設備工事業者 販売事業者	メータガス栓のねじ接続部のシール材に気泡が混入 ＜法令違反＞ 法第16条の2（供給設備の技術上の基準に不適合）	ガス臭がするとの通報があり消防が駆け付け調査したところ、ガスメータ入り口側の中間ガス栓のねじ接続部から漏えいを確認した。メータガス栓の接続時に使用したシール材に気泡があり、気泡の破裂によりピンホールを形成したためにガスが漏えいしたと推定される。平成18年9月22日における容器交換時の点検でマイコンメータの圧力式微少漏洩警告は確認されていない。平成17年12月に実施した供給開始時点検の気密試験の記録を確認したところ0．2KPaの圧力低下となっており、供給開始時点検が不備であった。	①メータガス栓 ②供給管	①不明 ②不明	①不明 ②不明	北菱産業埠頭（株）		・販売事業者に対し、保安教育の徹底、施工時マニュアルの作成、事故再発防止を図るよう指導。今後の供給開始時点検等について適正に実施するよう指導。 ・供給開始時点検の結果に不備があったため、供給開始時点検を適正に実施するよう指導した。 ・販売事業者に対し注意文書を交付し、改善計画書及び改善計画実施状況報告書の提出を求めた。 ・北海道エルピーガス協会は、各種講習会等を通じ、事故事例を周知。
2007/3/22	栃木県 佐野市	漏えい火災 軽傷 1	飲食店 鉄骨造	19:40	一般消費者等	末端ガス栓の上流部配管の腐食	ゆで麺機を使用中にガス臭を感じたとともにガス漏れ警報器が鳴動したため、ゆで麺機の末端ガス栓を閉止しようとしたところ、末端ガス栓と上流側配管との接続部から漏えいしたガスに引火したため、1名が軽傷を負った。末端ガス栓と上流側配管との接続部は腐食しており、お湯や麺つゆ、清掃用の洗剤で湿気の多い環境であったことが原因であると推定される。	①配管 ②20Aボール弁	①不明 ②不明	①不明 ②不明	（株）サイサン	・ガス漏れ警報器あり（鳴動） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSなし	・販売事業者は、配管の腐食が少しでも確認された場合は、早めの交換をするようにした。
2007/3/23	高知県 宿毛市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	16:50	一般消費者等	ガス炊飯器の点火ミス	ガス炊飯器のスイッチを何度も入れたが点火せず、再びスイッチを入れた時に爆発を起こし、近くにあった油に引火することで火災となった。購入後25年経過したガス炊飯器の点火ミスと推察される。	ガス炊飯器	パロマ工業（株）	PR200	澤近プロパン	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/3/25	北海道 帯広市	漏えい	飲食店 木造 2階建	12:02	自然災害 （雪害）	落氷による高圧ホースの損傷	物音に気付いた他飲食店の関係者が落氷により容器から高圧ホースが欠落していることを確認し、消防に通報した。消防は容器バルブを閉止し飲食店入り口にガス漏れを知らせる貼り紙を掲示したが、販売店への通報を行わず、翌日、貼り紙に気付いた飲食店店主が販売店へ通報した。容器は落氷の影響を直接受ける位置に設置されていないことから、落氷は隣接家屋のコンクリート壁で跳ね返ることで容器付近に当たったものと推定される。	高圧ホース	不明	不明（2003年10月設置）	ナンバ薬品（株）		・隣家の壁で跳ね返った落氷による事故であり特殊性はあるが、再発防止に向け容器保護等の対策を検討するよう口頭指導した。 ・北海道エルピーガス協会から傘下の販売店に対し、今回の事故情報を提供し、注意喚起を行う。
2007/3/26	宮城県 仙台市	漏えい	一般住宅 2階建	10:00	設備工事業者	他事業者（設備工事事業者）による器具交換時の施工不良 ＜法令違反＞ 法第38条の2（基準適合義務違反） 法第38条の8（液化石油ガス設備士の義務違反）	販売事業者が入居者の変更にともない供給開始時点検及び調査を行ったところ、他設備工事業者によって風呂がま及び浴槽が交換されていた。供給設備から末端ガス栓までは異常が無かったが、入居者へ消費設備について説明を行う段階で風呂がまに接続された金属フレキシブルホースの接続部からガスが漏えいしているのを確認した。金属フレキシブルホースの接続部は変形しており、他設備工事業者による風呂がま及び浴槽設置時の施工不良によるガス漏えいと推定される。	金属フレキシブルホース（15A）	日本鋼管継手（株）	不明（1999年9月製造）	（有）鎌田ガス設備	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓不明 ・マイコン不明	・県から他設備工事業者に対し、漏えい事故再発防止を通知。
2007/3/27	埼玉県 さいたま市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:50	その他 （容器検査業者）	容器再検査過程での容器バルブ変形による高圧ホースとの接続不良	2、3日前から容器付近でガス臭がするとの連絡を受けた販売事業者が現場に到着し調査したところ、容器バルブと高圧ホースの接続部からガスが漏えいしているのを確認した。容器再検査時に、容器バルブを装着する装置への容器バルブの取り付けが不十分なまま装置を可動させたためにねじ部が変形し、高圧ホースとの接続が不完全になったものと推定される。	①容器バルブ ②高圧ホース	①不明 ②不明	①不明 ②不明（2002年2月設置）	河原実業（株）		・販売事業者は、容器交換作業終了後の点検を徹底する。
2007/3/28	神奈川県 川崎市	漏えい	飲食店	23:00	一般消費者等	ゴム管がこんろの熱で劣化したことによる亀裂の発生	飲食店厨房内でのガス漏れ警報器の鳴動音に近隣者が気付き、消防及び保安機関へ通報した。保安機関担当者は21L／h以上の流量が流れているのをメータの表示によって確認したため、容器バルブを閉止後帰社した。翌朝、販売店が調査したところ、こんろのゴム管接続部近くで、ゴム管に亀裂が発生しているのを確認した。ガス器具及び配管には異常はなく、消費者がこんろを異動した際、こんろの熱にさらされる位置にゴム管が配置されたことにより熱による劣化が促進されたと推察される。	ゴム管	不明	不明	（有）水戸商店	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	・販売事業者は消費者に、消費器具の設置及び使用方法等について適切に行うよう情報提供を行った。
2007/3/28	長野県 千曲市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	12:00	配送センター	容器及び高圧ホースの未接続	20kg容器2本の供給設備において、配送事業者が片側1本の容器交換時に容器を高圧ホースに接続しなかったため、接続してあった容器中のガスが漏えいした。	高圧ホース	不明	不明（2006年11月設置）	ちくま農業協同組合LPガスセンター		・保安教育を徹底し、再発防止の策を講じるよう口頭指導。
2007/3/31	岡山県 倉敷市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	21:54	不明	瞬間湯沸器ガス接続部の腐食	給湯器の下部付近から炎が出ているのを隣人が見つけ消防へ通報した。また、消費者も販売事業者へ通報し販売事業者がメータガス栓を閉止した。配管と湯沸器本体の接続部が腐食したことにより漏えいしたガスに湯沸器の燃焼炎が引火したものと推定される。	瞬間湯沸器（屋外壁掛式給湯器）	高木産業（株）	TP-SQ160R-1（製造日不明、内部基板は1990年1月13日製造）	大森商店	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・通報遅れについて厳重注意。 ・販売事業者は、事故があった設備及び同一共同住宅の設備を改善。
2007/3/31	奈良県 香芝市	漏えい火災	一般住宅	18:00	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	風呂の追い炊き中に給湯器本体から煙が出て出火し、消費者によって消火された。その後、販売事業者が現場へ駆け付け、安全の確認後、帰社した。給湯器の基板の焼損により出火したものと推定される。	給湯器付ふろがま（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-161SA（1989年2月～1994年2月間製造）	松倉商事（株）	不明	・販売事業者は、給湯器メーカーに調査を依頼。
2007/4/1	福島県 郡山市	漏えい火災 軽傷 1	飲食店 木造 1階建	22:00	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放	使用していない業務用鋳物2重こんろの低圧ホース接続部を外した状態（末端プラグなし）にあった可とう管ネジガス栓を、店舗従業員が、他の業務用鋳物2重こんろを使用するのに誤開放し、漏えいしたガスに引火、顔面に軽い火傷を負った。	末端ガス栓	(株)キッツ	GTFAB(2005年9月製造）	東部液化石油（株）	・ガス漏れ警報器あり（探知出来ない位置・ガス量のため鳴動せず） ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSBあり	・販売事業者は、使用していないガス栓のプラグ止を行った。
2007/4/2	千葉県 佐倉市	漏えい火災	共同住宅 木造	18:45	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	給湯器付ふろがまのガス電磁弁のダイヤフラム組付け不良によりガス漏れが発生し、イグナイタとふろガスガバナ周辺の電装部品を焼損した。	給湯器付ふろがま（屋外式）	(株)ノーリツ	GRQ-201A(製造年月不明）	千葉ガス（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンあり	・販売事業者は、当該機器を取り替え後、メーカーに調査を依頼。
2007/4/6	沖縄県 那覇市	漏えい	一般住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	15:25	設備工事業者 販売事業者	高圧連結管ホースと単段式調整器の接続不良	消費者が自宅のガスボンベ付近で異臭を確認し、ガス漏れと判断。自ら高圧連結管ホースと単段式調整器を接続するバルブを増し締めし、ガス漏れを防いだ。事故前日、供給設備の交換期限のため、販売事業者からの依頼により設備工事業者が供給設備の取替作業を行っており、高圧連結管ホースと単段式調整器の接続バルブが締付不十分であった。	高圧ホース	不明	不明	沖縄県農業協同組合		・販売事業者に対して事故原因の究明と再発防止対策を講じることを口頭指導。 ・販売事業者は保安教育講習会を開催し、安全確認の徹底・周知を実施。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/4/9	東京都 稲城市	漏えい爆発	一般住宅 木造 1階建	20:30	一般消費者等 保安機関	ふろがまの点火ミス 点検方法の説明不足	ガス止め解除のため、社員がメーター復帰を行った。ふろがまの点検確認を行うため入室を要請したが、消費者に断られ、消費者自身に点火確認を依頼したが、適切に着火せず爆燃しふろがまが変形した。点火操作により着火したが立消えし、再度点火操作を行った際に風呂釜内に滞留していたLPガスに着火し、爆発が起きたと思われる。	ふろがま	(株)ガスター	SR-DP(1994年11月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者により風呂釜以外の器具・配管の漏えい検査、またメーカーにより風呂釜の調査を実施したが、いずれも異常は無かった。
2007/4/10	千葉県 山武市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	16:00	その他 (土木工事業者)	配管(埋設管)の損傷 土木工事業者による損傷	消費者宅の駐車場のコンクリートはつり工事中に、埋設ガス配管(PE管)を傷つけ数ミリ程度の穴があき、LPガスが漏えいした。土木工事事業者が埋設配管の位置等を調査していなかった。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)昭石ホームガス		・消費者への周知の徹底(工事等実施時に埋設配管等の確認を普段から周知する)
2007/4/12	埼玉県 狭山市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	19:00	販売事業者	未使用高圧ホースヘッダーバルブの緩み 漏えい防止措置(未接続部位プラグ留め)の未実施	近隣住民から販売事業者へガス漏れの通報が入り、出動した。容器は50kg×3本と50kg×2本が集合装置により自動切換式調整器に接続されていた。集合装置は(50kg×3)の2系統用であったが、高圧ホースが1本、容器に接続されておらず、このホースのヘッダーバルブが開いていた。容器未接続ホースは集合装置へ巻き付けてあったが、これが緩み、その際にヘッダーバルブのハンドルに接触し開状態となったと推定される。	高圧ホース	不明	不明	田島燃料(株)		・高圧ホースのヘッダーバルブを逆止弁付に交換した。 ・容器庫の上部隙間から動物等が侵入できないよう、金網を取り付けた。
2007/4/12	福井県 福井市	漏えい爆発 軽傷 1	学校 鉄骨造 1階建	9:50	一般消費者等	業務用回転釜の点火ミス	長期間使用していなかった業務用回転釜を着火器具にて点火しようとしたところ、なかなか点火せず、その間にガスが充満し滞留したため、爆発した。回転釜を水で洗浄した後であったため、水分がついており、点火しにくかった。着火作業をしていた従業員が火傷を負った。	業務用ガス炊飯器	桐山工業(株)	KGS-15(製造年月不明)	清水地区LPガス共同組合	・ガス漏れ警報器あり(探知出来ない位置・ガス量のため鳴動せず) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・販売事業者は消費設備の再調査、器具の点検・安全確認を実施した。
2007/4/14	神奈川県 横須賀市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	5:43	充てん事業者	容器検査時のバルブ取付時の異物混入又は締め付け不足 充てん所での漏れ検査不十分	消費者は郵便受けから新聞を取り出した際、ポスト下にあるLP容器の雨に塗れたバルブ取付部分より、ガス漏れを発見した。当容器は、容器検査後最初の充てんであり、容器検査のバルブ取付時に異物が混入したか、締め付け不良が原因と考えられる。充てん所で最初の充てん時に、十分な漏れ検査が出来ていなかった。	容器バルブ	不明	不明	(有)宇野商店		・充てん所に対し、容器検査後の容器に対しては、充てん後漏れ試験を行うよう口頭指導。
2007/4/14	滋賀県 東近江市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	17:00	一般消費者等 販売事業者	配管(埋設管)の損傷 消費者が埋設管があることを忘れていたため	集合住宅の1戸が、オール電化となり、メーター入り口でガスは止めていたが、敷地内の引き込み埋設配管が残っており、消費者がこれに気づかず金属製の杭を打ったところ、埋設管を損傷させガスが漏えいした。	供給管(埋設管)	不明	不明	(株)クサネン		・閉栓時の周知(埋設管の位置等の確認)を徹底するよう口頭指導。
2007/4/15	滋賀県 東近江市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 2階建	18:00	販売事業者	容器と調整器の接続不良 ＜法令違反＞ 法第27条第1項第2号(保安業務を行う義務)	浴室にて屋内設置式のふろがまに点火したところ容器と調整器の接続不良であったため漏えいしたガスに引火、爆発し消費者1名が軽傷を負った。屋内設置式のふろがまを設置した直後であり、機器設置後、質量販売の容器を引き渡す際の消費設備の点検調査を実施していなかった。 (質量販売 8kg×1)	①容器 ②調整器	①不明 ②桂精機(株)	①不明 ②KL－4(2007年3月設置)	(株)湖東ホームサービス	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSなし	・販売事業者は質量販売台帳を作成し消費設備の調査を実施した。
2007/4/15	滋賀県 西浅井町	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	11:00	一般消費者等	ゴムホースの接続不良 専用接続具を使用していなかった	8kg容器からゴムホースを接続し使用中、ストーブの方向を変えた際、専用接続具を使用しておらず、接続具の状態が不十分であったため、接続部分からガスが漏えいしストーブに引火し家屋を全焼した。 (質量販売 8kg × 1本)	接続具(ホースエンド用コンセント継ぎ手)	(株)ハーマン	JG-400B(製造年月不明)	(株)リビック長浜	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓不明 ・マイコン不明	・質量販売台帳に記載されている消費者に対し、消費機器の点検調査を早急に実施し、併せて消費機器の適正な使用方法等について周知文書を改めて配布すること、また、点検調査結果を文書で報告するよう口頭指導。
2007/4/16	長野県 東御市	漏えい火災	共同住宅	12:30	その他 (器具メーカー)	製作不完全(製造ミスによるもの)	消費者から給湯器付きふろがまの追い焚き機能が使えない旨の連絡が販売店にあったため、販売店から当該器具製造事業者へ原因究明を依頼し、製造事業者が分解・調査したところ、漏えいによると思われる焼損が確認され、調査を依頼していた同型器具の焼損(2月22日発生)と同様に、器具の焼損原因が、「「ガスガバナ」からのガス漏えいによるもの」と5月18日、販売事業者に報告があった。メーカーの工場組立行程において、ガスガバナ内のダイヤフラムが正しく組み立てられず(傾き)、長期間伸縮を繰り返したことにより破損(経年劣化)し、ガスが漏えいし、電装系(ファンモータ、または、イグナイタ(スパーク装置)と思われる)の火花に引火し焼損したものと推定される。	給湯器付ふろがま(屋外式)	(株)ノーリツ	GRQ-201SA (1992年4月製造)	長野プロパンガス(株)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者は、当該器具の原因究明を製造事業者に依頼。 ・共同住宅別室(10室)における同型器具の点検、部品(ガスガバナを含むガスメカ)交換(製造事業者対応)。
2007/4/18	北海道 広尾町	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	7:30	不明	不明	風呂釜の種火を点け約15分後にシャワーを浴びようとしたがお湯が出ず、種火が消えていた。再点火を試みたところ、爆音とともに当該ふろがまが爆発し、当該給湯器及び風呂場出入口のガラス戸等が破損した。メーカーがふろがまの回収・調査をしたが原因の特定は困難であった。メインバーナーと口火の炎が消え安全装置が作動する間(約30秒)に生ガスが放出され機器内部のガス濃度が爆発領域に[illegible]	ふろがま給湯器	リンナイ(株)	RBF-SRDP-FX-L-T(2003年7月製造)	(株)石山商店	・ガス漏れ警報器あり(探知出来ない位置・ガス量のため鳴動せず) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・消費者に対し改めて消費機器の使用方法を徹底するように販売事業者を指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/4/18	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	15:30	販売事業者	調整器の劣化	屋外設置の供給設備（50kg×4本）の自動切換式調整器のシグナルカバーレンズが外れた状態であり、同部分からLPガスが漏えいした。メーカーの調査によると、長期間使用によりダイヤフラムの弾性が失われ、十分な気密が保たれなくなったためとされている。	調整器	富士工器（株）	RF-10(1994年7月製造）	（株）江上		・販売事業者に適正な調整器の期限管理を指導した。 ・販売事業者を通じメーカーに調整器の調査依頼をした。 ・販売事業者に調整器設置状況一覧（メーカー推奨期限入り）の提出を依頼した。 ・各販売事業者の立入検査時に、調整器等の期限管理を指導。 ・北海道エルピーガス協会石狩支部が、各販売事業者等に期限切れ調整器により事故発生について周知。
2007/4/21	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	21:17	販売事業者	調整器の劣化	付近住民よりガス臭がするとの通報が消防にあり、消防隊が出動し確認したところ、当該共同住宅に設置されている供給設備（50kg×4本）の自動切換調整器（製造年月　1990年8月）よりガスが漏えいしていた。調整器の切替シグナルのカバーレンズが、経年劣化により接着剤の強度が低下したため外れて気密不良となったものと推定される。調整器は製造後16年経過していた。	調整器	富士工器（株）	RF-6(1990年8月製造）	（株）丸繁志茂商店		・販売事業者に対し調整器の期限管理の徹底について指導した。 ・販売事業者に対し事故に伴う立入検査を実施 ・メーカに機器の調査を依頼した。 ・協会より調整器の適正な交換及び期限管理の徹底について各種講習会等を通じ注意喚起を行った。
2007/4/21	岡山県 岡山市	漏えい 軽傷 1	病院 鉄筋コンクリート造 6階建	17:51	一般消費者等 販売事業者	男児が配管に乗ったことによる金具の折損	病院の敷地内でブーメラン遊びをしていた男児が、バルク貯槽（980kg・給湯等に供給）にひっかかったブーメランを取ろうとして液取出弁と気化装置を接続する配管に乗ったところ、液取出弁とガス放出防止器を接続する金具が折損し、液状のLPガスが漏えいした。男児が凍傷を負い、付近の20世帯40人と入院患者ら48人が避難した。約1時間30分後に安全が確認され、避難解除された。販売事業者は、バルク貯槽周囲に人が立ち入りにくいような措置を講じていなかった。 （バルク貯槽　980kg　×　1本）	①接続金具 ②バルク貯槽	①宮入商事（株） ②神鋼JFE機器（株）	①なし ②DSK651	（株）藤田商店		・販売事業者により事故のあった設備及び類似設備の設備改善。 ・県協会により会員への周知
2007/4/21	京都府 向日市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	15:30	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	6ヶ月点検時にバルク貯槽からガス漏れが発見され、メーカーが現地にて対応したが、補修できなかった。4月24日に、販売事業者がバルク貯槽を撤去し、現地にて50kgボンベを設置してLPガスを供給し、4月26日に別のバルク貯槽が設置された。漏えいが発生したバルク貯槽はメーカーが原因調査を実施し、ガスケットの組み付け時の不具合により漏えいしたことが判明した。 （バルク貯槽　300kg）	バルク貯槽	（株）関東高圧容器製作所	300K（2005年7月製造）	新和工産（株）		・販売事業者は、メーカーに修理を依頼。 ・ガスケット組み付け時の不具合対象の24基について、メーカーは点検を実施。
2007/4/25	栃木県 宇都宮市	漏えい爆発 軽傷 1	飲食店 鉄骨造 2階建	7:15	一般消費者等 販売事業者	未使用ガス栓の誤開放	消費者よりマイコンメーターの復帰ができないと連絡があり、販売事業者が現地確認したところ、メーターがC表示されていた。復帰ボタン3回で復帰し、メーターの動きが無かったため漏えいが無いと判断し、消費者に使用可能な旨伝えた。消費者が末端ガス栓3カ所を開放し、スープレンジに点火を行おうとした際に引火した。事故時にはガス栓は2カ所しか使用しておらず、未使用のガス栓はプラグ止めがされていなかった。またガス漏れ警報器も取り外されていた。なお供給設備点検及び消費設備調査を期限内に実施していなかった。	末端ガス栓	（株）キッツ	不明	栃木日東（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓不明 ・マイコンSBあり	・保安業務の実施状況について法82条に基づく報告の徴収を行った。 ・販売事業者は自記圧計による検査を行い、漏えいのないことを確認。プラグ止め及びガス漏れ警報器の再設置を行った。
2007/4/30	千葉県 佐倉市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	9:30	不明	ゴム管の亀裂	炊飯中、ゴム管破損部より漏えいしたガスが炊飯器直火に引火し、炊飯器本体を焦がした。ゴム管には縦方向約20mm程度の破損があった。ゴム管は炊飯器設置時（06年3月31日）に新品に交換したもので、通常は50m巻きの新品ゴム管を必要なだけカッターで切断して使用している。ゴム管の取り付け時、又は、それ以前に、何らかの原因でゴム管末端部に小さな裂傷を受け、その裂傷が約1年の間に20mmまで進行したものと考えられる。	ゴム管	SRIハイブリット（株）	LPガス用ゴム管9.5mmオレンジ50m（製造年月不明）	（株）三浦商事	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	
2007/5/2	茨城県 東海村	漏えい爆発 軽傷2	飲食店 木造 1階建	14:10	販売事業者	設備工事中の作業ミス 容器バルブを開放したまま配管取り外し作業を行ったため	レンジ入れ替え作業のため、配管を取り外していたところ漏えいしたガスに引火し作業員2名が軽傷を負った。屋外と屋内で作業していた作業員が入れ替わった際、互いに相手が容器バルブを閉止したものと誤認識しており、容器バルブを開放したままの状態であった。	配管	不明	不明	帝石プロパンガス（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・販売事業者に事故防止策の検討を指示した。 ・販売事業者は、現場における作業責任者の設置やバルブ操作の指差呼称の徹底等、再発防止策を検討した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/5/2	愛媛県 松山市	漏えい爆発 軽傷1	飲食店 木造 1階建	8:40	一般消費者等	うどん用だし釜の点火不良	うどん用だし釜の末端ガス栓を開けてから点火ライターで点火したところ機器内部に滞留していたガスに引火・爆発し、1名が軽傷を負った。事故後にだし釜のガス漏えい点検を実施したが異常はなかった。当該だし釜は、末端ガス栓を開放してから点火するまでの間に漏えいしたガスが内部に滞留しやすい構造である。また、消費者はメーカーから機器の使用方法について説明を受けていたが、設置当時メーカーが使用方法を記したマニュアルを作成していたかは不明であり、消費者も所持していなかった。 （バルク貯槽　980kg ×１）	うどん用だし釜	四国厨房器製造（株）（バーナー：（株）マルゼン）	なし （バーナー：MG－280B（設置は2001年12月））	共同瓦斯（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	・販売事業者に対して業務用ガス機器の取扱の周知や緊急時の対応について教育を行うよう指導した。機器使用マニュアルについても作成を行うように販売事業者経由でメーカーに指導した。
2007/5/4	千葉県 千葉市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	18:15	一般消費者等	熱によるゴム管の損傷 消費者の器具の取扱ミス	調理中にガステーブルとゴム管の密着部分が加熱され損傷し、漏えいしたガスにガステーブルの炎が引火した。消費者は自ら容器バルブとメータガス栓を閉止し、販売事業者へ通報した。壁貫通配管からチーズ分けすることで、2口ヒューズガス栓に1口ヒューズガス栓を追加しており、ガステーブル設置スペースが狭かったことで、ガステーブルが初期の設置位置からずれ、ゴム管が加熱されたものと推定される。	ゴム管	不明	LPガス用ゴム管9.5mmオレンジ50（1997年製）	（株）三浦商事	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・ヒューズガス栓周りの配管を簡略化しスペース確保を図ることで、ガス管とガステーブルの接触が容易にできない構造に改善。
2007/5/7	愛媛県 松山市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 6階建	1:32	不明	埋設管の損傷 （損傷の原因は不明）	雨水ますのところからガス臭がするとの通報を受けた消防が駆け付け、販売事業者へ連絡した。容器庫の元栓を閉止し、供給埋設管の漏えい試験を行ったところ、箇所の特定には至らなかったが漏えいが発生していることを確認した。 なお、販売事業者は、2ヶ月に1回の警報確認を行っていた。	供給管（埋設管）	不明	不明	四国岩谷産業（株）		・復旧までの間、容器によるの仮供給を行うときは技術上の基準を確認し、安全に行うよう指導。 ・供給埋設管の本復旧には、PE管を使用。
2007/5/7	佐賀県 伊万里市	漏えい	一般住宅	19:00	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	風呂リモコンのスイッチを入れたが、風呂が沸かなかったため販売事業者へ連絡し、調査したところふろがま内部の配線が焼損していた。設計ミスによるダイヤフラムのオーバーストロークと経年劣化により、生じたダイヤフラムの亀裂から漏えいしたガスに引火したものと、推定される。	給湯器付ふろがま（屋外式）	株式会社世田谷製作所（（株）ハーマン販売分）	YF702（TA－R137B）（2001年1月製）	JA伊万里		・同型式機器の点検・交換を指示した。 ・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。
2007/5/10	香川県 観音寺市	漏えい爆発 軽傷1	飲食店 鉄筋コンクリート造り 1階建	7:00	一般消費者等 販売事業者	ゆで麺器の点火不良 定期点検調査未実施	種火バーナー及び3つのメインバーナーの末端ガス栓を同時に開いた状態で時間を空けて点火したため、機器内部に蓄積して滞留したガスに引火し爆発した。本来、当該ゆで麺器は種火バーナーを使用して3つのメインバーナーへ順に点火する方式であった。	業務用めんゆで器	四国厨房器製造（株）（バーナー：伊藤産業（株））	不明 （バーナー：SA－70（2000年6月製））	四国石油（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSBあり	・一般消費者に対し、ガス器具の安全な使用について指導した。 ・販売事業者に対し、定期点検・調査を実施するよう指導した。
2007/5/15	広島県 福山市	漏えい爆発 重傷1	その他（休憩室） プレハブ 1階建	19:20	販売事業者	調整器の不良 ＜法令違反＞ 法第16条第2項、規則16条第13号（質量販売可能な内容積以外の容器を使用） 法第27条第1項、法第34条第1項（供給開始時調査の未実施） 法第81条第1項、規則第131条第2項（保安機関が整備すべき帳簿の未整備）	事故前日の使用を最後に使用されていない状態であり、ガス臭に気付いた消費者が容器の設置場所へ確認に行ったところ爆発し、火災が発生した。JIA等が当該調整器を調べたところ、調整器の弁体に発生した亀裂の影響で、ガスを流そうとしても閉塞したままの状態で流れが止まったり、ガスを止めようとしても調整不良となり下流側に高圧のガスが送り出される現象が確認された。原因は、前日に容器バルブを閉めていたつもりが不完全閉止であった可能性があり，ガスが調整器内へ流入するとともに，調整器内の弁体の亀裂により継続して調整器低圧側へガスが流入。調整器内部低圧側の安全装置の不具合も重なり、下流側に高圧のガスが送り出されたことで、ゴムホースが外れガスが噴出し、コンロの炎に引火したものと推定される。 （質量販売 10kg×１）	調整器	富士工器（株）	RA4-NH（製造年不明）	（株）佐古田石油	・ガス漏れ警報器なし	・現地調査の実施及び事故の再発防止の徹底を指示。 ・販売事業者は保安教育を徹底した。 ・販売事業者は違法質量販売先、供給開始時調査未実施先、帳簿未整備消費者等の洗い出しを行った。洗い出しを行った結果、7件の消費者について不備が認められ、体積販売への移行、供給停止等の対応を行い、供給を続ける消費者については、供給開始時点検・調査を実施し、不備事項を改善の上供給を行った。
2007/5/16	兵庫県 神戸市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	20:45	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	消費者より販売事業者へ給湯器から煙が出ているとの通報があり、駆け付けたところ既に鎮火しており給湯器に焼損が見られた。メーカーの工場組立行程において、ガスガバナ内のダイヤフラムが正しく組み立てられず（傾き）、長期間伸縮を繰り返したことにより破損（経年劣化）し、ガスが漏えいし、電装系（ファンモータ、または、イグナイタ（スパーク装置）と思われる）の火花に引火し焼損したものと推定される。	給湯器付ふろがま（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-201SA（1991年3月製造）	世良田ガス産業（株）	・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・特定消費設備の事故報告に関しての省令改正等について周知した。 ・兵庫県プロパンガス協会より、LPガスに係る事故発生時には、速やかに行政に及び協会へ報告するよう周知徹底をした。 ・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。
2007/5/16	長崎県 長与町	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	19:00	その他 （器具メーカー）	設計ミス	ふろがまが点火不良するため連絡を受けた機器メーカが交換作業を行っていたところ、内部の端子及びコネクターの熱変形が確認された。設計ミスによるダイヤフラムのオーバーストロークと経年劣化により、生じたダイヤフラムの亀裂から漏えいしたガスに引火したものと、推定される。	給湯器付ふろがま（屋外式）	（株）世田谷製作所	YF702（1997年9月製）	長崎西彼農業協同組合	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。 ・販売事業者に対し法定周知の実施を指導。
2007/5/17	長崎県 対馬市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	12:15	不明	不明	炊事場建て替えのため、廊下にてガス炊飯器を使用していたところ、何らかの原因によりガス炊飯器周辺より出火し、消費者が消化器にて消火した。なお、ガス炊飯器使用時は風が強かった模様である。 （質量販売 9kg ×１）	ガス炊飯器	パロマ工業（株）	PR－100J	阿部ガス店	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンなし	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/5/17	沖縄県 沖縄市	漏えい爆発 軽傷2	飲食店 鉄筋コンクリート造り 2階建	11:30	販売事業者	末端ガス栓の誤解放	ガスレンジを取り外し、末端ガス栓を閉止した状態で携帯用トーチバーナーを用いて当該ガスレンジの油落とし作業を行っていたところ末端ガス栓が誤開放され漏えいしたガスに引火し、作業員2名が軽傷を負った。 （バルク貯槽　980kg×1）	末端ガス栓	富士工器（株）	CA－20（2001年8月製）	沖縄瓦斯（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・再発防止策を講じるよう指導した。 ・販売事業者はバルブ誤解放に起因する事故を防止するため、作業時のバルブ閉止、配管プラグ、閉止したバルブには表示札を掲げることとした。
2007/5/20	栃木県 二宮町	漏えい	その他店舗 木造 1階建	15:50	充てん事業者 （充てん所）	50kg容器の過充てん（6kg）	6kgの過充てんがされた50kg容器を設置したため、西日の影響を受け安全弁からガスが噴出した。消費者は販売店に連絡したが、保安業務の委託先への電話転送がなされなかったため連絡が取れず、危険を感じた消費者は消防へ通報した。消費者はその後、保安業務の委託先へ直接連絡し、出動した職員が容器バルブを瞬間開放することで噴出を止めた。	容器	不明	不明	須藤商店		・充てん所への立入検査を実施し、再発防止に努めるよう口頭指導を行った。 ・販売事業者へは電話転送の確認を指示した。販売事業者は、電話転送の設定について毎日終業時に確認するように改善した。
2007/5/23	京都府 京都市	漏えい爆発 軽傷2	飲食店 鉄骨造 1階建	9:20	一般消費者等	めんゆで器の点火ミス	めんゆで器（2段階着火タイプ）に着火する際、種火を使用せず直接メインバーナーに着火しようとしたため漏えいしたガスに引火し、2名が軽傷を負った。	業務用めんゆで器	（株）ヤマト製作所	BP－1207－1B（2006年1月製）	伊丹産業（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・販売事業者は周知文書（業務用LPガス保安ガイド）を全業務先に配布し、使用上の注意を喚起した。
2007/5/23	大阪府 高槻市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	16:57	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	風呂の追い炊き中に焦げる臭いがしたため、近隣住民が消防へ通報し、消防が到着した時には既に鎮火して給湯器の内部のみが焼損していた。メーカーの工場組立行程において、ガスガバナ内のダイヤフラムが正しく組み立てられず（傾き）、長期間伸縮を繰り返したことにより破損（経年劣化）し、ガスが漏えいし、電装系（ファンモータ、または、イグナイタ（スパーク装置）と思われる）の火花に引火し焼損したものと推定される。	給湯器付ふろがま（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-201SA （1989年11月製造）	（株）入谷商会		・事故報告が遅れたことについて注意指導を行った。 ・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。
2007/5/26	愛知県 刈谷市	漏えい爆発 軽傷4	飲食店 鉄骨造り 1階建	19:40	一般消費者等	末端ガス栓の誤解放 （焼肉用ロースターの内部は灰で詰まっていた）	肉を焼いていたところ焼肉用ロースター側面のルーバー部から炎が出て、4名が軽傷を負った。当該飲食店ではガス・炭共用のロースターを設置し炭のみを使用していたが、何らかの原因で末端ガス栓が開き、機器内部が灰で詰まっていたためガスが外に漏れだし炭火等で引火したものと推定される。	焼肉用ロースター	ジョイテック（株）	JG－CT14 （2003年5月製造）	東邦液化ガス（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンあり	・販売事業者は、店舗が炭のみを使用することが確認できたので、全てのロースターからフレキ管を外しプラグ止めを行った。
2007/5/27	千葉県 八街市	漏えい	その他 （空き地）	9:55	販売事業者 一般消費者等	埋設管の損傷	宅地の草刈り作業中に埋設配管（PE管）を切断してしまいガスが漏えいしたため、販売事業者へ通報した。販売事業者は漏えいを止めた後、キャップを施した。当該配管が埋設された後に地面が掘削され配管が露出しており、草刈り作業等で損傷されやすい状態で、販売事業者による埋設管の管理も不十分であった。	供給管（埋設管）	不明	不明	日本瓦斯（株）		・埋設管を適正に管理するよう口頭で指示した。
2007/5/28	富山県 富山市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 2階建	9:30	その他 （下水道工事事業者）	埋設管の損傷 （ガスが漏えいしているにもかかわらず火気を使用した）	下水道工事中にコンクリートカッターで埋設管を損傷したためガスが漏えいした。損傷箇所の漏えいを止めようとコンクリートを電動ハンマーで破砕したため、引火し爆発した。	供給管（埋設管）	不明	不明	日本海ガス（株）		・現地調査を実施した。 ・管工事の団体に掘削工事前には埋設管の有無を販売事業者に確認するよう文書による注意喚起を実施した。
2007/5/30	埼玉県 吉川市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	18:00	一般消費者等	ふろがまの爆発着火	BF式風呂釜のシャワー使用中に機器内部で爆発があったと連絡を受けた販売事業者が駆け付けたところ、風呂釜の天板と排気トップが変形していたため使用を禁止し、翌日風呂釜を交換した。メーカー調査の結果、複数回の空だきにより発生した多量の酸化スケールがパイロットバーナー付近へ付着し口火が小さくなったことでメインバーナーへの着火が遅れ爆発着火に至ったと推定される。	BF式ふろがま	（株）ガスター	SR-133SDX （1999年2月製造）	日商ガス販売 （株）	・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者と機器メーカーは風呂釜を交換した。 ・メーカーに対し類似事故について調査中。
2007/6/2	青森県 青森市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	22:10	販売事業者	調整器の破損（過大な締め付け力）	消費者からガス臭がするとの通報を受けた消防が保安機関へ連絡し調査したところ調整器の低圧ホースねじ込み部に5ミリの傷がありガスが漏えいしていた。調整器に低圧ホースを接続する際、過大な力で締めたためひびが入ったものと推定される。	調整器	伊藤工機（株）	HS－SA	（有）日通プロパン		・販売事業者は調整器をメーカーに提供した。
2007/6/3	埼玉県 草加市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	3:00	不明	調整器の破損	ガス臭に気付いた消費者が容器置場を確認したところ、調整器入り口の真鍮製スピンドル金具が折損しガスが漏えいしているのを発見し容器バルブを閉止した上で販売事業者へ通報した。その後のメーカの調査では調整器の上部に何らかの荷重が掛かったことが原因として挙げられているが、警察の現場検証では不法侵入の形跡を発見することはできなかった。	調整器	（株）桂精機製作所	SKL－6．5S	（有）増田プロパン		・販売事業者、調整器メーカー及び卸売事業者から情報収集 ・販売事業者はメーカーに調査依頼をした。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/6/4	山形県 上山市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:04	設備工事業者	シール材の劣化（切削油・ドレン等の浸み出し）	ガス臭がするとの通報により消防、警察及び販売事業者が駆け付け調査したところ供給管のエルボ部の継目から漏えいを確認し、供給を停止した。供給管には腐食等は見当たらず、切削油やドレンがシール材を劣化させたものと推定される。 なお、当該供給管について、4年に1回の定期点検は実施されていた。	供給管	不明	不明	（株）奥村油店		・販売事業者はエルボ管の交換と気密試験を実施。 安全確認後供給を再開した。
2007/6/8	新潟県 新潟市	CO中毒 軽症 3	その他 （仮設テント）	20:00	販売事業者	バーナー、パイロット空気孔の目詰まりによるゆで麺機の不完全燃焼及び使用時の換気不良 ＜法令違反＞ 法第14条第1項、規則第13条違反（書面の未交付） 法第27条第1項第3号、規則第38条違反（周知未実施） 法第81条第1項、規則第131条第2項違反（点検・調査結果の帳簿記載義務違反）	屋外イベント会場において臨時出店業者の従業員が営業終了後に翌日の仕込みを行っていたところ、頭痛及び吐き気を訴え救急搬送された。ガス販売事業者が器具を点検したところ炎の色が赤いこと、排気口にすすが付着していたことから不完全燃焼と判断し、器具の交換を貸し出し事業者に指示した。作業場は上方への排気を考慮したブースであったが、大雨のため周囲をシートで閉め切って調理していた。 なお、販売事業者は、法定点検・調査、周知が不十分であった。	ゆで麺機	マルゼン	MRLN－06B	（株）ライフコメリ	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンなし	・販売事業者に対し厳重注意文書を交付した。 ・販売事業者は、翌日のイベント開始前の朝礼で注意事項を話して徹底させるとともに、1時間ごとに燃焼状況の確認を行った。 ・質量販売を自主的に制限し見直しを図ることとした。
2007/6/9	熊本県 熊本市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 階建	20:29	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	ガス臭がするとの通報を受け調査したところ、漏洩検知用メータ−の表示面のガラス端からガスが漏えいしているのを確認した。メーカ−の調査から、外気が表示面のガラス端より進入したために金属製のギアが腐食により膨張し、計量部と指針部の気密が保てなくなりガスが漏えいしたものと推定される。	流量検知式切替型漏洩検知装置（流量検知部）	リコーエレメックス（株）	SR25－MMT1	（株）ツバメ商会		・都道府県協会は、販売事業者に対し、メーカーに調査を依頼するよう指示した。 ・国は、メーカーからヒアリングを行い、同じ型式のメーターで類似事故が発生していないことを確認した。
2007/6/9	埼玉県 川口市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	20:25	一般消費者等	消費者の取扱い不備	消費者が給湯器付きふろがまを使用中に水しか出なくなり、給湯器リモコンの時計が点滅状態となった。リモコンの時刻設定を行い点火すると少しお湯が出たがすぐに水になったため、再度リモコンの時刻設定操作を繰り返し点火したところ、ベランダの外に設置してある給湯器からボッと言う音がし、排気口から黒い煙とともに炎が40cmほど出た。メーカ−の調査の結果、機器リモコンにエラーが出ているにもかかわらず点火操作を再三繰り返したため、機器内に残留していた未燃ガスに引火したものと推定される。	給湯器付ふろがま	松下電器産業（株）	GJ－C24T2	日東エネルギー（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・販売事業者から情報収集 ・販売事業者は、消費者に対しガスに関わることは販売事業者へ連絡するよう周知徹底し、安全管理に努めることとした。
2007/6/9	東京都 葛飾区	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:20	販売事業者	埋設管の腐食（白管：設置15年以上） ＜法令違反＞ 法第34条第1項（供給設備の点検方法違反） 法第20条第1項、規則第24条第5号及び第10号（業務主任者の監督・確認義務違反）	近隣住民からガス臭がすると都市ガス事業者に通報があり、その後、建物管理会社から連絡を受けた販売事業者が駆け付けた。調査の結果埋設管からの漏えいが確認されたため、地上配管を設置した。老朽化により腐食またはシール材の劣化が発生したものと推定される。	埋設管（供給管）	不明	不明	富士産業(株)		・埋設供給設備の再点検の実施を口頭指示した。 ・500kgを超える貯蔵量の設備工事を届けていないため、文書により届け出の指導を行った。
2007/6/10	神奈川県 茅ヶ崎市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	22:40	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	消費者が入浴中に異音と同時にブレーカーが落ち異臭がしてきたため、ブレーカーを上げ外に出たところ風呂釜本体から煙が出ていた。翌日メーカが機器を回収し調査したところ、風呂ガスガバナのダイヤフラムのストローク量が大きいため長期使用により亀裂が発生し、漏えいしたガスに風呂バーナの炎が引火したものと判明した。	ふろがま（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-161SA （1989年12月製造）	（株）フジプロ	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。
2007/6/10	愛知県 豊田市	漏えい	飲食店 鉄骨造 1階建	20:00	一般消費者等	末端ガス栓の誤開放 （ガスこんろの器具栓）	近隣住民から通報を受けた都市ガス事業者が容器バルブを閉止し、販売事業者へ連絡した。その後の調査で、閉店後の清掃中に鋳物製ガスこんろの器具栓に触れ誤開放されたためと判明したが、SBメータと連動したガス漏れ警報器が作動していなかったため作動確認をしたところ正常に作動していることを確認した。厨房内の換気扇が回っていたため、漏えいしたガスが外部に排出されたものと推察される。	鋳物ガスこんろ	（株）富岡鉄工	CH-11	東邦液化ガス東和（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	・ガス漏れ警報器の作動テストを行うよう指示した。 ・業務用消費者に対する周知方法の改善を指示した。
2007/6/17	岐阜県 多治見市	漏えい	事務所 鉄骨造 屋外	9:45	販売事業者	安全弁の誤作動 （異物の混入）	付近の住民から消防へガス臭がすると通報が入り、駆け付けたところ液ヘッダー配管の安全弁からガスが漏えいしていた。その後、保安機関が安全弁元弁を閉止させ漏えいを止めたが約280kgのLPガスが噴出した。安全弁放出管上部のレインキャップが外れていたため、内部に土及び砂礫が雨水とともに侵入し安全弁のシートパッキンに入り込んだものと推定される。 （容器　450kg×1　500kg×1）	安全弁	宮入商事（株）	MT－160S	東邦液化ガス東和（株）		・再発防止策を策定するよう口頭で指導した。 ・販売事業者は機器の調査をメーカーに依頼した。 ・販売事業者は安全弁に係る点検・調査方法を見直した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/6/17	茨城県 筑西市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	1:10	その他（販売事業者、水道工事施工業者）	埋設管の劣化（白管：設置33年）	ガス臭がすると消防へ通報があり、消防、施設管理者及び販売事業者が駆け付けた。埋設部にガス漏えい箇所を確認したため、容器バルブを閉止した上で埋設管を掘削しプラグ止めを行った。当該埋設管はそもそも腐食していたが、以前に行われた水道工事により腐食部分に影響を及ぼしたものと推定される。 なお、販売事業者は毎月の検針時に、漏洩検知装置の警報確認を行っていた。	供給管（埋設管）	不明	不明	関彰商事（株）		・販売事業者から事故状況及び今後の対策等について聞き取りを実施。 ・埋設管を廃止し、個別供給に変更した。
2007/6/18	福島県 白河市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	9:30	販売事業者 一般消費者等 （宿舎管理者）	埋設管の劣化（白管：設置35年）	検針時にガス検知器を確認したところガス漏れを確認したため、圧力を掛けて検査したところ埋設管からの漏えいであると判明した。ガスの供給を停止したが、県営宿舎の入居者がいないため修繕するか否かは不明である。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）イワキ		・ガスの供給停止
2007/6/19	宮城県 大崎市	漏えい	その他店舗 鉄筋コンクリート造 1階建	10:06	その他 （販売事業者 器具メーカー 保安機関）	機器の故障 ＜法令違反＞ 規則第19条第1号リ（緊急連絡先未表示） 規則第36条第1号ロ（供給設備点検未実施） 規則第37条1号（供給開始時消費設備点検未実施） バルク供給・充てん設備告示第1条第2項第1号（安全弁交換未実施）	連結弁式の安全弁を交換作業中に、連結弁が作動せずLPガスが噴出したため近隣の保育園に通う園児231名が公民館へ避難し、消防により付近一帯の火気使用制限が呼びかけられた。メーカの調査の結果、弁体が作動せず斜めの状態になっていること、表面に黒い腐食したような汚れが付着していることが判明した。弁体が汚れによりガイドカバーを噛み込んだか、スプリングが腐食等で作動しなかったものと推定される。 （バルク貯槽　980kg×1）	安全弁（元弁）	（株）宮入製作所	MT－SV	（株）菊才商店		・県が、現地調査を行った。 ・販売事業者は、バルク貯槽の交換、付近住民に対する周知、バルク貯槽保安点検・事故発生時での対応等について保安教育を実施した。 ・メーカーに対し、安全弁交換作業手順及び注意事項を周知するよう指導した。
2007/6/20	岩手県 盛岡市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	22:28	販売事業者	設備工事中の作業ミス （メータユニオンの締め付け不足）	1階側の供給管が腐食していたため、6月19日に被覆鋼管と入れ替える作業を行い作業を完了し、102号室にメータをユニオンパッキンとともに取り付けた。6月20日に漏えいが発生したため、住人から知らせを受けた大家が消防に通報し、消防及び警察が到着後に保安機関が到着しユニオンパッキンのずれを直し漏えいを止めた。	①ガスメータ ②メータユニオン	①矢崎計器（株） ②不明	①SY25MT ②不明	（有）鈴木商会		・県が販売事業者に対して、今後の工事は注意して行うよう、口頭指導した。
2007/6/20	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 9階建	18:55	設備工事業者	末端ガス栓の接続工事不良	消費者からガス漏れ警報器が作動しガス臭がするとの通報を受け、警察、消防、保安機関及び販売事業者が駆け付けた。メータガス栓を閉止し室内を調査したところ、給湯器用の可とう管ガス栓本体からLPガスが漏えいしているのを発見した。配管施工時に規格値以上の力で締め付けたことによりガス栓が変形していたが、グリースの効果で漏えいするまで時間が掛かった（2年）ものと推定される。	ガス栓	光陽産業（株）	G331N	エア・ウォータ・エネルギー（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・ガス栓の調査をメーカーに依頼した ・社内において周知するよう指示した ・販売事業者は社内研修を行い周知徹底を図ることとした
2007/6/25	北海道 美幌町	漏えい	その他店舗 鉄筋コンクリート造 3階建	5:25	不明	ユニオンプラグ（供給管）の緩み	新聞配達員が雑居ビル内部でガス臭に気付き消防へ通報し、消防、警察及び販売事業者が駆け付けた。販売事業者が調査したところ当該施設の天井裏隠蔽部に設置されている供給管の接続部（ユニオンプラグ）が緩みLPガスが漏えいしていた。何らかの原因で接続部に緩みが生じたと推定されるが、原因は不明である。なお、当該天井部分は1年以上前に張り替え工事をしていた。	ユニオンプラグ（供給管）	不明	不明	北海道アストモスガス（株）		・各テナント使用者に対してLPガスの漏えいが発生したことを周知するよう指示した ・漏えい検知装置（S型メーター）を設置した。 ・消費設備（各テナント）の点検を実施した。
2007/6/27	神奈川県 横浜市	漏えい	その他店舗 屋外	9:28	その他 （設備業者、第3者の運転者）	商品納入車の運転ミス ガス放出防止器の不作動 ＜法令違反＞法第16条の2第1項、規則第19条第3号ハ(5)、バルク供給・充てん設備告示第7条第1項第4号イ	商品納入の車がバックしていたところ、バルク貯槽付近に置いてあったカーゴを押し配管継手部を破損させた。通報を受けた消防が付近の火気使用の制限を呼びかけ、プロテクターの南京錠を切って元バルブを閉止した。漏えい量は約22kg。 (バルク貯槽　298kg×1） なお、ガス放出防止器は設置されていたが作動しなかった。そのため、メーカーが機能検査を行ったところ、告示基準に適合していないことが判明した。 　平成16年にバルク貯槽を取替えたが、調整器及びガス放出防止器は設置前のものをそのまま使用したため、告示基準に適合しなくなった。	供給管（継手部） ガス放出防止器	不明 ㈱宮入バルブ製作所	不明 EXB-05-Q20V	河野商事（株）		・メーカーに対し調整器及びガス放出防止器の調査を依頼 ・販売事業者が供給しているバルク貯槽を全て調査し、基準に適合しないガス放出防止器を交換するよう指示
2007/6/30	静岡県 磐田市	漏えい	その他店舗 鉄骨造 1階建	12:00	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	付近で水道工事を行っていた事業者が、容器置場付近からシューシューと音がするため店員に知らせ、ガス臭を感じた店員が容器バルブを閉止し保安機関へ通報した。保安機関が調査したところ自動切替式調整器から高圧ホースが外れており15kg程度のガスが漏えいしていた。メーカが当該調整器の調査をしたところ、本来根本までねじ込まれている高圧ホースが5mm程度しか入っていないことが判明した。製造時に基準位置までねじ込まれなければセンサーが作動して不良品扱いとなるところ、作業員のミスにより出荷されてしまったものと推定される。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	BH－5	エネジン（株）		・販売事業者はメーカーに調査を依頼した。 ・メーカーに対し再発防止策の策定を指導し、メーカーにおいて不良品発生時の作業手順の見直しを行った。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/7/8	鹿児島県 鹿児島市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	18:00	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	風呂が沸かないため消費者から販売事業者へ修理依頼があった。販売事業者が風呂釜を確認したところ異臭と異常燃焼による焦げがあったため使用を中止しメーカーへ修理を依頼した。メーカーが確認したところ機器内部のガスバルブ及び配線が一部焦げていた。当該機器はメーカーの自主点検対象機種であり、2次ガバナのダイヤフラムがオーバーストローク及び経年劣化により亀裂を生じたものと推定される。	風呂釜（屋外式）	世田谷製作所	TA-R137B （1998年6月製造）	（有）戸高商店	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者は機器メーカーに調査依頼を行った ・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。
2007/7/9	新潟県 十日町市	漏えい	その他店舗 鉄骨造 2階建	10:50	販売事業者	安全弁交換時の作業ミス ＜法令違反＞ 法第27条第1項（消費設備調査の未実施） 法第16条第2号（基準適合義務違反） 法第18条（保安教育の未実施）	バルク貯槽の安全弁を交換する際、ねじ部を半分程度まで緩めたところでガスが漏えいした。4～5分漏えい状況を確認していたが漏えいが止まらなかったため再度安全弁を締め付けた。その後、漏えいは止まるものと思い安全弁を取り外したところガスが多量に噴出した。一度外した安全弁を再装着することは出来ず、漏えいから5分後に消防へ通報するよう来店者に依頼し、消防は来店者及び従業員の避難誘導を行った。作業者は連結弁の作動不良ではないかと思い、ドライバーで連結弁の突起部を押し込んだところ噴出が止まった。連結弁が正常に作動しなかった原因等については現在調査中である。 （バルク貯槽　980kg×1）	①安全弁（連結弁式） ②バルク貯槽	①宮入商事（株） ②中国工業（株）	①MT－SV ②CS-710002 （2002年4月12日製造）	（株）ナカザワ		・認められた法令違反に対し厳重注意文書を交付した。 ・メーカーに対し、安全弁交換作業手順及び注意事項を周知するよう指導した。
2007/7/9	長野県 須坂市	漏えい	旅館 木造 2階建	19:00	保安機関 配送センター	高圧ホースの接続不良	消費者が3日ほど前からガス臭を感じ、9日に消防署、販売事業者に通報した。現場を確認したところ、50kg×6本のうち、予備側1本の容器と高圧ホースの接続ネジ部分から微少漏えいが確認された。 漏えいしていた当該容器を回収し、充てん所にて計量したところ、残量が5．7kgであり、44．3kgが漏えいしたものと推定される。	①高圧ホース ②容器バルブ	①フジコー ②不明	①不明（2008年交換期限） ②不明	須高農業共同組合		・販売事業者への聞き取り調査、現地調査及び保安機関への立入検査を実施した ・保安機関と販売事業者は再発防止のための管理を徹底することとした
2007/7/9	愛知県 名古屋市	漏えい	その他店舗 鉄骨造	21:00	販売事業者	容器交換不備 プラグパッキンの劣化 ＜法令違反＞ 法第16条第2項（基準適合義務違反） 規則第16条第1号（販売の方法の基準違反）	450kg容器2本のうち、1本を交換したが、その後ガスが漏えいしている旨の通報があり、交換していない方の容器から漏えいを確認した。容器交換時にロータリーチューブ式液面計を操作したが液面確認後にバルブの締め付けが甘かったため、氷結によって漏えいが止まっている状態になっていた。氷が溶けた際、その部分からガスが漏えいしたものと推定される。なお、プラグパッキンが劣化しており、相当の力で締め付けなければならない状態になっていた。	液面計	（株）宮入バルブ製作所	MTG-1B（製造不明）	名古屋プロパン瓦斯（株）		・事故原因の究明及び同種の大型容器の再点検を販売事業者に指示した ・販売事業者は所有する大型容器が設置されている24カ所の供給設備を点検した ・販売事業者は液面計バルブの定期的な点検をすることとした
2007/7/10	鳥取県 米子市	漏えい爆発 重傷1	一般住宅 木造 2階建	20:28	一般消費者等	不明	消費者が湯を沸かすために1階台所にて2口こんろの1口に点火したまま2階に上がり、その後もう一口のこんろにも点火しようとしたところ爆発し消費者1名が重症を負った。消費者が誤って、2つあるヒューズガス栓のうち使ってない方を開放状態にしたと考えられ、それにより漏えいしていたガスに引火したものと推定される。なお、警察が（独）製品評価技術基盤機構へ依頼し当該こんろ及びヒューズガス栓の調査を行ったが異常は認められなかった。	こんろ	㈱パロマ	IC-3300F-1 （2002年7月製造）	（株）トンボ	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・現地調査を実施した。
2007/7/11	山口県 防府市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	20:00	保安機関	高圧ホースの未接続 ＜法令違反＞ 規則16条第3号（容器を配管に接続しない）	容器周辺で漏えい音及びガス臭がすることに気付いた消費者が容器バルブを閉止し保安機関へ連絡した。保安機関が確認したところ50kg容器2本のうち1本の高圧ホースが未接続であり、供給圧の低下により未接続側へ切り替わったためガスが漏えいしたものと推定される。なお、容器はキャップが付いたままであったにもかかわらず、容器交換時の点検記録では接続したことになっていた。	高圧ホース	不明	不明（2009年交換期限）	全農エネルギー（株）		・保安機関に対し文書にて容器交換時供給設備点検を行うよう改善指示を行った ・行政は山口県LPガス協会へ注意喚起するよう要請した
2007/7/11	埼玉県 川島町	漏えい火災	一般住宅 その他（建替えのため解体中）	11:00	その他（解体工事事業者）	供給管（埋設管）の破損	50kg容器10本から戸建住宅7件に供給しているうちの1件にて建替えのための解体工事を実施していたところ、重機にて埋設されていた供給管を切断してしまったが、気が付かないまま鉄筋を切断するために切断用バーナーを使用してしまったため養生ネット及び作業員の衣服が焦げた。解体工事事業者が容器置場の鍵を壊し容器バルブを閉止して漏えいを止めた。	供給管（埋設管）	不明	不明	河原実業（株）		・販売事業者に対し他工事の際は立ち会うなど、事故の再発防止のための対策を講じるよう口頭で指導した ・販売事業者は工事事業者と連絡を密に取ることとした
2007/7/12	神奈川県 茅ヶ崎市	漏えい爆発	一般住宅 木造 2階建	23:50	その他 （器具メーカー）	修理ミス（自主点検対象品）	風呂釜より爆発音がしたと販売店に連絡があり、出動したところ機器本体のフロントカバーの破損を確認した。メーカーによる現場確認の結果、1次側ガス配管とガス電磁弁の接続部のOリングに噛み込みを発見した。当該機器は6月8日にメーカーが発表した不具合によりサービスショップが自主点検を行っているが、作業時のミスによりガスが漏えいした。	風呂釜（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-203A （1993年12月製造）	（株）フジプロ	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・点検、部品交換を行う者への保安教育を実施するように指示。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/7/15	埼玉県 所沢市	漏えい	一般住宅	21:30	不明	不明	ガスが出ないため調査して欲しいとの連絡を受けた販売事業者が設備全体の漏えい試験を行ったところ漏えいを確認した。漏えい箇所を特定するために給湯器とその他の部分を分け検査したところ、漏えい箇所を給湯器内部に絞り込むことができた。販売事業者は、末端閉止弁と給湯器との間についての漏えい試験及び給湯器に直接マノメータを取り付けての漏えい試験も行った上で給湯器からの漏えいを結論付けている。給湯器メーカーが調査のために給湯器を持ち帰ったが、給湯器に異常は無いとのことである。販売事業者は（独）製品評価技術基盤機構へ報告を行っている。販売事業者は給湯器に対する漏えい試験の結果を残しておらず、漏えいの原因は不明である。	風呂釜（屋外式）	（株）ノーリツ	GT-2410SAR（1997年3月）	三菱マテリアルエネルギー（株）	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・気密・漏えい試験を行った際はチャート等の記録を残すこと、ガスの漏えいが発生した場合には速やかに県に報告することを指導した。
2007/7/19	秋田県 能代市	漏えい	その他店舗 鉄骨造 1階建	11:10	販売事業者	強制気化装置の故障（1次側圧力調整器の経年劣化による圧力調整不良）	ガス臭がすることに気付いた当該店舗従業員は買い物客を避難させ、従業員から通報を受けた消防及び販売事業者はバルブを閉止してガス漏れを止めた。強制気化装置の安全弁よりガスの放出が認められたためメンテナンス業者へ依頼し調査したところ、1次側気化圧力調整弁の不良（ダイアフラム及び付属Oリングの劣化）により2次側と同圧供給となったため安全弁が作動したものと判明した。製造メーカーからは取扱説明書等により部品の点検調査及び分解調査が勧められていたが、販売事業者はこれを怠っていた。 （バルク貯槽 985kg×2）	強制気化装置	矢崎総業（株）	VP-S100EC（1999年4月製造）	（株）山二		・販売事業者は既存気化装置の総点検及び消耗品の早期交換を実施した。
2007/7/19	神奈川県 小田原市	漏えい火災	一般住宅 木造	20:00	その他 （器具メーカー）	修理ミス（自主点検対象品）	給湯器がつかないと販売店に連絡があったため販売店が出動したが、焦げ臭いためメーカーへ修理を依頼した。当該機器は6月８日にメーカが発表した不具合によりサービスショップが自主点検を行っているが、部品交換作業時にビスの締め付けが甘かったためガスが漏えいし、内部焼損に至った。内部焼損後はガス流入路が遮断され自然鎮火したものと推定される。	風呂釜（屋外式）	（株）ノーリツ	GRQ-162（1990年6月製造）	（株）古川	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者に対しリコール対象製品の補修後は販売事業者も安全確認をするよう指導した。 ・点検、部品交換を行う者への保安教育を実施するように指示。
2007/7/21	東京都 青梅市	漏えい	その他店舗 木造	19:15	配送センター	高圧ホースの接続不良	配送員が容器交換時に予備側の容器を取り外そうと高圧ホースと容器の接続部を緩め、その後、間違いに気付き空の容器を交換したが、予備側の容器と高圧ホースの接続部の緩みを締め直さないままであったため、ガスが漏えいし近隣住民からの通報により現場へ急行した。	①容器バルブ ②高圧ホース	①不明 ②桂製作所	①不明 ②（2004年4月製造）	（株）ミツウロコ		
2007/7/22	千葉県 船橋市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	2:31	一般消費者等	消費者の不注意	浴槽にいっぱいに水を張り、さらに給水を続けながら沸かしている途中で風呂釜より出火したため、消費者が消防へ通報し、消防にて鎮火した。メーカーによる調査の結果、消費者の不注意な使用により、バーナーノズル部が水に浸かりガスがバーナー部へ供給されなかったため、燃焼していないガスが風呂釜内に滞留し、そのガスに着火したものと推定される。	風呂釜（自然排気式）	長府製作所	GF-51（1992年2月製造）	堀川産業（株）	・ガス漏れ警報器あり ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売店に対し事故の原因を究明するよう指示した。 ・販売店はメーカーに原因調査を依頼した。
2007/7/24	福井県 越前市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 2階建	19:50	一般消費者等	点火ミス	消費者がこんろを使用中その場を離れたところ、吹きこぼれにより火が消え、立ち消え安全装置がないこんろであったためガスが漏えいした。消費者はガス臭に気付いていたが再点火を行ったために爆発点火し左腕に軽傷を負った。	こんろ	サンウェーブ工業（株）	不明	（株）ナンエツプロパン	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	・販売事業者はガス漏れ警報器を設置するとともに安全装置付きのこんろへ交換した
2007/7/27	神奈川県 相模原市	漏えい爆発 軽傷1	医・病院 鉄筋コンクリート造 3階建	4:30	一般消費者等	消費者の点火ミス	消費者が、換気扇を回し、回転釜の種火バーナ、内輪バーナ、外輪バーナの順に点火器で点火したあと、約50秒後に回転釜の火が消えていることに気づき、点火器で再点火しようとして小爆発し、火傷を負った。原因は、立ち消えにより未燃ガスが滞留し、再点火時に爆発したものと推定される。なお、立ち消えについて、以下の可能性を検討したが、いずれの可能性も否定されており、立ち消えの原因は不明である。 ①早朝であり当該回転釜以外の器具を使用しておらず、供給圧力の低下は考えにくい。 ②金属製ホースを使用しており、つぶれによる立ち消えは考えにくい。 ③お湯を沸かすために全てのバーナに点火したとの証言があり、弱火ではないことから、調整器切替時の吹き消えは考えにくい。	ガス回転釜	桐山工業（株）	KGS-10（2006年2月製造）	田邊ガステクノ㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/7/27	静岡県 小山町	漏えい爆発 軽傷2	旅館（山荘） 木造 1階建	14:00	一般消費者等 販売事業者	消費者による充てん容器の取り扱い不備 ＜法令違反＞ 法第16条及び第16条の2（基準適合義務等違反） 規則第16条第3号及び同第13号（質量販売の方法の基準違反）、第18条1号イ（火気からの距離、容器の屋外設置の基準違反） 規則第36条及び第37条（供給設備及び消費設備調査が法定期間内に実施されていない）	倉庫内で50kg容器2本を交換する際、そのうち1本のキャップが外れなくなったためキャップの孔にパイプレンチを挿入して回そうとしたところ、内部のバルブが回転してしまいガスが漏えいした。倉庫と続く厨房のかまどにて炭火を使用中であったため漏えいしたガスに引火して爆発した。爆発は3回発生し、最も大きかった3回目の爆発で倉庫の屋根が梁から浮き上がり、倉庫の壁が損傷した他、厨房の一部を焼損し、2名が軽傷を負った。 （質量販売 50kg×3）	容器バルブ	不明	不明	（株）カジマヤ		・他施設の設備点検・調査を実施するよう口頭指示 ・地理的条件により体積販売を前提とした販売・保安に係る規定が遵守されにくいケースについて、県内の販売店に緊急調査を検討するよう指示（県エルピーガス協会が協議中） ・販売事業者は販売する容器にインレットプラグの取り付け、容器荷揚業者に周知を実施、ガス漏れ警報機、ヒューズガス栓及び継手金具付低圧ホースを設置した。
2007/7/28	岐阜県 岐阜市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	15:50	その他 （器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	容器庫で漏えい音がすると販売事業者へ通報があり、販売事業者は容器庫で漏えい音とガス臭を確認した。圧力調整器より音が聞こえたため検知液を使用して漏えいを確認した。調整器製造メーカーの調査から、製造過程で異物が混入しダイヤフラムが破れガスが漏えいしたと判明した。同型式の調整器では同様の事故報告は無いとのことである。	調整器	矢崎総業（株）	RMLBF 50HL （2006年2月製造）	岐阜市農業協同組合		・製造工程の見直しを実施。
2007/7/29	神奈川県 平塚市	漏えい爆発	飲食店 鉄骨造 1階建	22:30	一般消費者等	鉄板焼きこんろの点火ミス	当該店舗の従業員から鉄板焼きこんろで小爆発が起こり客が火傷したとの連絡が入り販売事業者が駆けつけたが、客は火傷ではなく髪を焦がしたとのことであった。熱の影響・汚れ・錆が原因でこんろの圧電着火部のスパーク位置が悪く、ガス方向にはスパークしていなかったため、何度も点火した際、滞留していたガスに引火したものと推定される。	鉄板焼きこんろ	カジワラキッチンサプライ	KHA-126（2006年10月製造）	（株）古川	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/8/1	福岡県 飯塚市	漏えい	飲食店 鉄筋コンクリート造 6階建	20:40	販売事業者	不明（フレキシブル管の応力腐食割れ亀裂であるが、そのメカニズムは、学術的に解明されていないため。）	ガス臭の通報により確認したところ10本立て集合装置に設置された流量検知式切替え型漏えい検知装置とドレン管を接続するフレキシブル管から漏れていた。	フレキシブル管（銅合金製）			㈱谷口石油		同様の施設の点検を口頭指示 ステンレスフレキ管へ交換した
2007/8/4	東京都 武蔵村山市	漏えい	一般住宅 木造 1階建	14:00	販売事業者	気温上昇により容器安全弁作動	消防より、「戸建4戸に設置してある容器よりガスが漏れている」との連絡があり、確認したところ、4軒はすべて空き家のため容器バルブは、全部閉止しており、その内の1本の安全弁からガスが漏れていた。日差しにより容器内の圧力が上昇し、安全弁が作動しガスが放出された。なお、容器の温度上昇防止措置（日よけ）はされていたが、不十分であった。	容器バルブ	宮入バルブ	製造年：2004年4月	株式会社クボタ	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓なし	配送センター、販売事業者に対し、早急な事故時の連絡の徹底と事故原因の調査実施体制の整備を口頭指示
2007/8/6	埼玉県 吉川市	漏えい爆発	共同住宅 木造 2階建	18:50	一般消費者等	消費者の点火ミス	風呂釜を点火しようとしたが、着火しないので、点火操作を繰り返したところ、機器内部で爆発が発生した。消費者より連絡を受け販売業者が現地に駆けつけ、配管の漏えい検査をしたが異常はなかった。	風呂釜（BF式屋内設置）	㈱ガスター	SR-S（1994年4月製造）	富士産業㈱	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	緊急対応を30分以内に行うよう指導する。
2007/8/7	茨城県 神栖市	漏えい火災	共同住宅 木造 2階建	13:40	不明（調査中）	不明（調査中）	2口ガステーブル小バーナー部を使用して1時間経過後、器具内部から出火し、基盤付近及び配線被覆部を焼損した。器具入り口電磁弁までの漏えい検査を行ったが異常はなかった。	2口グリル付コンロ	パロマ工業㈱	IC-E680B-R （2007年3月製造）	東部液化石油㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	メーカーに調査を依頼中
2007/8/8	熊本県 合志市	漏えい	共同住宅 木造	15:30	その他(住宅解体業者）	解体業者による配管の損傷	住宅解体業者が市営住宅を解体中に、LPガスの埋設管を誤って傷つけガス漏れを起こした。販売事業者は、11戸のガス使用を停止した。	供給管（埋設管）	不明	不明	菊池地域農業協同組合		販売店に対して、市営住宅を解体する際の事前連絡を市役所に依頼するように、口頭指示。
2007/8/10	愛知県 豊田市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	11:00	不明	気温上昇により容器安全弁作動 容器過充填状態	消費者から設置してある2本の容器のうち1本からガスが噴出していると販売事業者と消防に通報があり、販売事業者が調査したところ安全弁からガスが噴出していたので、水で容器を冷却しガスの噴出をとめた。容器の温度上昇防止措置（日よけ）はされていたが、何らかの原因で予備側容器が6．6kgの過充填状態となったため気温上昇により安全弁が作動したものと推定される。なお、充填所には適正に充填が行われていたことが記録されていた。	容器	不明	不明	新日本ガス㈱		
2007/8/10	岐阜県 海津市	漏えい	飲食店 鉄骨造 1階建	14:15	その他（器具メーカー、充填事業者）	安全弁の作動不良	飲食店周辺の住民から消防へ、ガスが漏れているとの通報があり、販売事業者が現場を確認したところ、バルク貯槽の安全弁からガスが噴出していた。安全弁が設定圧力より低い圧力で作動したことによるもの。飲食店は長期休業中で、バルク貯槽の液抜き取り作業は終了していた。 （バルク貯槽　985kg×1）	バルク貯槽	富士工器㈱	244OL	名古屋エネルギー㈱		

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/8/10	静岡県 富士宮市	漏えい火災 軽傷1	その他店舗 木造 1階建	16:05	一般消費者等	バーナー劣化 消費者の取り扱い不備	飲食店の従業員が、お好み焼き器の火力を弱めて保温状態にしていたときに、突然、お好み焼き器の鉄板の下から炎が出て、来店客1名が火傷を負った。ガス漏れ警報機は鳴動しなかった。飲食店でバーナー腐食穴をアルミ箔でふさいで使用していたところ漏えいガスが燃焼器の種火に引火したものと推定される。	業務用グリドル	不明	不明(1982年製造)	ホケンガス	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓なし	
2007/8/11	東京都 昭島市	漏えい	一般住宅 木造	21:00	その他(電気工事業者)	電気工事業者の、工事完了後の弁操作の作業ミス ＜法令違反＞ 法38条の7（液化石油ガス設備工事の作業に関する制限）	施工業者が、ガスコンロからIHコンロへの取り替え工事を行った際に、調整器元バルブのみを閉めて、末端ガス栓を閉止せず金属フレシキブルホースを撤去した。このため夜間に、消費者が給湯器を点火しようとしたが点火しなかったので、調整器元バルブを開放した際に、末端ガス栓より、マイコンメータが作動するまでの間、ガスが漏えいした。	末端ガス栓	KITZ	不明 （1989年5月製）	㈱関野商事	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓なし	電気工事業者に対し、本年6月の改正規則の説明と再発防止を指導した。
2007/8/13	福島県 南会津町	漏えい	学校 木造 1階建	16:15	販売事業者	経年劣化 供給設備点検不備（点検の不履行又は点検不十分）	保育所の調理室のガス漏れ警報器がなり、通報を受けた販売事業者が5分後に現地を確認したところ、高圧ホースが破裂し、ガスが漏えいしていたため、元バルブを閉め、ガス漏えいを止めた。 破裂した高圧ホースは、設置後26年と数ヶ月経過しており、高圧ホースの経年劣化によるものと思われる。 なお、保安機関が実施した定期供給設備点検では、高圧ホースの期限切れが指摘されていたが、販売事業者が高圧ホースの取り替え措置をとっていなかった。	高圧ホース	不明	不明	酒井燃料店	マイコンなし ヒューズガス栓あり ガス漏れ警報器あり	南会津管内の45の学校施設に対し、ガス設置状況の調査を依頼。マイコンメータを設置するよう指導する予定、また供給設備についても調査結果に基づき指導する予定。
2007/8/15	宮城県 仙台市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	12:05	販売事業者	液移動により過充てん状態でバルブ閉止、 気温上昇により容器安全弁動作 ＜法令違反＞ 法第16条の2第1項、規則第16条第1号ハ（容器の温度40度以下に保つ）	液化石油ガス50キログラム容器4本のうち1本からガスが漏えいしているのを発見した者がガス栓を閉めた後、他の者に消防への通報を依頼。通報を受けた消防は、予備側2本のうち1本の安全弁から微量のガスが漏えいしているのを確認したため、注水により容器を冷却した。 原因は、ガスの消費量が少なかったことから、4本あった50キログラム容器のうち2本の容器バルブを販売事業者が閉止していたが、閉止する前に容器間で液移動が起こり過充填状態となっていたため、気温上昇（当日気温37．2度）により過充填状態の容器の安全弁が作動したものと推定される。	容器	株式会社ハマイ	50LW	仙台プロパン㈱	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	販売事業者への注意喚起及び原因究明の指示、漏えい原因の調査
2007/8/15	千葉県 千葉市	漏えい	医・病院 鉄筋コンクリート造 3階建	13:40	その他（販売事業者、器具メーカー）	強制気化装置の1次減圧弁の内部部品の経年劣化による圧力調整不良	消費者より「音を立ててガスが漏れている」との通報があり、販売事業者が、バルク貯槽から強制気化装置に入る液相バルブを閉止したところ安全弁からの漏えいが止まった。メーカー調査の結果、強制気化装置の1次減圧弁の経年劣化により、1次減圧弁が作動不良となり、内部が高圧となり安全弁からガスが放出されたことが判明した。 （バルク貯槽　980kg×1）	強制気化装置	矢崎総業（株）	VP-S50EC （2000年6月製造）	シナネン関東ガス販売㈱		千葉県は、各液化石油販売事業者に対し、強制気化装置の保守管理の徹底について通知した。
2007/8/16	奈良県 大和高田市	漏えい火災 軽傷1	共同住宅 木造	12:02	一般消費者等	消費者の取扱いミス	ガスコンロに点火しようとしたが点火しないので点火操作を繰り返したところ、ガスに引火し、周囲に燃え広がり、共同住宅のうち一戸が全焼し、1名が火傷（軽傷）を負った。原因は、コンロを繰り返し点火操作した際、滞留したガスに引火したものと推定される。	こんろ	不明	不明	北川燃料住専店	不明	事故があった際には、速やかに報告するように、販売事業者に対して指導した。
2007/8/17	愛知県 碧南市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	19:00	一般消費者等	ゴムホースの接続不良（推定）	消費者がガスコンロに点火したところ漏えいしていたガスに引火し、炎が立ち上がり樹脂製の換気扇フィルターを焦がした。メーカー検査ではヒューズコックに異常はなく、コンロ及びゴム管を消費者が購入し接続した際に、接続が不完全であったため、コンロとゴム管の接続部よりガスが漏えいしたものと推定される。	ゴム管	不明	不明	三河品川燃料㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	
2007/8/20	愛媛県 松山市	漏えい	共同住宅 鉄骨造	17:40	販売事業者 保安機関	設備施工ミス（浴室に設置してはいけない旨の注意書きを守らなかったため） ＜法令違反＞ 法27条1項第3号（消費者に対する周知義務違反）	消費者からガス臭がするとの通報を受け、LPガス販売事業者が調査したところ、浴室内のバランス釜へ接続しているフレキガス栓からLPガスが漏えいしていた。 　なお、このフレキガス栓は、油や水がかかる箇所で使用した際、ガス漏れを起こすおそれがあるとして、メーカーからリコール告知されていた。	フレキガス栓 （1998年9月）	㈱桂精機製作所	FC-2L	㈱エイデン	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓なし	販売事業者に対し、情報の収集を行い、適切な措置、工事を行うこと、また周知を必ず行うよう口頭指導した。
2007/8/21	京都府 京都市	漏えい火災	一般住宅 木造	11:40	一般消費者等	消費者の取り扱いミス	コンロのスイッチを押したが着火せず、コンロのスイッチを順に押していたところ、突然バーナー部から出火し、プラスチックのスイッチが溶けて床に落下し、床をこがした。	こんろ	ナショナル	GE31DTKS 95-06	大阪ガスLPG㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/8/24	埼玉県 草加市	CO中毒 軽症4	その他店舗 鉄骨造 3階建	12:00	一般消費者等	換気不足等による不完全燃焼	従業員が業務用蒸し器を使用中、従業員4名が一酸化炭素中毒による体調不良を訴え病院に搬送された。LPガス販売事業者は、消防からの要請により、CO測定を実施し、業務用蒸し器からのCO発生を確認した。メーカーの調査結果では、技術上の基準(0.28%)を超えるCOの発生は確認されなかった。 給気不足(専用給気がない)、換気不良(換気扇の能力不足)、排気不良(排気口が上下逆向きに設置されていた)が原因で蒸し器のバーナーが不完全燃焼を起こし、COが発生したと推定される。 (バルク貯槽　298kg×1)	業務用蒸し器	①荒畑製作所(蒸し器) ②世田谷製作所(バーナ)	①蒸し器:SD-2S(2004年7月) ②バーナ:TA-502HS(2004年4月、5月)	㈱ザ・トーカイ	マイコンSBあり ヒューズガス栓なし ガス漏れ警報器あり 自動ガス遮断装置あり 集中監視システムあり	販売業者は、バーナを小さいものに交換し、ガスメータ連動遮断機能ありのCO警報器を設置した。消費者は、給排気設備の改善を実施した。
2007/8/28	愛知県 稲沢市	漏えい火災 軽傷1	その他店舗	12:30	販売事業者	販売事業者の点検作業ミス	販売事業者が、供給開始時点検にて、あん練り器のバーナーに点火したところ、着火後消えてしまったのでコックを閉止した。ガス臭がなかったので再点火したときに、閉止前に漏れていた滞留未燃ガスに着火し、点検作業員が火傷を負った。	あん練器	㈱フジイ機械製作所	K603(1979年製造)	東邦液化ガス㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	
2007/8/28	栃木県 那須塩原市	漏えい	その他(建築現場)	14:25	その他(建設業者)	埋設配管の破損	消費者からガスが出ないとの通報があり、調査したところ、埋設配管が破損しガスが漏えいしており、50kg容器30本のうち15本が空になっていた。漏えい箇所では、建物の新築工事が行われており、その際誤って埋設配管を破損したものと推定される。	埋設配管(供給管)	不明	不明	株式会社ミツウロコ		
2007/8/30	愛媛県 松山市	漏えい	医・病院 鉄筋コンクリート造	5:48	販売事業者	気化器内蔵の調整器の経年劣化による作動不良 供給設備点検不備	気化器内蔵の気化圧力調整装置の可動部分にドレンが付着(経年劣化)し、十分機能しない状態になったため、気化器内部の圧力が異常に上昇し安全弁が作動した。	気化器	矢崎資源(株)	VP-k30 ES(1992年1月製造)	愛媛日商プロパン㈱		
2007/8/31	埼玉県 さいたま市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	11:30	その他 (器具メーカー)	自動切換調整器の製造ミスによるもの	消費者の隣家から、消防へガス臭がするとの通報があり、消防署員が現場に行き消費者宅の容器付近でガス臭を確認した。販売事業者が、ガス漏れ検知液で調査したところ、自動切り替え調整器部分よりLPガスが漏えいしていたので、調整器を交換した。メーカー調査の結果、調整器の切り替え軸とダイヤフラムを固定するためのネジ部品のネジ取り付け根コーナR部の一部にひび割れを生じており、そこからガスが微少漏れしていた。 　なお、本機器は、メーカーによる自主回収対象機器であった。	自動切換え調整器	㈱穂高製作所	RH-8(1998年10月製造)	(有)　丸藤	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	埼玉県は、液化石油ガス販売事業者に対し、関係機関に適切な情報を提供するよう依頼した。 販売事業者は、調整器の交換等を実施。
2007/9/1	北海道 札幌市	漏えい爆発 軽傷1	共同住宅 鉄筋コンクリート 3階建	10:42	一般消費者等	消費者の末端ガス栓の誤開放	消費者から「ガスこんろを操作中、炎が上がり腕を火傷した」との通報があり、販売事業者が調査したところ、燃焼機器、中間ガス栓及びヒューズガス栓の異常や漏えいのないことを確認した。 消費者が、点検用ヒューズガス栓を元栓と誤って開けたことによりヒューズガス栓からガスが漏れ、キャビネット内に滞留し、ガスこんろの操作により爆発したものと推定される。メーカーが調査した結果、燃焼機器、ヒューズガス栓等に異常がないことが確認された。	ヒューズガス栓	㈱桂精機製作所	KC11(1988年製造)	エア・ウォータ・エネルギー(株)	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	販売事業者に対し、供給開始時に消費者に対して、操作説明等適切な保安業務の実施について指示した。
2007/9/1	北海道 札幌市	漏えい爆発 軽傷1	飲食店 木造 1階建	13:00	設備工事業者	配管接続部分の緩みによるガス漏洩	供給開始前に、厨房機器メンテナンス会社の作業員が、販売事業者立会いのもとで厨房機器の調整作業中、ガスが漏えいし、厨房器の火により引火し、当該作業員1名が火傷を負った。確認したところ厨房器に近い配管接続部が緩んでいたことから、この部分からガスが漏えいしたものと思われる。前日に設備工事を行った際には、異常が認められなかった。ガスを通す前に漏えい試験を行っていないため、配管接続部が緩んでいたことに気付かなかった。 (バルク貯槽　980kg×1)	金属管(ユニオン)	日立金属株式会社	ユニオン	住商第一石油ガス株式会社	ガス漏れ警報器あり マイコンSBあり ヒューズガス栓なし	販売事業者に対し、ガスを通す前に確実に漏えい試験等を実施するよう指導した。
2007/9/2	岐阜県 山県市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	16:54	一般消費者等	長期間にわたる熱影響によるガス栓の変形	監視センターに圧力低下情報が入ったため、消費者に電話確認したところ、「ガス漏れ警報がなり、2口ガスコックの片方から火が出たため、消火器で消火し、容器バルブを閉止した」との情報を得た。販売事業者が漏えい検査をしたところ、ガスコックのつまみ部分から、微少漏えいが確認された。メーカーの調査結果により、ガス栓内部の部品が熱により変形していたことが判明した。長期間の使用により変形したものと推定される。	末端ガス栓	富士工器株式会社	PHC413	㈱マルエイ	ガス漏れ警報器あり ヒューズガス栓なし	従業員(点検調査等実施者)に対する保安教育の徹底及び点検調査業務の確実な実施について文書による指導を実施
2007/9/3	北海道 札幌市	漏えい	飲食店 鉄骨造 2階建	4:37	一般消費者等	消費者の器具の取り扱いミス	当該ビルの別店舗の従業員から「閉店した店舗から警報音がなっている」と消防へ通報があり、消防、石狩地区LPガス保安センター、販売事業者が調査した結果、ガス漏れ警報器が鳴動し、マイコンメータがガスを遮断しており、ガス臭、ガス検知はなかったが業務用こんろ(3口)の末端閉止弁が開であった。従業員からの聞き取り調査では、点火操作を行ったが、立ち消えにより点火されず、その状態で末端閉止弁を閉め忘れて帰宅したため　ガスが漏えいしたもの。 (バルク貯槽　980kg×1)	業務用こんろ(3口)	ホシザキ	XY960(2005年1月製造)	日成株式会社	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	販売事業者に対し、元栓閉止等の安全管理等について消費者に周知するよう指導。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/9/5	岐阜県 本巣市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	15:00	販売事業者	容器の温度上昇による安全吹き出し ＜法令違反＞ 第18条1号ハ(容器温度上昇防止措置)	消費者がガス漏れの音とガス臭に気づき、 販売事業者、消防に通報。販売事業者の指示で消費者が容器バルブを閉めガス臭はなくなった。消防が販売事業者を待つ間に安全弁からガス漏れが発生したため、水で容器を冷却した。容器の温度上昇に伴い、安全弁が作動したものと推定。液移動により予備側容器が過充てん状態になっていたものと思われ、事故当日の午前中に過充てん状態容器を予備側から供給側へ移動させていた。	容器バルブ	不明	不明	大垣液化ガス株式会社	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	供給設備が技術上の基準に適合するよう文書による指示実施 すべての供給設備について技術基準の適合状況を点検するよう口頭指示
2007/9/5	北海道 羽幌町	漏えい火災	その他店舗 木造 1階建	16:00	一般消費者等	消費者の器具の取り扱いミス	消費者が、麺ゆで器に点火するため、種火をバーナーに近づけたところ、一瞬炎が広がり、末端ガス栓付近が燃えていたため、消火器で消火した。消費者の誤操作により漏えい滞留したガスに着火したものと推定される。なお、販売事業者は、バーナーの気密試験を実施し漏えいがないことを確認。	麺ゆで器	マルゼン	MRK-045TB（麺ゆで器） MG-260B（バーナー）	駒井商店	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	
2007/9/6	埼玉県 三芳町	漏えい爆発	飲食店 1階建	11:00	一般消費者等	消費者の器具の取り扱いミス (着火確認を怠った)	長期間未使用の業務用ガスレンジに点火操作したが着火せず、着火確認をしなかったため、漏れたガスに付近の着火源から着火、爆発した。	業務用ガスレンジ	㈱コメットカトウ	XY-4580CT	日本瓦斯㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSBあり ヒューズガス栓あり	
2007/9/9	岡山県 岡山市	CO中毒 軽症1	飲食店 鉄筋コンクリート 3階建	10:35	一般消費者等	消費者の器具の取り扱いミス (換気不備)	飲食店から「ガス臭がする」との通報があり、販売事業者が現地に出動したところ従業員1名が気分が悪いとしゃがんでいた。調査したところ、換気扇を作動させていないことと吸気口もふさがっていたことから換気不良により不完全燃焼したものと推定される。 (バルク貯槽　480kg×1)	燃焼器具8台	不明	不明	横山石油㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	調査点検の再実施と再発防止策の実施を口頭指導した。販売事業者は、設備改善を実施し、県に報告した。
2007/9/16	千葉県 成田市	漏えい火災 軽傷1	旅館 鉄筋コンクリート 11階建	13:05	一般消費者等 販売事業者	容器バルブと圧力調整器間に異物噛みこみ、接続不良により漏えい。作業終了後の点検ミス。 ＜法令違反＞ 法第3条第1項(事業の登録)	旅館の従業員が食品を温めるための台車型LPガス設備（以下ワゴン）に設置されている2kgLPガス容器のバルブを開け、ワゴン内のコンロに点火したところ、しばらく経過後、突然ワゴン周りから発火、消費者が火傷を負った。調査の結果、容器バルブと圧力調整器間に異物が（容器防塵キャップ破片）噛みこみ、接続不良により漏えいし、コンロの火が引火したもの。 （質量販売　2kg×1本）	調整器	不明	RA1-AH	㈱JALエアテック	ガス漏れ警報器なし マイコンSなし ヒューズガス栓なし	LP法の事業登録を取らずにLPガスを販売していたことに対し文書による改善指示を行った。 販売事業者は、LPガスの販売を停止した。
2007/9/16	岩手県 花巻市	CO中毒 軽症1名	その他店舗 木造2階建	23:00	一般消費者等	消費者取り扱い不備（消費者が換気をせずに器具を使用していたことによる換気不足と燃焼器の経年劣化による1次空気の不足	ガスグリラーで魚を焼いていたところ、消費者1名が途中で意識を失いその場に倒れた。1時間ほど経過した午前0時過ぎ、焦げた臭いに気付いた家族に発見され病院へ搬送された。ガスメーター検針の際、消費者本人から事故の経緯を聞いた販売事業者が保安センターへ連絡し、保安センターが機器付近のCO濃度を測定したところ、CO濃度は1000ppmであった。その後メーカーが行った調査によると、原因は換気不足と、経年劣化による1次空気の不足により燃焼器が不完全燃焼を起こしたことによる。	上火式グリラー	㈱アサヒサンレッド	SG-35（製造年不明）	（有）鈴木商会	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	・販売事業者及び保安機関に対し事故再発防止の徹底（一般消費者等への注意喚起）に努めるよう促した
2007/9/18	富山県 立山町	CO中毒 死者1名 ＜B級＞	その他 （山小屋） 鉄筋コンクリート造 半地下	16:30	一般消費者等 販売事業者	CF式風呂釜の排気筒が屋外に出ていないため不完全燃焼。消費機器の調査の不備 ＜法令違反＞ ①消費者に対するもの 規則44条2号イ（10）（排気筒が屋外に出ていない） 規則44条2号イ(4)容器の設置） 消費機器法第3条(特定工事の監督） ②販売事業者に対するもの 法第14条(書面の交付） 規則16条第3号（供給管の接続） 規則16条第13号(50kg容器の質量販売） 規則37条ロ(消費設備の調査の方法）	山小屋の従業員が入浴中に倒れているのが発見され、病院に搬送されたが死亡。警察の司法解剖の結果、一酸化炭素中毒と判明した。CF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼で一酸化炭素中毒となり死亡したものと推定される。 当該風呂釜は無資格者が設置工事していた。また販売業者は、一度も消費設備調査を実施していなかった。 （質量販売　50kg×1本）	風呂釜（CF式）	㈱ノーリツ	GSU-5	大町ガス株式会社	ガス漏れ警報器なし マイコンSなし ヒューズガス栓なし	県は、消費者に対し、恒久的な対応策をLPガス販売事業者等とともに検討するよう指導。改善策について県へ報告するよう指示。 富山県内の山小屋（49施設）に対し、LPガスの利用状況、設置状況に関するアンケート調査を実施し、状況を把握した上で、必要な指導を行う予定。
2007/9/19	宮城県 柴田町	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 1階建	8:00	一般消費者等	消費者の点火ミス	消費者が、CF式風呂釜（浴室外設置、自然給排気式）に点火しようとしたが点火せず、何度も繰り返すうちに充満したガスに引火し爆発、火傷を負った。	風呂釜（浴室外CF式）	パーパス（高木産業）	TPA2KB	グロリアガス㈱	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/9/19	神奈川県 南足柄市	漏えい爆発 軽傷1名	学校 鉄筋コンクリート造 1階建	15:05	一般消費者等	金属フレキ管の亀裂によるガス漏えい	消費者から「ガス回転釜の炎の状態が悪い」との通報があり、販売事業者立会のもと消費者が確認のため点火したところ、漏えいしたガスに引火爆発し、火傷を負った。調査したところ金属フレキ管に生じた亀裂から漏えいしていた。回転釜に接続している金属フレキ管が、回転釜の回転により上下動を繰り返し金属疲労で亀裂したもの。当該金属フレキ管は、正常状態では上下動しないものである。	①ガス回転釜 ②金属フレキシブルホース	①服部工業㈱ ②三菱伸銅㈱	①SNG30（1994年4月製造） ②不明	（有）奥津太一商店	ガス漏れ警報器あり マイコンSなし ヒューズガス栓あり	現地調査を実施し、金属フレキ管及び回転グランドが交換されていること確認した。
2007/9/23	千葉県 松戸市	漏えい爆発	共同住宅 鉄筋コンクリート造 5階建て	12:23	一般消費者等	消費者の点火ミス	消費者から「器具の調子が悪い」との通報があり、調査したところ風呂釜の着火爆発が起きていたことを確認した。販売事業者が漏えい検査では漏えいのないことを確認した。メーカーの調査では器具に異常がないことを確認。点火ミスにより器具内に滞留したガスに着火して爆発したものと推定される。	風呂釜（BF）	株式会社ガスター	SR-DP(1995年5月製造）	日本瓦斯株式会社	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓なし	
2007/9/25	秋田県 秋田市	漏えい火災	事務所 木造 1階建	8:15	一般消費者等	消費者の末端ガス栓の誤開放	従業員が、二口こんろの左側バーナーにやかんを乗せ、二口ヒューズガス栓の通常使用側を開き点火した後、さらに二口コンロの右側にもやかんを乗せ点火しようとした際、誤って未使用側のガス栓（燃焼器に接続されていない予備のガス栓）を開き点火してしまったため、未使用側のガス栓からガスが漏えいし、漏えいしたガスにこんろの火が引火し、壁を焦がした。 未使用側のガス栓は、ヒューズガス栓だったが、ゴムキャップが外れかかった状態で取り付けられていたためヒューズ機能が作動せず消費者がガス栓を誤開放したためガスが漏えいしたものと推定される。	末端ガス栓	桂精機製作所	KU-31	タプロス株式会社	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	販売事業者は同種事故再発防止のため消費者に対しガスの使用方法（取扱）を周知した。
2007/9/26	沖縄県 糸満市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 5階建て	23:10	その他（建設工事事業者（推定））	隣接の建て替工事の振動により供給管の継ぎ手の緩み（推定）	販売事業者に「ベランダ付近からガスの臭いがする」との通報があり、高感度ガス検知器を使用してガス漏れ調査したところ、供給管の継ぎ手部より漏えいを確認し、ユニオン継ぎ手を増締して漏れを止めた。	供給管	不明	不明	マル丰産業㈱	ガス漏れ警報器なし マイコンⅡあり	建替え工事が行われている間は、供給管漏えい試験を、法定周期以上の頻度で自主点検するよう指導した。
2007/9/27	滋賀県 東近江市	漏えい	一般住宅 木造 2階建	9:50	その他（下水道工事事業者）	下水道工事会社が宅内供給管（埋設管）を誤切断。埋設管の位置について消費者に対する周知不足。	下水道工事業者が、汚水マス撤去のため、コンクリートカッターで切断作業を行っていたところ、誤って宅内のガス供給管を切断してしまい、ガスが漏えいした。下水道業者が宅内供給管の位置を知らなかったため。 （質量販売　50kg×30本）	埋設配管（供給管）	不明	不明	東能登川農業協同組合	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	周知文書を、宅内埋設管の位置等がわかるような内容に改善するよう口頭指導した。
2007/10/1	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	6:37	販売事業者	調整器と配管の接続工事ミス	隣人から「ガス臭がする」との通報があり出動した消防からの連絡を受けた保安センターが調査した結果、調整器ユニオン部付近で漏えいしていた。調整器のユニオンパッキンが浮いた状態で締め付けられており、販売事業者が平成19年6月に調整器を交換したときの工事ミスと推定される。	調整器	リコー株式会社	RAX-10A（2007年製造）	札幌ガス(株)		販売事業者に対し、設備工事等の施工に係る注意喚起について、社内周知を図るよう指導した。
2007/10/6	宮城県 村田町	漏えい爆発 軽傷1	その他（集会所） 木造 2階建	11:00	一般消費者等	消費者の点火ミス	料理教室開催中、レンジに点火したところ、炎が出て消費者1名が火傷を負った。原因は、参加者の誰かが点火しようとコックをひねったが、点火せずそのコックを閉じずに放置したため、別の参加者が点火した際に漏れていたガスに着火したもの。	オーブンレンジ	株式会社ターダ	LR318S（1985年2月製造）	オオヌマ株式会社	ガス漏れ警報器あり マイコンⅡあり ヒューズガス栓なし	
2007/10/6	香川県 高松市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	16:30	一般消費者等	消費者の接続具の取り扱いミス	炊飯器を使用しているとき、炊飯器とゴム管の接続具（迅速継ぎ手）の間から漏れたガスが、炊飯器の炎により引火して当該器具や、周囲のものが一部焼けた。原因は、接続具に異物がかみ込んだか、接続不良によるものと推定される。	ゴム管（両端迅速継ぎ手）	株式会社ハーマン	不明	有限会社篠原プロパン	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓なし	販売事業者に対して事故報告の遅れについて口頭指導した。
2007/10/7	沖縄県 豊見城市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	18:15	一般消費者等	消費者の点火ミス	消費者がガスコンロのツマミを回したが点火せず、着火ライターで点火したところ引火爆発し、消費者1名が軽傷を負い、周辺一部破損した。原因は、ツマミを回したままの状態でライターを探している間にガスが漏えいしており、ライターの火によって引火したもの。	業務用ガスレンジ	オザキ株式会社	不明（1983年製造）	沖縄県農業協同組合	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	販売事業者に対し、消費設備の再調査の適正な実施を指導。
2007/10/10	京都府 京都市	漏えい	飲食店 鉄骨造 2階建	6:20	一般消費者等	コンロ器具栓の誤開放	閉店時に誤って業務用寸胴コンロの種火コックを開けたまま帰宅したためガスが漏えいした。翌朝、食材納入業者が、ガス漏れ警報器が作動していることを見付けたため消防に通報した。	業務用コンロ	オザキ株式会社	OZ-90-60LD（2007年4月製造）	大阪ガスLPG㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSBあり ヒューズガス栓なし	
2007/10/12	埼玉県 さいたま市	漏えい爆発 軽傷1	その他（官公庁舎） 鉄筋コンクリート 3階建	9:57	その他（内装工事業者）	器具栓（器具レバー）の誤開放	内装工事業者が厨房の内装工事のため、冷蔵庫等を移動させ、冷蔵庫のコンセントを差し込んだところ爆発し、作業者1名が軽傷を負った。事故発生後、販売事業者がメーターから器具まで漏えいがないことを確認しており、原因は、内装工事中にコンロのスライド式器具レバーに作業員が接触し、レバーが開いたことによりガスが漏えいし、滞留したガスに冷蔵庫のコンセントの差し込み時の火花が引火し爆発したものと推定される。	業務用コンロ	オザキ株式会社	OZ90-60DJ1（2007年9月製造）	株式会社サイサン	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/10/13	大分県 大分市	漏えい火災	その他（保育園） 鉄骨造 2階建	16:00	不明	その他（外力等何らかの原因による給湯器内部からのガス漏えい）	保育園の屋外に設置されていた給湯器が爆発音とともに発煙し、内部を焼損した。配管への外力等何らかの原因で給湯器内からガスが漏れたため機器内部に滞留し、点火時に異常着火したものと推定される。	給湯器（RF式）	株式会社ガスター	OUR-3250Q （1999年12月製造）	有限会社ナカマ商会		
2007/10/15	埼玉県 上尾市	漏えい	その他（ボンベ庫）	7:30	保安機関	容器と高圧ホースの接続不良 ＜法令違反＞ 規則第18条1項5号（供給設備の技術上の基準）	ボンベ庫付近の住民から販売事業者に「ガス臭い」との通報があり、出動した販売事業者が容器と高圧ホースの接続部からガスの漏えいを確認した。原因は、容器交換を行った際、容器と高圧ホースの接続が不十分であったため。	①容器バルブ ②高圧ホース	①不明 ②不明（1996年12月設置）		（株）栗田商店		販売事業者に対して、容器交換時点検業者に対する監督を適切に行うよう指導した。
2007/10/16	埼玉県 入間市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 1階建	11:10	一般消費者等	消費者の点火ミス	風呂釜の点火時に、種火を付けるつまみを回した後、メインバーナのつまみを開けたが、着火しないので再度種火を付けるつまみを回したところ着火爆発し、消費者1名が軽傷を負った。原因は、種火の着火を確認せずにメインバーナのつまみを開放したため、ガスが漏えいし、再度種火を付ける操作によって引火したもの。	風呂釜(CF式）	株式会社世田谷製作所	TA-205（製造年月日：不明）	（株）ミツウロコ		
2007/10/18	岡山県 倉敷市	漏えい火災 軽傷1	一般住宅 木造 1階建	20:25	一般消費者等	消費者の取り扱い不備	屋外の風呂用ボイラーを加熱するためのガスコンロに着火用ライターで点火したところ出火した。この出火により使用していた8kg容器及び予備の容器が加熱されて、安全弁が作動し噴出したガスに引火して住宅の１部を焼損し、消費者１名が軽傷を負った。原因は、消費者が、風呂釜を加熱するため改造したガスこんろを自ら取り付け、容器と接続し使用し続けたため、何らかの不具合が生じたものと推定される。なお、消費者は液石法の適用を受けない船舶用と偽って8kg容器を購入していたため、販売事業者による消費設備点検を受けていなかった。 （質量販売　8kg×1本）	家庭用コンロ ゴム管 調整器 容器	不明	不明	浅野産業株式会社	ガス漏れ警報器なし マイコンSなし ヒューズガス栓なし	
2007/10/20	大阪府 熊取町	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	16:10	その他（器具メーカー、販売事業者）	その他（何らかの衝撃によるリセットピンの脱落）	ニロヒューズガス栓のうち消費機器と接続している方のつまみが半開になっていたため閉じようとしたところ、つまみ下部のすき間から出火した。原因は、ヒューズガス栓の出荷時（輸送中）に何らかの衝撃を受け内部の部品（リセットピン）が脱落した状態で取り付けられていたため、消費者がガス栓の開閉を行ううちに、内部が損傷しガス漏れに至ったものと推定される。	ニロヒューズガス栓	（株）藤井合金製作所	FV292D1212 （2007年２月製造）	日米礦油（株）	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	
2007/10/22	大阪府 大阪市	漏えい爆発 軽傷1	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	19:25	その他（経年劣化）	消費設備側のガス配管が経年により腐食したことで漏えいしたガスに引火	調理中にガス爆発が起こり、窓ガラス、居室の床等建物の一部、隣接のマンション窓ガラスを損壊し、消費者１名が軽傷を負った。事故発生後、販売事業者が漏えい検査を行ったところ、床下配管が経年劣化により腐食してガスが漏れているのを確認しており、漏えいしたガスに何らかの原因で引火したものと推定される。なお、販売事業者は1年5ヶ月前に供給開始時点検を実施しており、漏えいのないことを確認している。	配管			日本ガス工業株式会社	ガス漏れ警報器あり マイコンⅡあり ヒューズガス栓あり	
2007/10/23	東京都 江戸川区	漏えい爆発 死者1 ＜B級＞	一般住宅 木造 2階建	16:00	一般消費者等 販売事業者	何らかの原因によるガスホースの脱落 ＜法令違反＞ 規則16条13号 （体積販売） 規則37条1号 （消費設備調査） 法20条第1項、規則24条第3号、第5号、第7号および10号（業務主任の監督・確認業務違反）	一般住宅でガス爆発が発生し、家屋が全壊し、居住者1名が死亡し、隣接住宅7棟のドア、窓ガラス等が破損した。原因は、ガス栓と燃焼器具をつなぐガスホースが何らかの理由により燃焼器具から外れており、ガス栓が開いていたことから、ホースの先端開口部からガスが流出し、滞留したガスに何らかの火気が引火爆発したものと推定される。なお、当該消費者は、安全機器であるガスメータの設置、ヒューズガス栓の設置及び販売事業者による点検調査を拒んでおり、また、販売事業者はガスメータが設置されていない消費先へ販売することができる容量以上のガスを質量販売していた。 （質量販売　20kg×1本）	両端ゴム継手付塩ビホース	不明	不明（1979年製造）	加藤燃料店	ガス漏れ警報器なし マイコンSなし ヒューズガス栓なし	東京都は、販売事業者に対して販売方法及び保安点検調査等保安業務の執行状況を把握するため立入検査を実施し、その結果に基づき行政処分を行った。
2007/10/24	静岡県 大井川町	漏えい	飲食店 鉄骨造 1階建	12:40	販売事業者	安全弁交換作業ミス	販売事業者の作業員が、飲食店に設置されたバルク貯槽の安全弁を交換していたところ、安全弁の側面等からガスが漏えいした。原因は、安全弁元弁から安全弁を取り外すべきところ、誤って安全弁の部品同士の接続部を無理に取り外してしまったため安全弁内部のバネが外れ、当該接続部及びその先の放出管からガスが漏えいしたもの。 （バルク貯槽　298kg×1基）	安全弁	（株）宮入製作所	MT-160V（製造年月日:2002年８月６日）	伊藤忠エネクスホームライフ関東（株）		販売事業者に対して、保安教育の認識向上に関する改善措置をとるよう口頭指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/10/25	岐阜県 中津川市	漏えい爆発 軽傷1	一般住宅 木造 1階建	15:00	その他（水道工事業者、販売事業者）	水道工事業者がガスの配管を工事したため 規則第44条1号ラ（配管の調査）	風呂釜の調査を実施した販売事業者の依頼により、水道工事業者が風呂釜内の水漏れを修理に伴い、ガスの配管を一時的に取り外し、修理終了後に動作確認のため風呂釜を点火したところ、漏えいしていたガスに引火し作業者1名が火傷を負った。原因は、販売事業者が水道工事業者と十分な打合せを行わず、また現場にも立ち会わなかったため、水道工事業者がガスの配管を取り外し、再接続する際に風呂釜と配管の接続部に必要なパッキンを入れ忘れていたが、漏えい検査を行わなかったためガス漏れに気づかず、水道事業者が点火試験を行ったところ、漏えいしたガスに引火したもの。	風呂釜	不明	不明	吉村商店		認定保安機関に対する講習において、事故事例の紹介と再発防止を周知するとともに、LPガス設備の修理に当たっては事前に関係者と十分な打合せを行うよう文書にて指導した。
2007/10/25	群馬県 太田市	漏えい火災 軽傷1	一般住宅 木造	18:15	一般消費者等 販売事業者	消費者の点火ミス ＜法令違反＞ 規則第44条2号ロ（調査不十分） 規則第27条（周知不十分）	消費者が販売事業者から借り受けた10kg容器が接続されたコンロを屋外で使用する際、点火しなかったことから繰り返し点火したところ、滞留していたガスに引火し、建物の一部を焼損し、消費者1名が軽傷を負った。原因は、販売事業者が当該コンロを貸し出す際に、燃焼器の取扱方法について周知しなかったため、消費者が操作を誤ったことによるもの。 （質量販売　10kg×1本）	業務用コンロ	三洋電機株式会社	S1220（製造年不明）	合資会社大島商店		販売事業者に対して、法令どおり質量販売に係る保安業務を実施するように口頭指導した。
2007/10/25	新潟県 湯沢町	漏えい	旅館 鉄筋コンクリート造 7階建	23:00	その他（動物）	動物によるドレン抜きバルブの開放	ホテル従業員がガス漏れに気付いたため消防署及びガス販売事業者に通報し、出動した販売事業者が点検したところ、気化器出口配管（中圧）に設置されているドレン抜き用ボールバルブが半開状態となっておりガスが漏えいしているのを確認した。バルブのハンドルには動物の体毛が付着していたことから、原因はバルブのハンドルに誤操作防止の措置が講じられていなかったために小動物が触れて半開状態になり、ガスが漏えいしたものと推察される。 （バルク貯槽　980kg×1基）	ボールバルブ	株式会社宮入バルブ製	MSA－BL	（株）つどい総業		販売事業者に、事故を契機に調査を行ったところ、供給開始時点検及び定期供給設備点検の未実施等の法令違反が認められため、厳重注意文書を交付した。
2007/10/26	埼玉県 さいたま市	漏えい	共同住宅 鉄骨造 2階建	14:00	販売事業者	調整器のダイヤフラム劣化 ＜法令違反＞ 規則第18条1項20号イ（供給設備の技術上の基準）	当該共同住宅の住民より「ガス臭い」と消防に通報があり、消防から連絡を受けた販売事業者が出動して調査したところ、調整器の通気口からガスが漏えいしていることを確認した。原因は調整器のダイヤフラムの劣化により調整器内部の気密が保たれなかったもの。	調整器	株式会社桂精機製作所	AKL-20(1989年6月設置）	有限会社並木屋		卸売事業者を通じて、販売事業者に対してLPガス保安高度化マニュアル（調整器は7年又は10年で交換など）を遵守するよう指導した。
2007/10/26	北海道 札幌市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3階建	15:30	その他（建設工事業者）	工事ミス	共同住宅の所有者から「プロパンボンベに誤って穴を開けた」との通報があり、出動した販売事業者が木栓等で漏えいを止めた。原因は、LPガス容器庫の外壁に消火器ボックスを設置するため、工事業者がボルト穴をドリルで開けた際に、容器庫内の容器胴板部分に誤って穴を開けてしまったもの。	容器	中国工器株式会社	CYG34858 （2000年6月製造）	住商第一石油ガス株式会社		販売事業者に対し、LPガス設備周辺工事等行う際の、一般消費者との連絡体制を確立するよう指導した。
2007/10/27	秋田県 大仙市	漏えい	共同住宅 木造 2階建	18:30	販売事業者	高圧ホース先端パッキン損傷（容器交換による摩耗）	通行人が、ガスが漏れているのを発見し警察へ通報した。販売事業者が調査したところ、原因は容器接続部の高圧ホースのパッキンが損傷したもので、容器交換の際の摩耗により損傷したものと推定される。	高圧ホース	伊藤工機株式会社	IF6-6WS（2003年4月製造）	株式会社本間		
2007/10/27	東京都 日野市	漏えい火災	一般住宅 木造 1階建	23:10	その他（器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	ガス風呂給湯器の追いだきボタンを押したところ、ボンという音とともに発火し、器具内部を焼損した。当該機器は6月8日にメーカーが発表した不具合によりサービスショップが自主点検を行っているもので、組立行程において、ガスガバナ内のダイヤフラムが正しく組み立てられず、長期間伸縮を繰り返したことにより破損し、漏えいしたガスに電装系の火花が引火したものと推定される。	風呂釜（RF式）	（株）ノーリツ	GRQ-162（製造年不明）	東京南農業協同組合		・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。
2007/10/30	東京都 日野市	漏えい火災	一般住宅 木造 2階建	20:10	一般消費者等	消費者取り扱い不備（ゴム管とコンロガードの取付ミス）	ガスコンロを使用中、炎の熱でゴム管に亀裂が生じ漏えいしたガスに引火した。原因は、ゴム管がアルミ製ガスコンロガードによって上方に折れ曲がって取り付けられており、接触していたガスコンロガードの熱によりゴム管に亀裂が発生したものと推定される。	ゴム管	ブリジストン	オレンジ管（製造年不明）	東京南農業協同組合	ガス漏れ警報器なし マイコンSあり ヒューズガス栓あり	販売事業者に対して定期消費設備の点検を口頭指示した。
2007/11/1	埼玉県 狭山市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	7:20	販売事業者	供給設備のバルブ内パッキンの劣化 ＜法令違反＞ 規則第18条第5号（バルブに使用上支障のある欠陥があった）	ガス臭がするとの通報により消防及び販売事業者が駆け付けたところ、集合供給設備の調整器へのバイパス管に設置された2つのバルブ及び容器のヘッダーバルブ、合計3つのバルブよりガスが漏えいしていた。原因は、3つのバルブとも内部のパッキンが劣化していたことにより隙間が生じたためである。	バルブ	不明	不明	狭山液化石油ガス協同組合		販売事業者に対し設備の適切な管理を行うよう指導した。
2007/11/3	東京都 国立市	漏えい火災	その他（露店）	13:30	一般消費者等	消費者の取扱不備（トーチバーナーの取扱ミス）	祭りの会場にて、5kg容器に手締め接続のトーチバーナーを接続して炭への着火作業をしている途中で、トーチバーナーを落としてしまい、落下したトーチバーナーの炎でホースを損傷し、これにより漏えいしたガスに引火し、炎で付近のテントの一部を焼損した。 （質量販売　5kg×1本）	トーチバーナー	不明	不明	有限会社太田商店		販売事業者に対し、定期消費設備点検及び周知の徹底を口頭で指示した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/11/8	埼玉県 川口市	漏えい爆発 軽傷2名	一般住宅 木造2階建	6:30	一般消費者等	未使用ガス栓の誤解放	鍋をガスレンジに乗せ着火したところ爆発したため、2名が火傷を負い、出窓のガラスを破損し、壁の一部を焼損した。原因は、未使用ガス栓を誤解放してしまい、当該ガス栓の口が壁に接触している状態であったため、ヒューズガス栓が働かない程度の流量でガスが漏えいし、近くのガスレンジの炎により引火したものと推定される。なお、ヒューズガス栓の性能には異常がなかった。	ヒューズガス栓	大洋技研工業（株）（販売：矢崎総業（株））	YOF－100FC（2003年1月製造）	有限会社安行プロパン	・ガス漏れ警報器あり（電源がOFFのため鳴動しなかった） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/11/11	岐阜県 岐阜市	漏えい	一般住宅 木造	3:45	販売事業者	施工不完全（調整器接続のユニオンを斜めに締め付けた）	ガス臭がすると警察に通報があり、警察と消防が事故発生先の容器バルブを閉止しガスの漏えいを止めた。その後、警察が容器所有者へ連絡し、容器所有者から連絡を受けた販売事業者（保安機関）は、当初は応答せず到着が遅れたが、調査したところ同社が前日に交換した調整器のユニオンからの漏えいを確認した。原因は、調整器のユニオンを斜めにずれた状態で締め付け、工事終了後の気密試験を行わなかったため、気密が保たれず、ガスが漏えいしたものである。なお、当該調整器の交換作業を行った後、付近にある別の消費者からガス臭がすると連絡があったが、連絡を行った消費者宅のみを調査しており、事故発生先の調査は行っていなかった。	圧力調整器	伊藤工機（株）	AXS-8 B1-2TH（2007年9月製造）	（株）ホンクメ		・設備工事の確実な実施と業務主任者による監督、保安教育の徹底及び緊急時連絡体制の強化について、改善方法を文書で提出するよう指導した。
2007/11/13	千葉県 いすみ市	漏えい爆発	その他（別荘） 木造2階建	4:30	その他	給湯器内の水配管用電磁弁の凍結破損による水漏れでガス配管が腐食した	屋外に設置してある給湯器付近で爆発音がしてシャワーが使用できなくなった。原因は、シャワーを使用するとき、ガス配管の腐食により漏えいしていたガスに着火爆発したもの。 なお、メーカーの調査の結果、別荘を長期不在にしている間、電源のブレーカーが切られていたため、給湯器の凍結防止機能が働かず、凍結により破損した電磁弁から滴下した水が、給湯器内部のガス配管を腐食させていたことが判明した。	RF式ふろがま	（株）ノーリツ	GT-2410ARX-BL（1997年12月製造）	（株）サイサン		
2007/11/13	東京都 羽村市	漏えい火災 軽傷1名	飲食店 鉄筋コンクリート造 3階建	14:20	一般消費者等	ぎょうざ焼器手元コックの経年劣化	ぎょうざを焼こうとしたところ、漏えいしていたガスに引火し、従業員1名が火傷を負った。原因は、ぎょうざ焼器の手元コックが経年劣化によりガスグリスが切れた状態となり、ガスが漏えいしていたものである。	ぎょうざ焼器	（株）丸紅食器設備	特注品（2002年5月製造）	（株）ミツウロコ	・ガス漏れ警報器あり（鳴動せず、探知できない位置、ガス量） ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSBあり	・事故原因の究明及び定期消費設備点検の徹底を販売事業者に口頭指示した。 ・東京都主催の保安講習会で販売事業所及び保安機関を指導する予定である。
2007/11/13	福島県 相馬市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造	17:00	一般消費者等	消費者の点火ミス	CF式ふろがまの点火操作を4～5回行ったが点火に至らず、再度、点火操作を2～3回行ったところ、ふろがま内部の滞留ガスに引火して、爆発音と炎が一瞬立ち上がり消費者1名が軽度の火傷を負った。原因は、ふろがまの再点火は、発生したガスを十分に拡散させてから行うべきところ、短時間に繰り返したため、内部にガス滞留し、再点火操作により着火したものである。なお、当該消費者は高齢であり、ふろがまの点火操作が困難な状況であった。	CF式ふろがま	高木産業（株）	TP－A11E（1985年10月製造）	（有）相双共同プロパン	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/11/15	東京都 日野市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	6:00	一般消費者等	消費者の取扱不備（ガスオーブンの点火ミス）	オーブンを使用してから10分後、着火していなかったので、扉を開けた状態で再点火したところ爆発し、消費者1名が火傷を負った。当該機器は、老朽化のため点火状況が悪く、立ち消え安全装置も付いていなかったことから、未着火状態で漏えいしていたガスに引火したものと推定される。	オーブン付き3口こんろ	サンウェーブ工業（株）	MR-312F（製造年は不明だが、家の築年数25年と同程度経過しているものと推定される）	（株）三金住宅	・ガス漏れ警報器あり（鳴動せず、探知できない位置、ガス量） ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・東京都主催の保安講習会で販売事業所及び保安機関を指導する予定である ・ガス漏れ警報器の調整を指示した ・販売事業者に対し安全装置付き燃焼器の普及促進を指示した（消費者にも説明した）
2007/11/16	東京都 世田谷区	漏えい火災	一般住宅 2階建て	18:42	一般消費者等	いくつか要因があり特定は出来ないが一般消費者の誤使用による	5kg容器を接続したガスグリルに点火して3～5分経過後、炎が上がったため消防へ通報がなされ確認したところ、ガスホースが焼損していた。原因としては、グリルの熱によってホースが損傷したこと、ホースに亀裂が生じたこと、グリル（米国仕様）とホース（国内仕様）の接続が緩んでいたこと等が考えられるが、既に消防が機器等の分解調査を終了していたため詳細は不明である。なお、グリルの取扱説明書は英語表記であり、消費者は機器の構造や取扱方法の十分な知識がなかった。 （質量販売　5kg×1本）	バーベキュー用こんろ	コストホールセールジャパン（株）	不明	（有）森久商店		・販売事業者への立ち入り検査を実施し、保安業務の実施状況を確認した ・器具の輸入販売事業者に対しヒヤリングを行った
2007/11/18	茨城県 常陸大宮市	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店 木造1階建	10:30	一般消費者等	消費者の点火ミス	業務用麺ゆで器に点火する際、バーナーの炎が大きく上がり1名が軽傷を負った。原因は、本来種火用バーナーからメインバーナーへ点火すべきところを、直接メインバーナーへ点火したため、メインバーナーからの未燃ガスに引火し、炎が吹き上がったものと推定される。	業務用麺ゆで器	（株）マルゼン	不明	田邊工業（株）	・ガス漏れ警報器あり（鳴動せず） ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSBあり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/11/20	岩手県 一関市	漏えい	飲食店 木造2階建	4:50	販売事業者	自動切換調整器の経年劣化によるねじの緩み	ガス臭に気が付いた新聞配達員が消防へ通報し、出動した消防と他の販売事業者が自動切り替え調整器の1次側フランジ接合部よりガス漏れを確認した。原因については、メーカーの調査によると、ダイヤフラムのゴムが経年劣化により弾性を徐々に失ったこと、及び長期間にわたる内圧及び寒暖の差によりねじに緩みが生じ、ガス漏れしたものと推定されている。 なお、調整器は製造後14年が経過していた。(メーカーが示す交換期限は7年間)	自動切換調整器	富士工器(株)	RF15U(1993年10月製造)	大宝商事(株)		
2007/11/21	島根県 奥出雲町	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	12:00	不明(調査中)	こんろの立ち消え	やかんで湯を沸かしている最中に約30分程度コンロから離れたところ爆発音がしたため、台所に戻ると、ガスこんろが破裂しており、窓ガラスと冷蔵庫の扉が破損していた。原因は、当該こんろが何らかの原因で立ち消えしたが、立ち消え安全装置が作動せずガスが漏えいし、何らかの原因で着火したものと推定される。	グリル付2口こんろ	パロマ工業㈱	IC－E601F－L	雲南農業協同組合	・ガス漏れ警報器あり(鳴動した) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	
2007/11/22	長崎県 大村市	漏えい火災 軽傷1名	共同住宅 木造2階建	10:30	その他(下水道工事業者)	ガス供給管であることを確認せず埋設管を電動工具で切断したため	下水道工事のために市道を掘削したところ、埋設配管を発見したため、都市ガスの事業者に埋設管の有無を確認したが、埋設管は無いとの回答であった。このため、電動工具で埋設管を切断したところ、漏えいしたガスに引火し、1名が負傷した。原因は、都市ガス事業者への確認は行ったものの、LPガス事業者への確認を行わずLPガス埋設管を電動工具で切断したためである。	埋設管(供給管)	不明	不明	日通エネルギー九州(株)		
2007/11/23	埼玉県 本庄市	漏えい爆発 軽傷1名	その他(弁当販売店) 鉄骨造 1階建	6:07	不明	不明	フライヤーのバーナーにライターで点火しようとしたところ爆発着火し、従業員1名が火傷を負うとともに、店舗が全焼した。原因は、何らかの原因でフライヤーから漏えいしたガスに点火時のライターの火が引火したものと推定される。 なお、当該フライヤーは激しく焼損しており、何故漏えいしたのかは不明である。	業務用フライヤー	(株)サミー工業	SF-018(2002年10月製造)	伊藤忠エネクスホームライフ関東(株)	・ガス漏れ警報器あり(鳴動状況は不明) ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSBあり	
2007/11/23	滋賀県 彦根市	漏えい火災	一般住宅 木造2階建	19:15	販売事業者 一般消費者等	ゴムホースにホースバンドが無く、緩みが生じたため	こんろを使用していたところ、漏えいしていたガスに引火し、座布団等を焼損した。原因は、器具側のホースエンドにホースバンドが無かったため徐々に緩みが生じ、ガスが漏えいし、こんろの火が引火したものである。	こんろ	山岡金属工業㈱	KCG-19(1990年6月製造)	イワタニ近畿(株)	・ガス漏れ警報器あり(鳴動した) ・ヒューズガス栓あり ・マイコンSあり	消費者に対し、当該こんろ(クッキングテーブル)については、今後ガスこんろとしては使用しないように、指導した。
2007/11/25	大阪府 大阪市	漏えい	事務所 鉄骨造	21:30	販売事業者	施工不完全(接続ユニオンの緩み)	自動切替調整器の2次側接続部からガスが漏えいした。原因はユニオンの施工が不完全であったため、容器交換時等の振動により徐々に緩みが生じ、ガスが漏えいしたものである。	自動切換調整器	富士工器(株)	RF21(2005年6月設置)	伊藤忠エネクスホームライフ関西(株)		
2007/11/26	広島県 広島市	CO中毒 死者1名 ＜B級＞	共同住宅 鉄筋コンクリート造 4階建	23:00	一般消費者等	屋外設置式給湯器を囲い込んだことによる換気不良	入浴中に一酸化炭素中毒により心肺停止状態で発見され、病院に搬送されたが死亡が確認された。原因は、屋外設置式ガス瞬間湯沸器の周囲を消費者が囲い込み、屋内と同様の状態としてしまっており、かつ、機器の上部に設置されていた換気扇及び排気フードが平成8年以前から故障しており、換気不良により不完全燃焼を起こしたものと推定される。 なお、当該機は保安台帳の記載によれば15年前に取り付けられたものだが、メーカーの報告書によれば、パネルの外装及びパネルに添付されていたシール類は屋外で風雨にさらされた場合に生じる色あせ等がほとんど無く、機器内部には室内で生じる繊維状の埃が多量に付着しており、当該機器の設置当初から屋内設置されていたものと推定されている。また、当該機器の全面パネルの注意書きには「この器具は屋外設置型です。屋内、浴室内には絶対に設置しないで下さい。」と記載されていた。	RF式湯沸器	TOTO㈱	RGH16CF2-S(1992年12月製造)	広島ガス北部販売(株)		・不完全燃焼防止機能付機器及びCO警報器の設置の推奨を消費者に対して積極的に行うよう口頭指導した。 ・CO中毒防止について県民に広島県HPにより広報を行った。 ・社団法人広島県LPガス協会を通じて類似事故防止徹底について会員に周知を行った。 ・事故事例について広島県職員が講師を行う設備士再講習や業務主任者再講習時に類似事故発生防止を受講生に教育した。
2007/11/27	鳥取県 米子市	漏えい	その他(空き地)	15:30	その他(整地工事施工者)	整地作業時に埋設してあった埋設配管を損傷したため	整地工事施工者が整地工事中に埋設配管を損傷し、ガスが漏えいした。原因は、埋設配管に気付かず整地工事を行ったため。	埋設配管	不明	不明	日ノ丸産業(株)		
2007/11/29	福岡県 久留米市	漏えい爆発	一般住宅 木造2階建	8:06	その他(器具メーカー)	製作不完全(製造ミスによるもの)	鍋をこんろにかけ居間にいたところ、こんろ付近よりカチャカチャと音が鳴り始めたため、こんろを確認すると赤火が激しく上がっており、消火しようとこんろのつまみを押したところ爆発した。 メーカーが当該こんろを調査したところ、原因は、不良部品が取り付けられていたことによるガスの漏えいであることが判明したため、現在、当該型式製品についてメーカーによる無償点検を実施中である。	こんろ	タカラスタンダード(株)	BGA61N3PSC(2007年7月製造)	九州アストモスガス(株)	・ガス漏れ警報器なし ・ヒューズガス栓なし ・マイコンSあり	・メーカーによる無償点検を実施中

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/12/1	富山県 高岡市	漏えい	一般住宅 木造2階建	10:44	その他（水道工事業者）	水道工事業者の不注意による工事ミス	水道工事業者が、水道管工事中にガス供給管を水道管と誤って切断し、ガスが漏えいした。	供給管（埋設管）	不明	不明	（株）高岡ガスサービス		・販売事業者に対して、漏洩事故等が発生した場合には、遅滞なく関係機関に連絡するよう口頭指導した。 ・６月に類似事故が発生した際、管工事の業界団体に対し、掘削工事前にはガス配管の有無をガス事業者に確認するよう注意喚起文書を発出済み。
2007/12/1	埼玉県 さいたま市	漏えい	共同住宅 木造2階建	20:40	販売事業者	調整器の経年劣化 〈法令違反〉 規則１８条第２０号イ（調整器の欠陥）	消費者より異臭がするとの通報により、販売事業者が調査したところ、調整器のダイヤフラムよりガス漏れを確認した。当該調整器は1992年に製造されたものであり、原因は経年劣化と推定される。	自動切換替調整器	富士工器（株）	RF-15（1992年製造）	イワタニ関東（株）		・販売事業者に対し、調整器の期限管理の徹底と、同様の古い機器がないか調査・改善を指導した。
2007/12/2	東京都 昭島市	漏えい火災	共同住宅 鉄骨造 2階建	23:31	不明	器具内部のガス経路部品の接続不良	台所で給湯器を使用したところ、異臭に気付いたため浴室内を確認したところ、給湯機能付き風呂釜の上部が燃えていた。原因は、ガスコックと水圧自動ガス弁を接続するネジ2本のうち、1本が欠落していたため、気密が保てなくなり、漏れたガスに引火したものである。	風呂釜（BF式）	日立ハウステック（株）	BFS－６１（1988年1月製造）	昭島ガス株式会社		・東京都主催の保安講習会で販売事業所及び保安機関を指導する予定である
2007/12/3	富山県 魚津市	漏えい	一般住宅 木造2階建	14:30	落雷	落雷によるもの	消費者から「ガスが使用できない」との連絡があり、販売事業者が確認したところ、LPガス埋設管（塩ビ管）に生じていた2箇所の亀裂からガスが漏えいしており、2戸のガスメータの破損も確認された。原因は、雷の衝撃により塩ビ管に亀裂が入り、LPガスが漏えいしたものと推定される。	供給管（埋設管）	不明	不明	東都ガステック株式会社		・LPガス埋設管が液石法例示基準にない材料（塩ビ管:HIVP管）であるため、耐圧試験、接続部の密着性、耐久性の検証を行うよう指示した。 ・販売事業者に対して事故報告の遅れについて口頭指導した。
2007/12/6	兵庫県 淡路市	漏えい爆発	学校 鉄筋コンクリート造 3階	9:30	設備工事業者	設備工事業者のコンロとゴムホースの接続ミス（販売事業者が供給開始時点検で見逃し）	一口コンロを使用中に爆発が発生し、授業中の生徒1名が髪の毛を焦がした。原因は、コンロと低圧ホースの接続にTU接続用アダプターを取り付ける必要があったが、設備工事業者が取り付けていなかったため、低圧ホースと一口コンロの接続部からガスが漏えいし、滞留していたガスに引火したもの。なお、供給開始時点検時にも、不適切な接続が見落とされていた。	①こんろ ②低圧ホース	①パロマ工業（株） ②（株）十川ゴム	①PD-1MH-2（2003年9月製造） ②ソ101（2003年7月製造）	伊丹産業（株）	・ガス漏れ警報器あり（鳴動せず、検知できない位置） ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	・類似事故の再発防止のため、販売事業者への注意喚起文書の送付、教育委員会へ事故情報を伝達した。
2007/12/6	埼玉県 桶川市	漏えい火災 死者１名 重傷１名 ＜B級＞	共同住宅 鉄骨造2階	10:00	不明	不明	共同住宅で、火災が発生し、共同住宅が半焼し、死者1名、重傷1名が発生した。漏えい箇所、漏えい原因等は特定出来なかったが、漏えいしたLPガスに、ライターの火が引火して爆発、火災になったものと推定される。	不明	不明	不明	㈱ミツウロコ	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンHあり ・ヒューズガス栓あり	
2007/12/7	北海道 江別市	漏えい	共同住宅 木造2階	10:25	不明	不明	ガス臭がするとの通報により、販売店が出動調査したところ、ガスメータ入り口のユニオン部から漏えいを確認した。原因は、当該ユニオン部の緩みによりガスが漏えいしたものであり、緩みが生じた原因は不明。	S型マイコンメーター	東洋計器㈱	STK25MTT1	札幌第一興産㈱		
2007/12/7	東京都 江戸川区	漏えい	一般住宅 木造1階建	13:30	その他（解体工事業者）	解体工事業者の不注意による工事ミス	解体工事業者が建物を取り壊し中に、LPガス供給設備を埋設管ごと破損し、損傷したメータ上流部の配管からガスが漏えいした。原因は、解体工事業者が、販売事業者と連絡を取らなかったため、集団供給方式であることに気付かず、容器が撤去されたものと誤認して当該家屋の解体工事を行ったことで、損傷した配管からガスが漏えいしたもの。	供給管（埋設管）	不明	不明	アイ・エス・ガステム株式会社		・当該事故現場の液化石油ガス設備工事に従事した作業員の資格について報告を求めた ・解体工事業者へ厳重注意した
2007/12/10	香川県 三豊市	漏えい爆発 軽傷1	学校 鉄筋コンクリート造 3階	10:45	一般消費者等	消費者等によるガス器具の管理不備（部品の破損・変形による故障）	調理実習中に、生徒がガスオーブンに点火したところ大きな炎が上がり、点火した生徒が軽傷を負った。メーカーが調査したところ、当該ガスオーブンの器具栓（点火ツマミと連動して開閉）は、外部からの衝撃等により、閉子部分及び安全弁に損傷を生じており、閉止状態であってもバーナー部分からガスが漏えいする状態であった。原因は、器具栓の破損故障により、ガスバーナー部からガスが漏えいしていたところに、点火操作をしたことにより爆発したもの。	業務用オーブン	株式会社ハーマンプロ	LV-157（1983年2月製造）	矢田産業株式会社	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし	
2007/12/12	静岡県 湖西市	CO中毒 軽症1名	一般住宅 木造1階建	22:00	一般消費者等 （調査中）	換気不良等による不完全燃焼 （調査中）	ガス瞬間湯沸器を使用中に気分が悪くなり、湯沸し器のスイッチを切った。翌日、病院の診断で一酸化炭素中毒と診断された。原因は、消費者が換気扇を取り外していた上、窓が全閉であり、瞬間湯沸器の上部排気口が煤で黒くなっていたことから、換気不良等による不完全燃焼であったと推定される。なお、当該機器は不完全燃焼防止装置が付いているが、これが作動しなかった原因については、現在、警察が調査中である。	湯沸器（開放式）	パロマ工業（株）	PH-500A（1996年11月製造）	（有）プロパンの松下	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり	・販売事業者及び保安機関に対し、帳簿への定期設備調査結果の記載は、厳密に行うよう口頭指導した。

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/12/13	群馬県 安中市	漏えい火災	その他（道路）	9:40	その他（水道工事業者）	水道工事業者の不注意による工事ミス	水道工事業者が、掘削工事中にガス供給管を水道管と誤って切断し、使用した電動カッターの火花により、漏えいしたガスに引火した。原因は、水道工事事業者がガス管を水道管と思い込み、確認もせずに電動カッターで切断したため、漏えいしたガスに引火したもの。 （バルク貯槽　750kg×1）	供給管（埋設管）	不明	不明	株式会社モテキ		
2007/12/13	千葉県 木更津市	漏えい爆発	一般住宅 木造1階建	19:00	不明	不明	風呂釜のスイッチをいれたところ、3～5分後に屋外の風呂釜付近で爆発音がした。販売事業者が、調査したところ風呂釜の上板が変形していたことを確認した。当該機器の取り外しについて消費者（大家）の承諾が得られないため、調査の続行が不可能であり、原因は不明である。	風呂釜（RF式）	㈱世田谷製作所	TA-30A（製造年月不明）	木更津市農業協同組合		
2007/12/13	徳島県 徳島市	漏えい爆発 軽傷1名	共同住宅 鉄骨造	19:00	一般消費者等	消費者の器具取り扱いミス	一口コンロで湯を沸かしていたところ、ガスコンロ内部から漏えいしたと思われるガスにバーナーの炎が引火、爆発し、1名が軽傷を負った。なお消費者は、ガスコンロのトッププレート部の上面をバーナーの際までアルミ箔で覆っていた。メーカーが原因を調査したところ、上記と同条件で使用した場合、アルミ箔の下側へ炎が入り込むことが分かった。原因は、アルミ箔でコンロ上部を覆った事により、内部が加熱して器具栓内部の部品が溶解変形が発生し、ガスが漏洩したと推定される。	家庭用コンロ	サンウェーブ㈱	C-SB102 501187（2002年1月製造）	株式会社スタン	・ガス漏れ警報器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし	・消防署から販売事業者に対し、当該集合住宅のガスコンロ（全戸に同機種を据え付けている。）の総点検をするよう指示した。 ・販売事業者に対して事故報告の遅れについて行政指導した。
2007/12/13	福岡県 春日市	漏えい火災	一般住宅 木造	21:58	その他（器具メーカー）	製作不完全（製造ミスによるもの）	入浴中に外で音がしたので、外へ出てみると風呂釜から出火していた。原因は、組立行程において、ガスガバナ内のダイヤフラムが正しく組み立てられず、長期間伸縮を繰り返したことにより破損し、漏えいしたガスに電装系の火花が引火したものと推定される。なお、当該風呂釜は昨年6月8日にメーカーが発表した無償点検の対象機種で、本事故はメーカーの点検前に発生したもの。	風呂釜（RF式）	㈱ノーリツ	GRQ-161SA （1993年4月製造）	新日石ガス九州㈱		・メーカーはこの型式について自主点検を実施し部品交換を実施中。 ・県は販売店へ、対象商品を所有する消費者に対し、早急に適切な対応をとるように指示した。
2007/12/13	山形県 天童市	漏えい	その他店舗 （パチンコ店） 鉄骨造 1階建	23:20	一般消費者等	水量不足による強制気化装置の作動不良	従業員が、ガス臭とガス配管が霜で白くなっていることに気付いたため消防へ通報し、連絡を受けた販売事業者が確認したところ、調整器からガスが漏えいしていた。原因は、電気温水式の強制気化装置が水量不足となっていたことが判明しており、気化装置が正常に機能せずに液化ガスの状態で調整器に流れ込み、調整器（二段二次）の内部で安全弁が作動し漏えいしたものと推定される。 （バルク貯槽　980kg×1）	強制気化装置	カグラインベスト㈱	MIN－50EA （1999年10月製造）	河西建設株式会社		・資料不備が確認されたため台帳の整備を口頭指導した。
2007/12/17	福岡県 北九州市	漏えい	一般住宅 鉄骨造 2階建	11:20	販売事業者 保安機関	高圧ホースの経年劣化	50kg容器2本が設置された自動切換調整器付近よりガス臭いとの通報があり、販売事業者が調査したところ、調整器の高圧ホース付け根からの漏えいを確認した。原因は、高圧ホースが経年劣化により、曲げ部分にひび割れが生じガスが漏えいしたものと推定される。	高圧ホース	不明	不明（1998年設置）	（有）興亜ガス		県は、再発防止のため、初期設備工事の保安徹底及び容器交換の際設置状況の確認を徹底するように指示した。
2007/12/18	神奈川県 座間市	漏えい	共同住宅 木造2階建	17:10	その他（調整器メーカー）	製作不完全（調整器の製造ミス）	消費者が、外の物音に気づき確認したところ、調整器の安全弁からガスが噴出し、ビルトインコンロ用のガス栓からもガスが漏えいしていた。原因は、調整器の生産工程で混入した樹脂が弁に噛みこんだことで調整不良となり、高圧のガスがそのまま流出し、安全弁が作動するとともに、ガス栓からも漏えいしたもの。	調整器	（株）桂精機製作所	CAB-H5M （2007年11月）	ファーストガスシステム（株）		・メーカーは樹脂混入の原因調査を行い、生産体制を見直した。
2007/12/19	神奈川県 厚木市	漏えい	一般住宅 木造1階建	16:30	保安機関 （配送センター）	高圧ホース接続部の締め付け不足	ガス臭と漏えい音に気づいた近隣住民が、漏えい元の容器バルブを閉止し、消防へ通報した。販売事業者が調査したところ、容器と高圧ホースの接続部からガスが漏れていた。原因は、容器交換時の高圧ホースの締め付け不足により、ガスが漏えいしていたが、作業後の点検を十分に行わずに立ち去ったため。	高圧ホース	矢崎総業（株）	RHS-550S （2004年11月設置）	（株）サンエキ		
2007/12/19	東京都 町田市	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅 木造2階建	18:30	一般消費者等	器具栓の閉止不十分	コンロに着火用ライターで点火したところ爆発し、1名が軽傷を負った。原因は、数時間前にコンロを使用した際、コンロの器具栓の閉止が不完全であったと考えられ、さらに当該機器は立ち消え安全装置がなく、こんろの火が消えた後もガスの漏えいが止まらずないままであったため、器具を使用しようとした際漏れていたガスに引火し、爆発したものと推定される。	コンロ	不明	不明（約30年間使用）	町田市農業組合	ガス漏れ警報器なし （消費者が都市ガス用の警報器を天井付近に設置していた） マイコンSあり ヒューズガス栓なし	・東京都主催の保安講習会で販売事業所及び保安機関を指導する予定である。
2007/12/22	神奈川県 真鶴町	漏えい爆発	その他（別荘） 木造2階建て	8:50	販売事業者	コンロ側ホースエンド内のOリングの劣化及びグリス切れ	消費者がコンロに着火し、その場を離れてたところ、「ぼっ」という音とともにコンロの裏側から炎が出たので、元栓を閉止した。原因はホースエンド内のOリングが劣化及びグリス切れしているところへ、前日実施した定期消費設備調査の際、ゴム管交換作業による外力が加わりOリングが切れたことにより、ガスが漏れ引火したもの。	家庭用コンロ	パロマ工業（株）	PA-DR37F-1 （1999年2月製造）	レモンガス㈱	ガス漏れ警報器あり マイコンSあり ヒューズガス栓あり	

年月日	発生場所	現象 被害状況	建物用途 構造	発生 時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2007/12/22	大分県 大分市	漏えい	共同住宅 鉄筋コンクリート造 2階建	21:38	その他（アパート管理人）	その他（アパートのヒサシ部分の落下による破損）	2階建アパートのヒサシ部分が落下し、直下のLPG供給設備の容器及び高圧ホースを直撃したため、高圧ホースかしめ部分が破損し、ガスが漏えいした。	高圧ホース	富士工器（株）	NX-6S （2006年10月製造）	（株）ダイプロ大分販売		
2007/12/23	三重県 津市	漏えい爆発	工場 鉄骨造 2階建	0:30	販売事業者 （設備工事業者、一般消費者等）	ガス配管施工不完全（販売事業者が資格のない者に発注） 消費者の器具取り扱いミス <法令違反> 法第38条の7（液化石油設備士の義務）	工場の従業員が、厨房設備の入れ替え工事に伴って施工中の配管の中間ガス栓を開いたところ爆発した。調査したところ、厨房設備業者は、工場の従業員に中間ガス栓を開けないよう口頭で注意しただけで、施工中の配管にキャップ等を施さず、また、販売事業者は配管施工した部分のみの機密検査を行い、1日目の工事を終了していたことが判明した。原因は、施工関係者がガス器具を接続していない施工中の配管にキャップ等を施さなかったことで、従業員が誤って中間ガス栓を開いた際にガスが漏えいし、ガスフライヤーの種火に引火、爆発したもの。	配管	不明	不明	関西プロパン瓦斯株式会社	・ガス漏れ警報器なし ・マイコンSなし ・ヒューズガス栓なし	・調理した食品は、主に社員食堂で直接一般消費者に販売されている形態であるため、液石法対象として、書面交付・保安業務の適切な実施及び供給設備・消費設備の技術上の基準の遵守について文書により厳重注意。 ・工事作業者が液化設備士免状未取得（設備士講習は修了）であったため、当該作業者及び販売事業者に対し文書により厳重注意。
2007/12/26	埼玉県 深谷市	漏えい	共同住宅 木造2階建	8:00	結露・凍結	調整器内での結露・凍結による異常圧力のため安全弁が作動	近隣住民から「ガス臭がする」との通報により、調査したところ調整器の通気口兼安全弁放出口からガス漏れを確認した。原因は、2次側調整器の通気口兼安全弁放出口から入った水分が、結露・凍結したことにより、調整器出口の圧力異常となり、安全弁が作動したもの。 （バルク貯槽　980kg×1）	調整器	（株）精機製作所	KLS-70（2004年9月設置）	深谷液化ガス協同組合		

Ⅴ　液化石油ガス事故調査報告

宮城県大崎市で発生した事故について

－　９８０ｋｇバルク貯槽安全弁交換時漏えい事故調査　－

１．事故発生日時・場所等

発生日時：　平成１９年６月１９日（木）１０：０６頃

発生場所：　コインランドリー

関係者　：　販売事業者、機器メーカー、保安機関

２．事故概要

連結弁式の安全弁を交換作業中に、連結弁が作動せずＬＰガスが噴出したため近隣の保育園に通う園児２３１名が公民館へ避難し、消防により付近一帯の火気使用制限が呼びかけられた。メーカの調査の結果、弁体が作動せず斜めの状態になっていること、表面に黒い腐食したような汚れが付着していることが判明した。弁体が汚れによりガイドカバーを噛み込んだか、スプリングが腐食等で作動しなかったものと推定される。

バルク貯槽（９８０ｋｇ）

プロテクタ内部

マルチノズル（安全弁元弁装着部）

安全弁元弁

安全弁

バルク貯槽安全弁（連結弁タイプ）について

　バルク貯槽安全弁（連結弁タイプ）の構造を示す。安全弁を装着することによって元弁が押し下げられる構造である。

３．事故当日の状況等

作業員の説明では「ゆっくりと安全弁を緩めながらガスが止まるのを待っていた。元弁が作動せず勢いよくガスが噴出してきた。」とのこと。

安全弁の取り外し調査の結果、元弁の弁体が作動せず斜めの状態になっていたこと、元弁のガイドカバーを含め表面に黒い腐食したような汚れが見られることが判明した。(安全弁メーカーの報告では異物が混入していたとのこと)

４．異物・腐食の原因

（１）異物について

既にメーカによる機器の分解調査等が行われた後であり、異物の採取は困難であった。

（２）腐食について

腐食の発生箇所と分析結果

①安全弁元弁

環境に由来する結晶成分として、$Pb_3(CO_3)_2(OH)_6$ 、$Zn_5(CO_3)_2(OH)_6$が検出された。真鍮製品が水分の存在する環境下に置かれたときに発生するものである。

②安全弁

環境に由来する結晶成分として、$Pb_3(CO_3)_2(OH)_6$ 、$Zn_5(CO_3)_2(OH)_6$が検出された。真鍮製品が水分の存在する環境下に置かれたときに発生するものである。

③マルチノズル内部

環境に由来する結晶成分として、Fe_3O_4、FeO、αFeOOH、γFeOOH が検出された。鋼の水によるさびである。

（３）水分の発生する要因

作業工程を示す。分析結果から、腐食は水の環境によるものであることが判明していることから、作業工程で水が侵入する要因を書き加えている。

作業工程

工程及び日数	水浸入の要因
耐圧試験	
↓　　1 日	
気密試験	
↓　　同日	
内部乾燥	
↓　3～7 日	内部乾燥不十分（エアー）

塗装	
↓　1～3 日	
内部確認	
↓　　同日	
附属品取り付け	
↓　　1 日	
気密検査	
↓　　1 日	気密検査の空気に水分混入
真空引き	
↓　　7 日	
出荷（海外）	
↓　　14 日	
入荷（国内）	
↓　同日～	
出荷（国内）	
↓　　2 日	
納入	
↓　同日～	
設置	
↓　　5 年	充てんガス内に水分含有
安全弁交換	

仮に若干の水が残ったとしても、上の手順が守られていれば、腐食が数日で進行することは考えにくく、充てんガス内に水分含有という原因も考えられるが、貯槽を移送する際に充てんガスは抜き取られており、原因としての可能性は考えられるものの、確証を得ることができなかった。

５．事故原因

（１）直接原因

弁体が腐食もしくは異物によりガイドカバーを噛み込んだものと推定される。腐食が発生したのは、上記作業手順内のいずれかの段階。

（２）間接原因

・作業者による安全弁交換時の作業手順の認識不足（安全弁元弁元弁から安全弁を取り外すとき、ガスの漏えいが止まらなかったにもかかわらず安全弁を完全に取り外し、再装着が不可能となった。）